

富山市男女共同参画白書

＜平成 25 年版 富山市の男女共同参画＞

平成 25 年 8 月

富 山 市

はじめに

人口減少社会の到来、少子高齢社会の進行、経済の長期的低迷、非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大など社会・経済情勢が変化する中、男女共同参画社会の実現は、わが国が取り組むべき最重要課題と位置づけられています。

このことから、1999年の男女共同参画社会基本法の成立・施行、2000年の男女共同参画基本計画策定など、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取り組みが着実に進められ、2011年には第3次男女共同参画基本計画が閣議決定されました。

富山市においても、2006年に「富山市男女共同参画推進条例」を施行、2007年には「富山市男女共同参画プラン2007-2016」を策定し、2012年3月には2012年からの後期5カ年の具体的施策の指針を定めるため、「富山市男女共同参画プラン後期実施計画（2012-2016）」を策定しました。

後期実施計画では、東日本大震災の経験をもとにした防災対策への女性の視点導入の取り組みや、近年のドメスティック・バイオレンス（DV）相談件数の増加傾向を踏まえたDV根絶への取り組み等を新たに盛り込み、各種施策の推進に努めているところです。

本白書は、条例第23条に基づき、男女共同参画の推進の状況と平成24年度における施策の実施状況等について報告するとともに、平成25年度における実施計画等について取りまとめたものです。

市民の皆様には、本市の男女共同参画の現状と課題について認識していただき、本市の目指す男女共同参画の社会づくりにご協力くださるようお願い申し上げます。

目 次

第1 男女共同参画の推進の状況	
1 行政分野における状況	
(1) 審議会等における女性委員の登用状況	1
(2) 行政委員会の女性委員数	9
(3) 法律に基づいて設置されている委員・相談員への女性の選任状況	9
<参考>政治への女性の参画状況	
(4) 女性公務員（富山市職員）の登用状況及び採用状況	10
(5) 富山市立学校教員の女性の割合	11
2 男女共同参画をとりまく状況	
(1) 平均初婚年齢と未婚率の推移	12
(2) 合計特殊出生率の推移	13
(3) 女性の年齢階級別労働力率の推移	13
(4) 家事時間の状況	14
(5) 配偶者等からの暴力（DV）の状況	15
3 男女共同参画に関する動き（県・市）	17
第2 平成24年度男女共同参画推進施策の実施状況	19
第3 平成25年度男女共同参画推進施策の実施計画	64
第4 男女共同参画推進施策の計画関連指標	99
第5 男女共同参画推進センターの取組み	
1 男女共同参画推進センター事業の方向付け	102
2 平成24年度事業実施状況	103
3 男女共同参画推進センター交流室利用状況の推移	104
4 託児実施状況	104
5 平成25年度事業計画	105
【附属資料】	
・ 富山市男女共同参画推進条例	106
・ 富山市男女共同参画推進審議会委員名簿	109
・ 富山市男女共同参画社会推進要綱	110
・ 富山市審議会等への女性委員登用促進要領	112
・ DV被害者相談共通シート取扱い要領	113

第 1 男女共同参画の推進の状況

1 行政分野における状況

(1) 審議会等における女性委員の登用状況

① 登用率の推移

各種審議会等の委員

(法律、条例、その他要綱等に基づき設置)

各年度4月1日現在

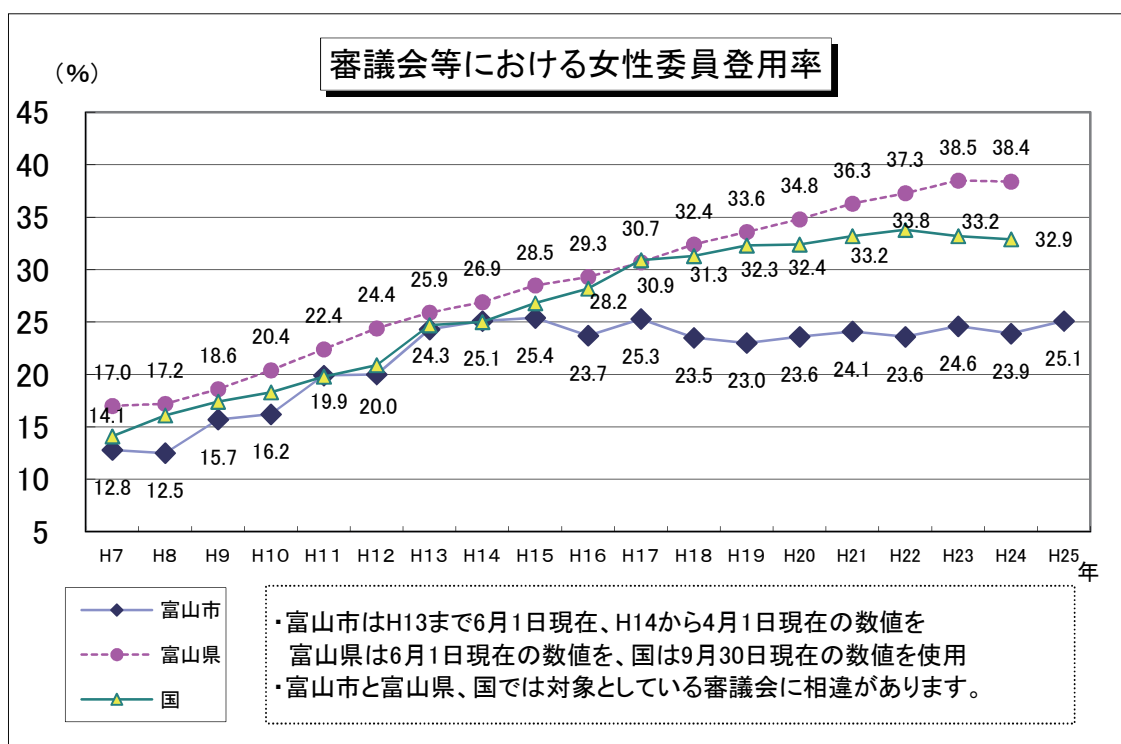
(H13年度まで6月1日現在)

(H16年度まで旧富山市データ)

富山市における女性委員の登用率は、平成13年度以降横ばいである。

	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性登用率 (%)	審議会等		
				総数	女性ゼロの 審議会数	女性ゼロの 審議会率
H7年度	1,568	200	12.8	93	25	26.9
H8年度	1,779	223	12.5	102	26	25.5
H9年度	1,315	207	15.7	98	35	35.7
H10年度	1,141	185	16.2	71	20	28.2
H11年度	930	185	19.9	71	17	23.9
H12年度	882	176	20.0	70	20	28.6
H13年度	1,005	244	24.3	68	16	23.5
H14年度	1,109	278	25.1	75	15	20.0
H15年度	1,085	276	25.4	73	14	19.2
H16年度	1,142	271	23.7	77	16	20.8
H17年度	534	135	25.3	30	7	23.3
H18年度	1,191	280	23.5	79	13	16.5
H19年度	1,444	330	22.9	96	17	17.7
H20年度	1,344	317	23.6	91	14	15.4
H21年度	1,309	315	24.1	90	16	17.8
H22年度	1,287	304	23.6	89	15	16.9
H23年度	1,279	314	24.6	91	13	14.3
H24年度	1,282	307	23.9	89	16	17.5
H25年度	1,319	331	25.1	88	15	17.0

* 審議会等の総数は、委員ゼロの審議会等を除く。



② 富山市役所部局別女性委員登用率

女性委員の登用率が30%を達成している部局は、6部局である。

審議会等への女性委員登用率(部局別)

女性の登用率30%以上

(平成25年4月1日現在)

部局名	審議会等の数	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	備考
企画管理部	6	71	16	22.5%	
財務部	1	5	2	40.0%	
福祉保健部	18	467	156	33.4%	
市民生活部	6	70	23	32.9%	
環境部	5	59	12	20.3%	
商工労働部	4	30	4	13.3%	
農林水産部	3	73	8	11.0%	
都市整備部	13	119	14	11.8%	
建設部	6	131	10	7.6%	
大沢野総合行政センター	1	14	4	28.6%	
大山総合行政センター	1	14	6	42.9%	
八尾総合行政センター	2	20	5	25.0%	
婦中総合行政センター	2	22	4	18.2%	
山田総合行政センター	1	11	2	18.2%	
細入総合行政センター	1	11	4	36.4%	
上下水道局	1	13	3	23.1%	
市民病院	1	9	1	11.1%	
教育委員会	16	180	57	31.7%	
計	88	1,319	331	25.1%	H24年度 23.9%

女性の登用率30%以上の審議会等

女性登用率20%未満の審議会等

女性委員0%(0人)の審議会等

【企画管理部】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
企画調整課	富山市総合計画審議会	40	8	20.0%	H25.6	内公募委員6名
行政管理課	富山市情報公開審査会	5	2	40.0%	H27.3	
	富山市個人情報保護審査会	5	3	60.0%	H27.3	
文化国際課	富山市美術文化資料等収集審査会	5	0	0.0%	H26.5	
ガラス美術館設置準備室	富山市ガラス作品等収集審査会	5	1	20.0%	H27.1	
富山ガラス造形研究所	富山ガラス造形研究所運営委員会	11	2	18.2%	H27.3	
計	6	71	16	22.5%		

【財務部】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
契約課	富山市入札監視委員会	5	2	40.0%	H25.12	
計	1	5	2	40.0%		

【福祉保健部】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
社会福祉課	富山市社会福祉審議会	44	14	31.8%	H26.3	
	富山市民生委員推薦会	14	1	7.1%	H26.5	
障害福祉課	富山市障害程度判定審査会	20	10	50.0%	H27.3	
	富山市障害者自立支援協議会	17	4	23.5%	H26.1	
長寿福祉課	富山市福祉有償運送運営協議会	15	2	13.3%	H26.3	
	富山市福祉輸送地域公共交通会議	12	0	0.0%	H26.3	
	富山市介護予防推進連絡会議	20	4	20.0%	H27.4	
	富山市地域包括支援センター運営協議会	18	4	22.2%	H27.3	内公募委員3名
介護保険課	富山市介護認定審査会	182	83	45.6%	H27.3	
	富山市地域密着型サービス等運営委員会	10	3	30.0%	H27.6	
	富山市高齢者総合福祉プラン策定懇話会	15	4	26.7%	—	次期懇話会設置まで内公募委員3名
保険年金課	富山市国民健康保険運営協議会	17	6	35.3%	H25.5	内公募委員5名
保健所総務課	富山市保健所運営協議会	19	6	31.6%	H26.6	
保健所保健予防課	富山市感染症診査協議会	11	2	18.2%	H27.3	
	富山市予防接種健康被害調査委員会	6	2	33.3%	H27.3	
	富山市小児慢性特定疾患対策協議会	4	0	0.0%	H26.8	
	富山市自殺対策推進連絡会議	24	4	16.7%	H27.3	
保健所健康課	「富山市健康プラン21」推進委員会	19	7	36.8%	H25.10	内公募委員2名
計	18	467	156	33.4%		

【市民生活部】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
市民生活相談課	富山市住居表示審議会	13	3	23.1%	H25.7	
生活安全交通課	富山市安全で安心なまちづくり推進協議会	16	5	31.3%	H25.7	
男女参画・ボランティア課	富山市男女共同参画推進審議会	14	7	50.0%	H26.8	内公募委員2名
	富山市公募提案型協働事業審査委員会	5	1	20.0%	H26.3	内公募委員1名
スポーツ課	富山市スポーツ推進審議会	10	3	30.0%	H25.6	内公募委員1名
勤労青少年ホーム	富山市勤労青少年ホーム運営委員会	12	4	33.3%	H25.6	
計	6	70	23	32.9%		

【環境部】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
環境政策課	富山市環境審議会	20	6	30.0%	H25.7	内公募委員3名
	富山市産業廃棄物処理施設審査会	10	0	0.0%	H25.10	
環境保全課	富山市公害健康被害者認定審査会	8	2	25.0%	H25.5	
	富山市廃自動車認定審査会	6	0	0.0%	H25.12	
環境センター管理課	富山市廃棄物減量等推進審議会	15	4	26.7%	H26.1	
計	5	59	12	20.3%		

【商工労働部】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
工業政策課	富山市ハイテク・ミニ企業団地使用資格審査委員会	7	2	28.6%	H25.5	
	とやまインキュベータ・オフィス使用資格審査委員会	8	2	25.0%	H25.5	
	富山市新産業評価委員会	10	0	0.0%	H25.5	
薬業物産課	富山市デザイン選定委員会	5	0	0.0%	H26.6	
計	4	30	4	13.3%		

【農林水産部】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
農村整備課	富山市農業農村整備環境検討委員会	19	4	21.1%	H25.10	
農業共済センター事業課	富山市農業共済損害評価会	38	3	7.9%	H26.3	
地方卸売市場	富山市公設地方卸売市場取引運営協議会	16	1	6.3%	H25.6	
計	3	73	8	11.0%		

【都市整備部】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
都市政策課	富山市都市計画審議会	20	5	25.0%	H25.9	
	富山市景観まちづくり審議会	15	4	26.7%	H26.6	内公募委員3名
	八尾地区まち並み修景等審査会	3	0	0.0%	H26.4	
建築指導課	富山市建築紛争調整委員会	5	1	20.0%	H27.3	
	富山市建築審査会	7	1	14.3%	H27.3	
	富山市開発審査会	7	2	28.6%	H27.3	
交通政策課	富山市交通空白輸送地域公共交通会議	11	0	0.0%	H26.7	
富山駅周辺整備課	富山駅周辺整備事業推進協議会	16	0	0.0%	—	事業完了まで
富山駅周辺地区都市整備事務所	富山高岡広域都市計画事業富山駅周辺地区土地区画整理審議会	9	0	0.0%	H28.12	
	富山高岡広域都市計画事業富山駅周辺地区土地区画整理評価委員会	3	0	0.0%	—	事業完了まで
都市再生整備課	富山市まちなか居住選定委員会	5	1	20.0%	H25.8	
山室第2土地区画整理事務所	富山高岡広域都市計画事業山室第2土地区画整理審議会	15	0	0.0%	H29.9	
	富山高岡広域都市計画事業山室第2土地区画整理評価委員会	3	0	0.0%	—	事業完了まで
計	13	119	14	11.8%		

【建設部】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
建設政策課	富山市公共事業等評価委員会	5	1	20.0%	H25.11	
公園緑地課	富山市緑化審議会	10	4	40.0%	H25.11	内公募委員2名
防災対策課	富山市水防協議会	20	1	5.0%	H25.5	
	富山市防災会議	50	0	0.0%	H25.5	
	富山市国民保護協議会	40	1	2.5%	H26.8	
市営住宅課	富山市営住宅入居基準諮問委員会	6	3	50.0%	H25.11	
計	6	131	10	7.6%		

【大沢野総合行政センター】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
総務振興課	富山市大沢野地域審議会	14	4	28.6%	H25.8	内公募委員3名
計	1	14	4	28.6%		

【大山総合行政センター】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
総務振興課	富山市大山地域審議会	14	6	42.9%	H25.8	内公募委員3名
計	1	14	6	42.9%		

【八尾総合行政センター】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
総務振興課	富山市八尾地域審議会	14	3	21.4%	H25.8	内公募委員3名
農林商工課	富山市八尾地域自然環境保全委員会	6	2	33.3%	H26.3	
計	2	20	5	25.0%		

【婦中総合行政センター】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
総務振興課	富山市婦中地域審議会	14	3	21.4%	H25.8	内公募委員3名
農林商工課	富山市婦中ふるさと自然公園保全審議会	8	1	12.5%	H27.3	
計	2	22	4	18.2%		

【山田総合行政センター】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
総務振興課	富山市山田地域審議会	11	2	18.2%	H25.8	
計	1	11	2	18.2%		

【細入総合行政センター】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
総務振興課	富山市細入地域審議会	11	4	36.4%	H25.8	
計	1	11	4	36.4%		

【上下水道局】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
経営企画課	富山市上下水道事業経営委員会	13	3	23.1%	H25.8	内公募委員3名
	1	13	3	23.1%		

【市民病院】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
経営管理課	富山市民病院経営改善委員会	9	1	11.1%	-	任期なし
計	1	9	1	11.1%		

【教育委員会】

担当課	審議会等の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
学校教育課	富山市立学校心身障害児就学指導委員会	19	6	31.6%	H27.3	
学校保健課	富山市学校給食運営委員会	12	3	25.0%	H25.5	
	富山市学校給食民間委託対象校選定委員会	9	4	44.4%	H26.5	
生涯学習課	富山市社会教育委員会議	16	4	25.0%	H25.6	内公募委員2名
	富山市公民館運営審議会	17	7	41.2%	H25.6	内公募委員1名
	富山市文化財調査審議会	15	2	13.3%	H26.1	
教育センター	富山市教育センター運営委員会	10	3	30.0%	H26.3	
	富山市適応指導教室推進会議	7	2	28.6%	H26.3	
	初任者研修実施協議会	9	2	22.2%	H26.3	
科学博物館	富山市科学博物館協議会	10	4	40.0%	H25.5	
市民学習センター	富山市市民学習センター運営協議会	12	5	41.7%	H25.6	
図書館	富山市立図書館協議会	12	5	41.7%	H25.7	内公募委員2名
民俗民芸村	富山市民俗民芸村運営協議会	10	3	30.0%	H26.1	
郷土博物館	富山市郷土博物館協議会	12	3	25.0%	H26.1	
大山教育行政センター	富山市大山歴史民俗資料館運営協議会	5	1	20.0%	H26.1	
大沢野教育行政センター	富山市猪谷関所館運営協議会	5	3	60.0%	H26.1	
計	16	180	57	31.7%		

(2) 行政委員会の女性委員数

平成 24 年度に比べ平成 25 年度は、市農業委員会の女性委員 1 名が増えている。
 全国都道府県の全体平均割合（平成 23 年度）17.2%に比べ、富山県が 16.9%、富山市が 4.3%と、ともに低くなっている。

行政委員会	富山市 (H25. 3. 31 現在)			富山県 (H24. 6. 1 現在)			全国都道府県平均 (%) (H23 年度)
	現委員数 (人)	女性委員 数 (人)	女性委員 の割合 (%)	現委員数 (人)	女性委員 数 (人)	女性委員 の割合 (%)	
教育委員会	5 (5)	1 (1)	20.0	6 (6)	2 (2)	33.3	29.4
選挙管理委員会	4 (4)	1 (1)	25.0	4 (4)	1 (1)	25.0	19.1
人事（公平）委員会	3 (3)	0 (0)	0	3 (3)	1 (1)	33.3	22.0
監査委員	4 (4)	0 (0)	0	4 (4)	0 (0)	0	8.7
農業委員会	50 (50)	1 (0)	2.0	—	—	—	—
固定資産評価委員会	3 (3)	0 (0)	0	—	—	—	—
公安委員会	—	—	—	3 (3)	0 (0)	0	20.9
労働委員会	—	—	—	15 (15)	3 (3)	20.0	18.3
収用委員会	—	—	—	7 (7)	1 (1)	14.3	24.9
海区漁業調整委員会	—	—	—	15 (15)	1 (1)	6.7	6.6
内水面漁場管理委員会	—	—	—	8 (8)	2 (2)	25.0	19.6
計	69 (69)	3 (2)	4.3	65 (65)	11 (11)	16.9	17.2

※ () 内は、富山市 H24. 3. 31、富山県 H23. 6. 1 現在の数値
 全国都道府県平均は内閣府調べ (H23 年度)

(3) 法律に基づいて設置されている委員・相談員への女性の選任状況

富山市では、前年度に比べ、身体障害者相談員が 1 名減少し、知的障害者相談員が 1 名増加している。
 (H25. 3. 31 現在)

委員、相談員名	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性の割合 (%)	全国都道府県平均 (%)
社会教育委員	16 (16)	4 (4)	25.0 (25.0)	
民生委員・児童委員	873 (877)	443 (443)	50.7 (50.5)	60.0 (H23. 3. 31 現在)
女性相談員	1 (1)	1 (1)	100 (100)	97.9 (H13. 3. 31 現在)
身体障害者相談員	65 (65)	19 (20)	29.2 (30.8)	19.2 (H15. 3. 31 現在)
母子自立支援員	2 (2)	2 (2)	100 (100)	98.0 (H15. 3. 31 現在)
知的障害者相談員	15 (15)	11 (10)	73.3 (66.7)	57.2 (H15. 3. 31 現在)

※ () 内は、富山市 H24. 3. 31 現在の数値

<参考>政治への女性の参画状況（富山市・富山県議会における女性議員数）

富山市議会に占める女性議員の割合は5.4%、富山県議会に占める女性議員の割合は7.5%と、ともに全国平均に比べ、低い状況にある。

	議員総数(現在数) (人)	女性議員数(人)	女性議員の割合(%)	全国平均(%) (H23.12月現在)
富山県 (H24.3.31現在)	40(40)	3(3)	7.5(7.5)	8.6
富山市 (H25.3.31現在)	37(38)	2(2)	5.4(5.3)	13.3(区を含む)

※ ()内は、富山市 H24.3.31、富山県 H23.3.31 現在の数値

(4) 女性公務員（富山市職員）の登用状況及び採用状況

① 富山市における管理職の登用状況

課長級以上の管理職全体における女性の登用割合は、18.4%である。
課長代理級、係長級の女性の登用割合は、30%を超えている。

(H25.4.1現在)

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性割合(%)
部長級	27(26)	26(26)	1(0)	3.7(0.0)
次長級	81(105)	77(100)	4(5)	4.9(4.8)
課長級	343(350)	265(270)	78(80)	22.7(22.9)
課長代理級	293(290)	175(164)	118(126)	40.3(43.4)
係長級	806(834)	311(330)	495(504)	61.4(60.4)

※ ()内は、H24.4.1現在の数値

※ 人数には、消防、現業、教育、化学職、医療系職員は含まない。

② 富山市における採用試験による採用者（事務職）

採用者の女性の割合は、前年度よりも増加している。

H25年度状況

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性の割合(%)
上級	21(19)	11(12)	10(7)	47.6(36.8)
中級	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
初級	5(2)	1(1)	4(1)	80.0(50.0)

※ ()内は、H24年度の数値

(5) 富山市立学校教員の女性の割合

全国都道府県平均と比較すると、富山市の教員の女性の登用は進んでいる。
富山市においては、小学校長・中学校校長ともに女性の登用割合は前年度と変わらなかった。

学校別	年度		23	24	25	富山県 平均 (H24. 5. 1)	全国都道府 県平均 (H23. 5. 1)
	小学校	校長	総数	65	65	65	195
女性			21	22	22	69	
割合 (%)			32.3%	33.8%	33.8%	35.4%	18.5%
教頭		総数	68	68	68	200	/
		女性	41	41	37	83	
		割合 (%)	60.3%	60.3%	54.4%	41.5%	
全体		総数	1,167	1,164	1,150	3,416	/
		女性	736	729	711	2,263	
		割合 (%)	63.1%	62.6%	61.8%	66.2%	
中学校	校長	総数	26	26	26	81	/
		女性	4	2	2	7	
		割合 (%)	15.4%	7.7%	7.7%	8.6%	
	教頭	総数	33	33	33	97	/
		女性	6	4	7	13	
		割合 (%)	18.2%	12.1%	21.2%	13.4%	
	全体	総数	668	679	687	1,953	/
		女性	299	297	292	907	
		割合 (%)	44.8%	43.7%	42.5%	46.4%	

※富山市は各年4月1日現在の数値

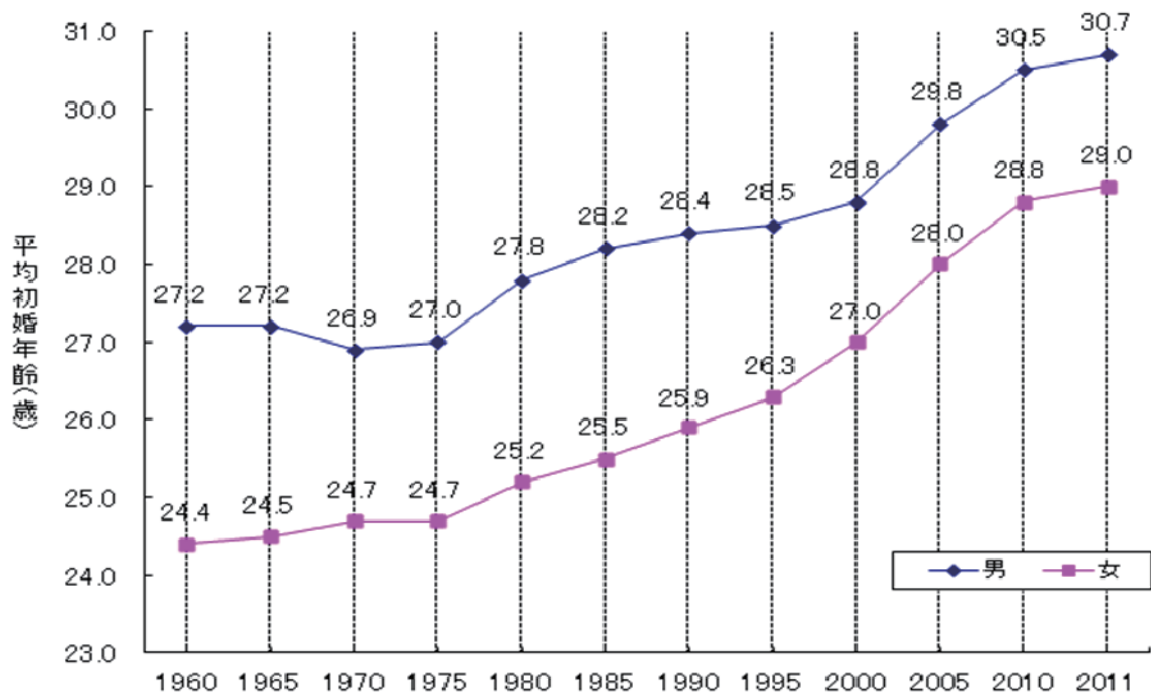
※機関（教育委員会などの行政機関）勤務者を含む数値で、臨任講師は含まない。

2 男女共同参画をとりまく状況

(1) 平均初婚年齢と未婚率の推移

① 平均初婚年齢の推移（全国）

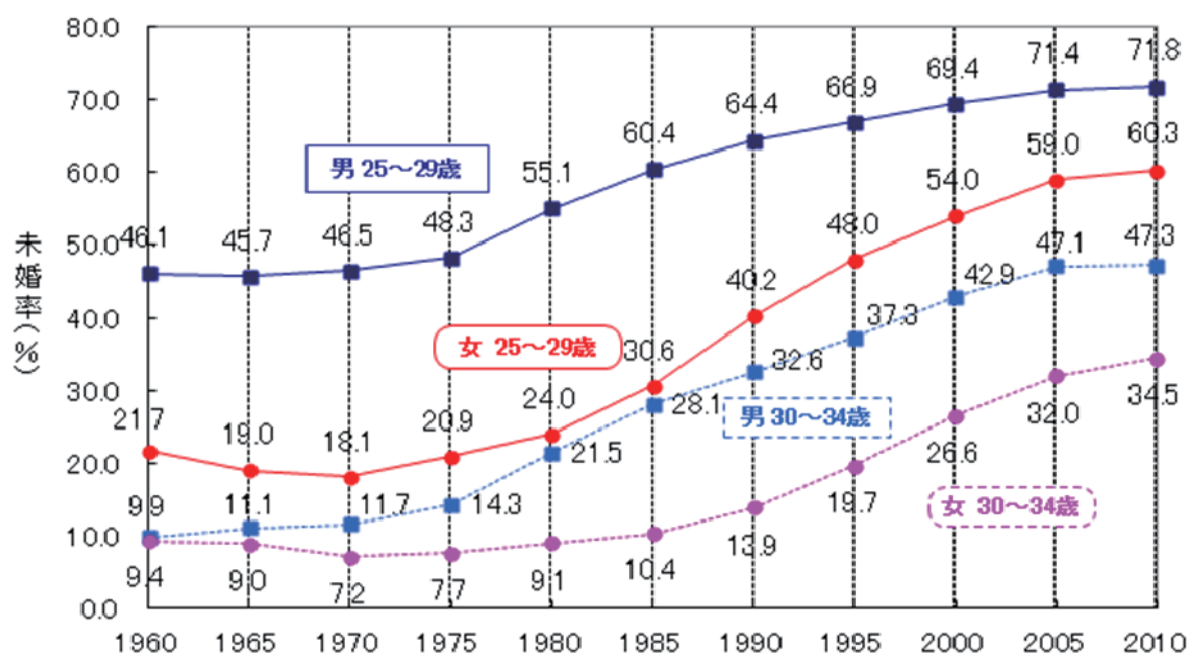
平均初婚年齢は、男女とも上昇し続けている。



資料 厚生労働省「人口動態統計」

② 未婚率の推移（全国）

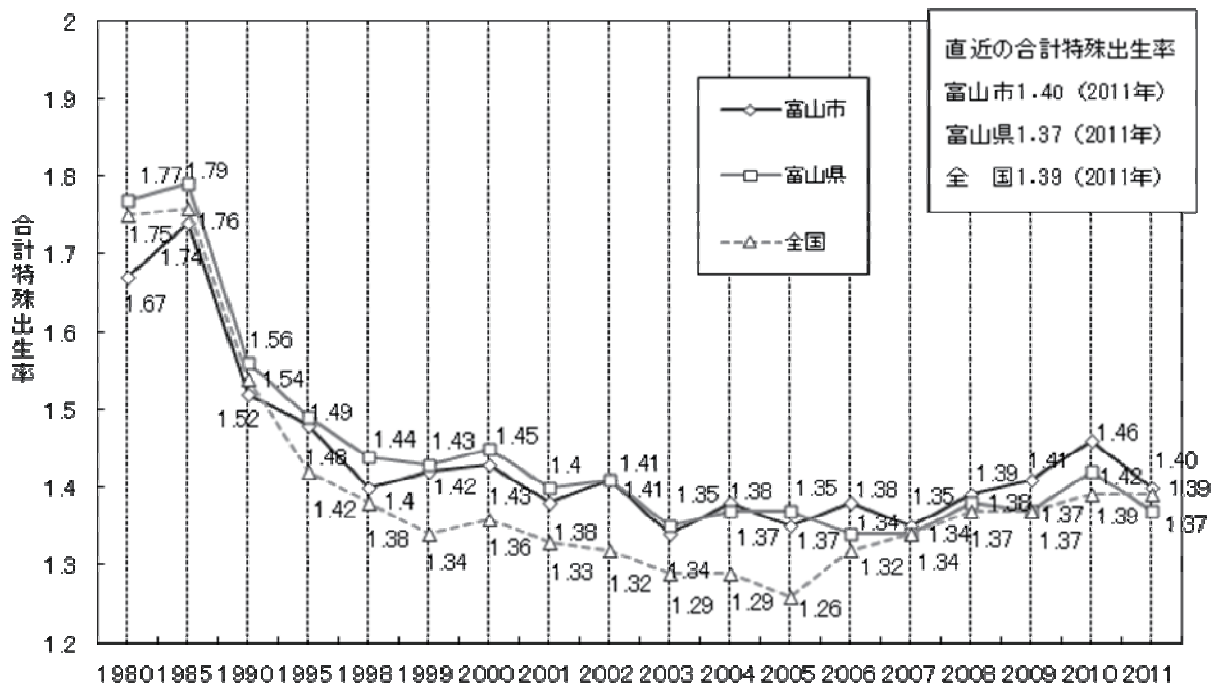
男女ともに各年齢層において、未婚率が上昇し続けている。



資料 総務省統計局「国勢調査」

(2) 合計特殊出生率の推移

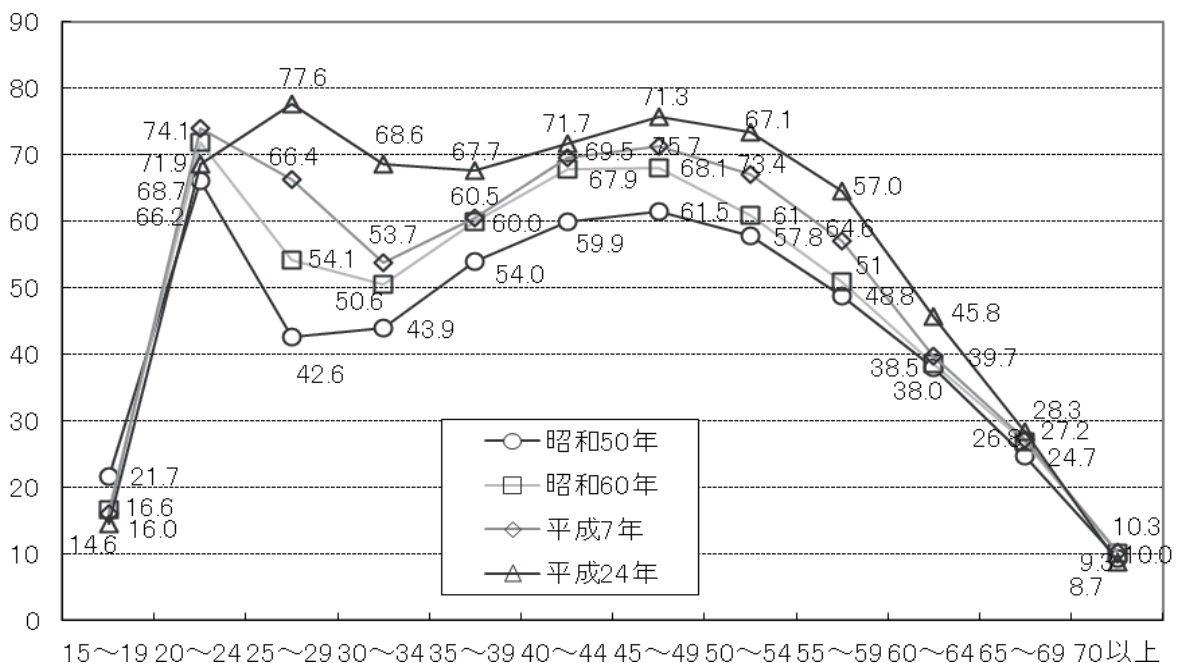
富山市の合計特殊出生率は、富山市、富山県とも前年より低下している。



資料 厚生労働省「人口動態統計」・富山市情報統計課

(3) 女性の年齢階級別労働力率の推移

女性の年齢階級別労働力率について昭和 50 年からの変化を見ると、「M字カーブ」は徐々に解消傾向にある。また、M字の底となる年齢階級が上昇している。



(備考) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

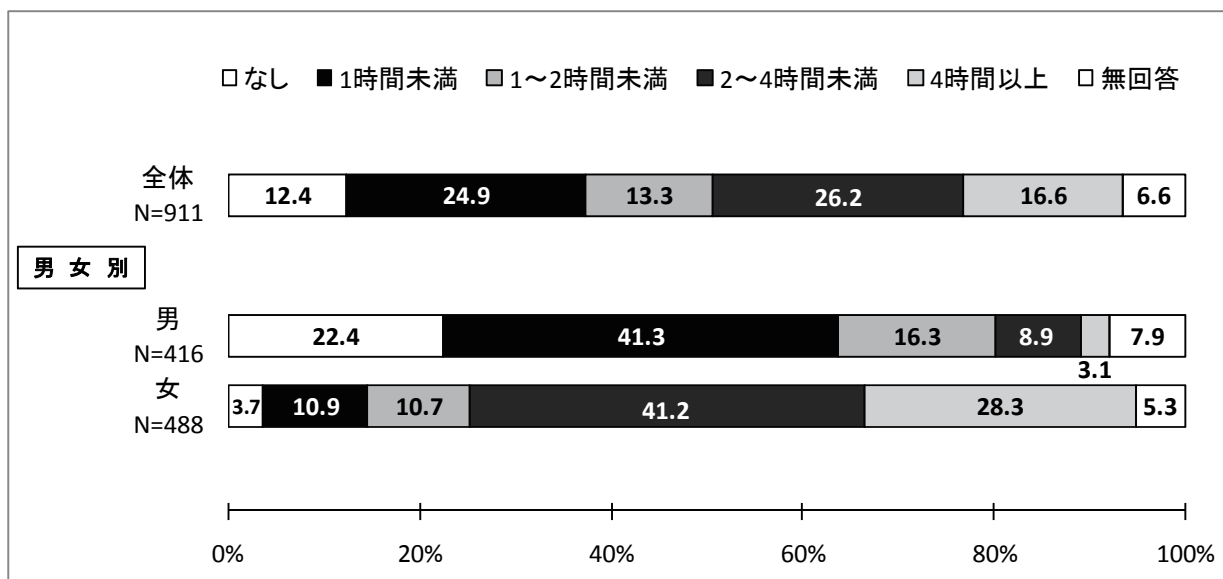
資料 内閣府「平成25年版男女共同参画白書」

(4) 家事時間（炊事・洗濯・掃除・買い物・育児・介護など）の状況

富山市では、男性の休日における一日の家事時間は、「1 時間未満」が 41.3%、2 時間以上は 12.0%となっている。また、全国においても、末子が就学前の共働き家庭の 1 日あたりの家事関連時間が、男性は「67 分」と女性の「356 分」に比べてかなり短い。家庭における家事等の役割分担は、女性の割合が極めて高い状況にある。

富山市

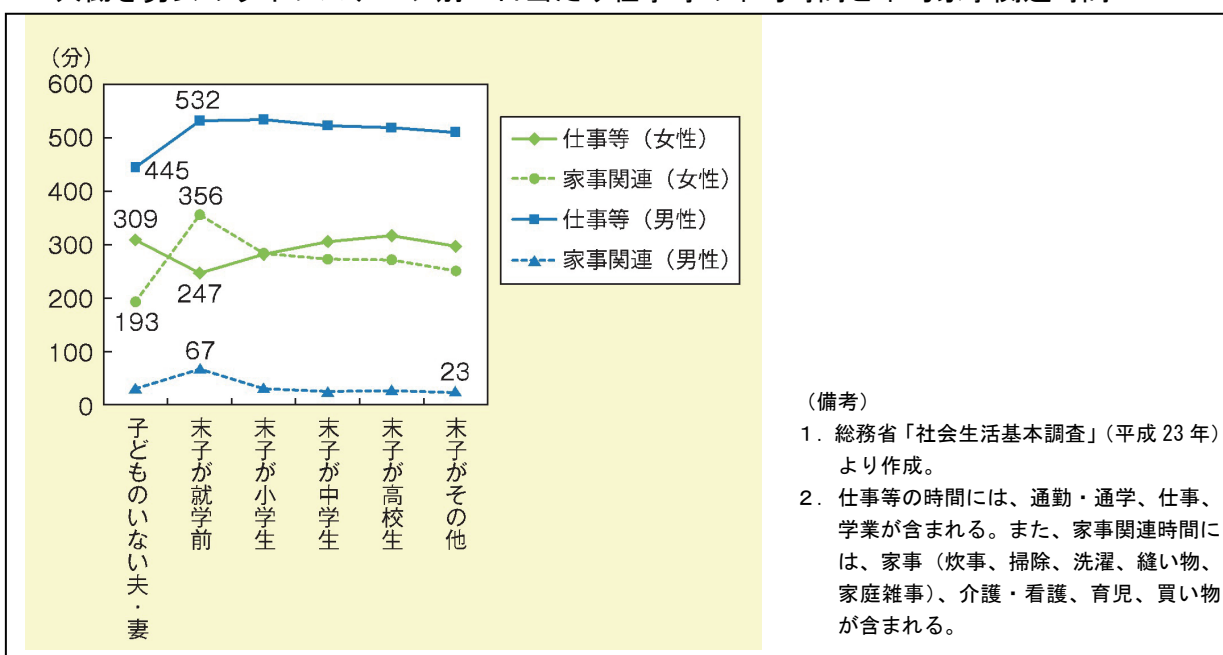
一日の家事時間（休日）



資料 平成 22 年度富山市男女共同参画社会に関する市民意識調査報告書

全国

共働き男女のライフステージ別 1 日あたり仕事等の平均時間と平均家事関連時間



(備考)

1. 総務省「社会生活基本調査」(平成 23 年)より作成。
2. 仕事等の時間には、通勤・通学、仕事、学業が含まれる。また、家事関連時間には、家事(炊事、掃除、洗濯、縫い物、家庭雑事)、介護・看護、育児、買い物が含まれる。

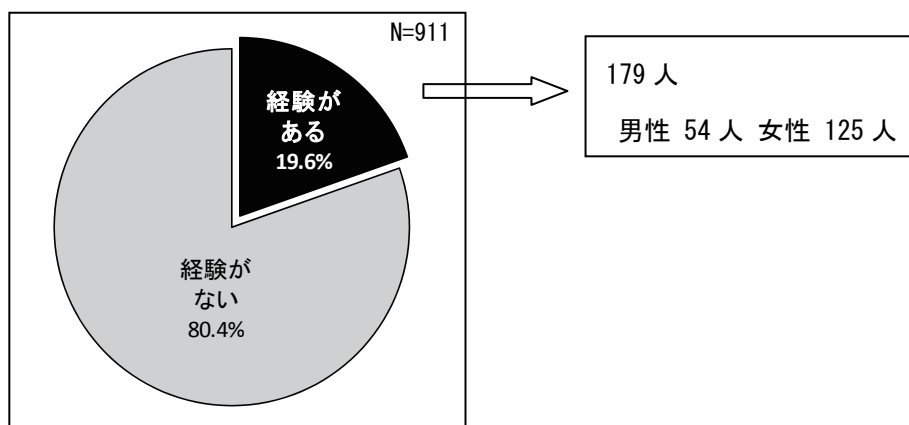
資料 内閣府「平成 25 年版男女共同参画白書」

(5) 配偶者等からの暴力 (DV) の状況

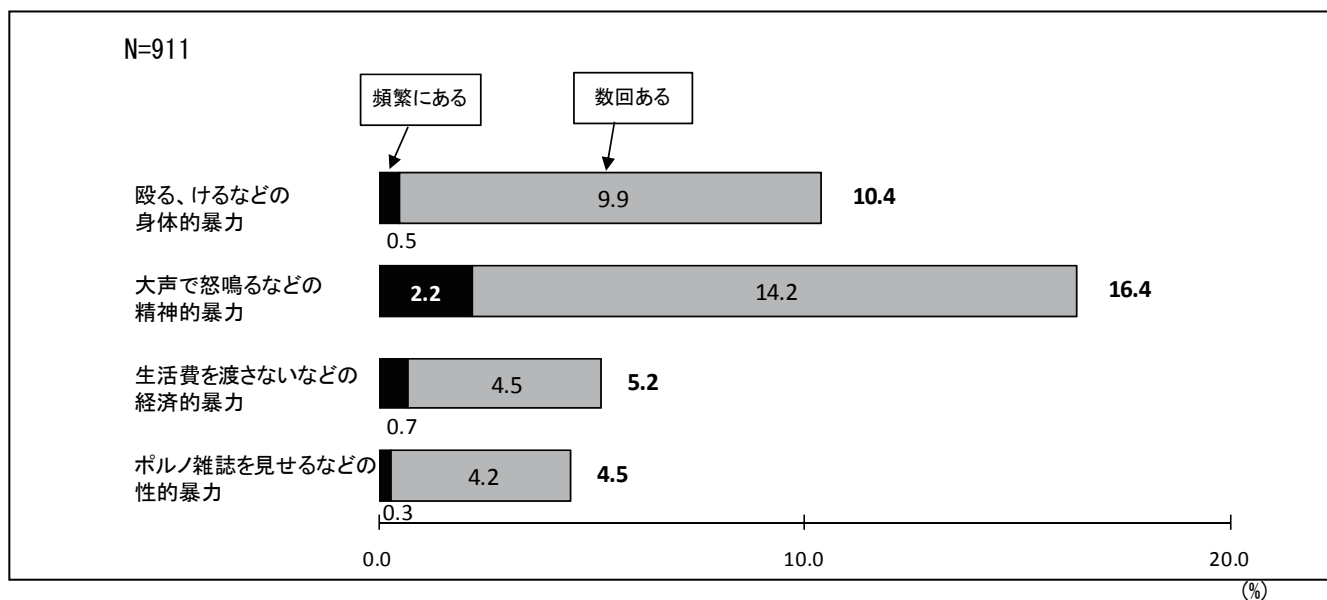
① 配偶者等からの暴力 (DV) の状況

平成 22 年度に行った男女共同参画に関する市民意識調査で、「DV を受けた経験がある」と答えた人は、全体の 19.6% であった。この中で精神的暴力の経験が一番多く 16.4% (「頻繁にある」2.2% + 「数回ある」14.2%)。次いで身体的暴力は 10.4% (「頻繁にある」0.5% + 「数回ある」9.9%)、経済的暴力は 5.2% (「頻繁にある」0.7% + 「数回ある」4.5%)、性的暴力は 4.5% (「頻繁にある」0.3% + 「数回ある」4.2%) となっている。

■ DV の経験



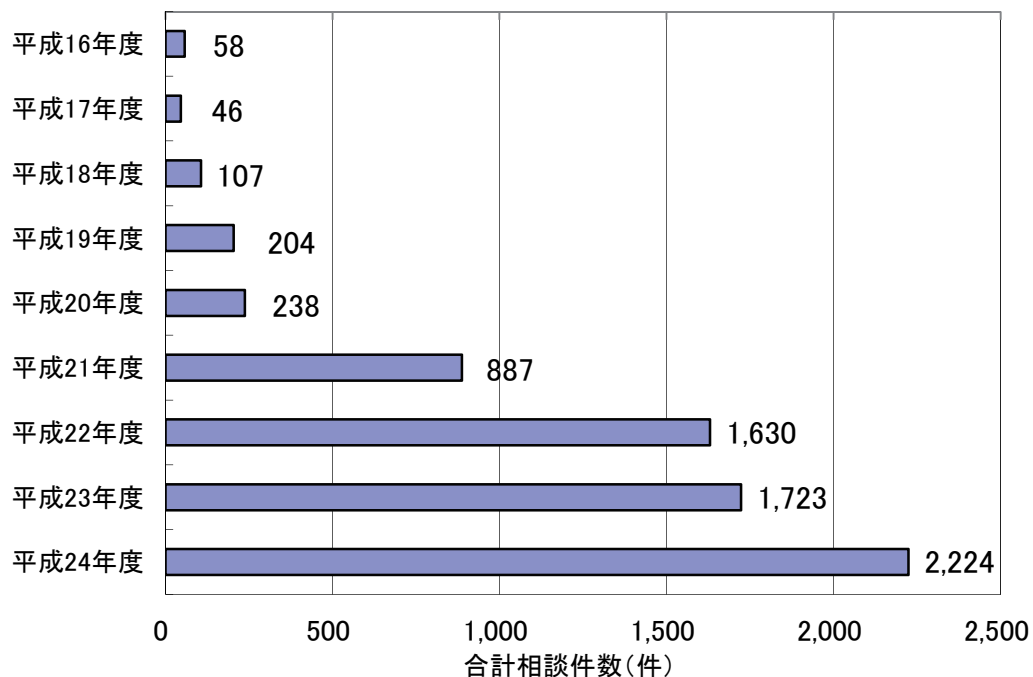
■ DV (行為別) の経験



資料 平成 22 年度富山市男女共同参画社会に関する市民意識調査報告書

② 配偶者等からの暴力（DV）被害に関する相談件数

DV 相談件数は、急激に増加している。



※相談件数は、富山市役所各窓口で受けた DV 相談総件数

資料 男女参画・ボランティア課調査

【富山市役所内各相談窓口関係課一覧】

所 属	所 属	所 属
社会福祉課	保健所健康課	山田市民福祉課
障害福祉課	市民生活相談課	細入市民福祉課
こども福祉課	市民課	市営住宅課
長寿福祉課	大沢野市民生活課	学校教育課
保険年金課	大山市民生活課	市民病院 医療相談室
子育て支援センター	八尾市民生活課	男女共同参画推進センター
保健所保健予防課	婦中市民生活課	男女参画・ボランティア課

3 男女共同参画に関する動き（県・市）

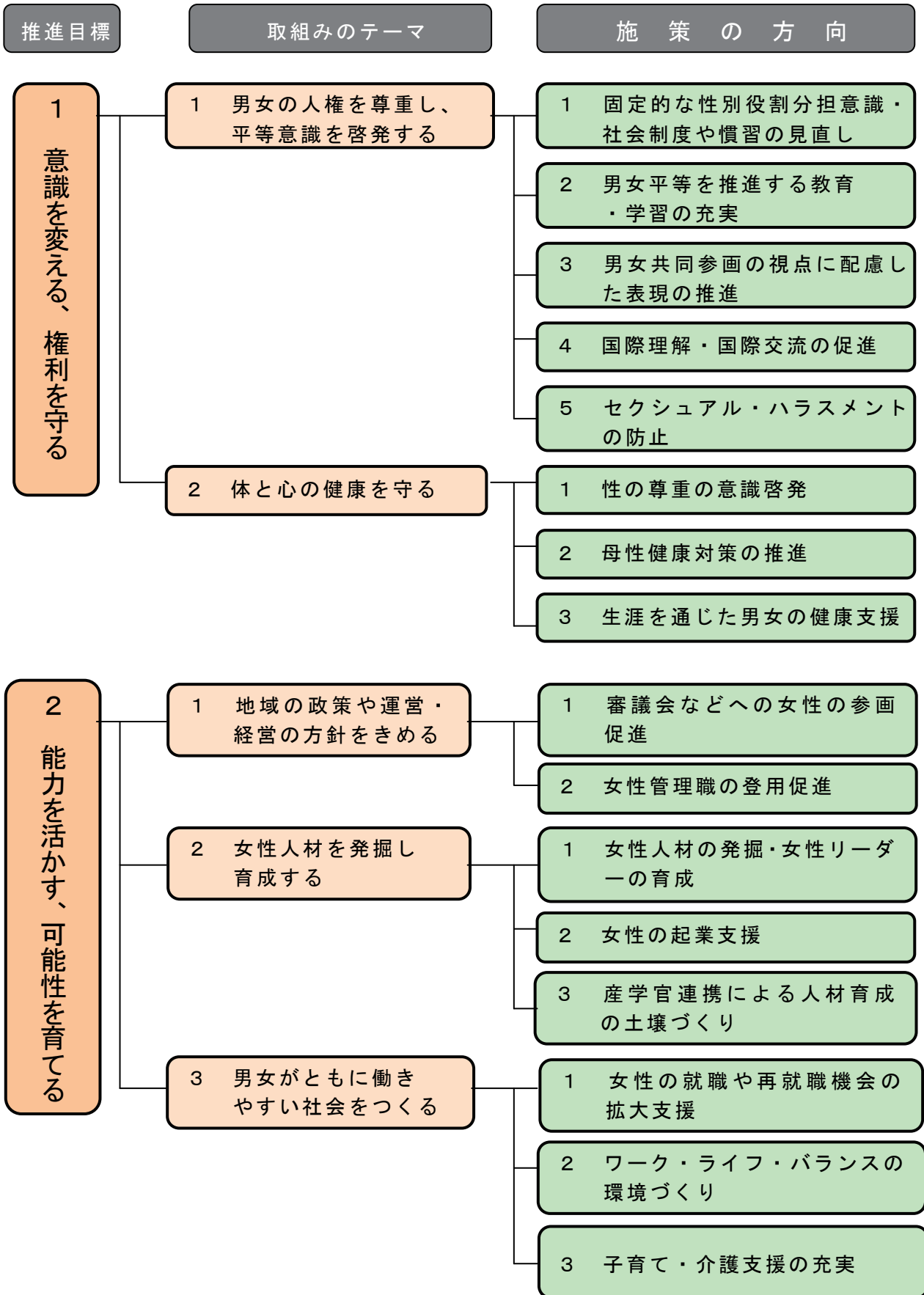
	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
昭和55年	◎ 生活環境部婦人青少年課設置		
	◎ 婦人会県行政連絡会議設置		
	◎ 婦人問題懇話会設置		
昭和56年	◎ 「婦人の明日をひらく富山県行動計画」策定		
昭和62年	◎ 「21世紀を目指すとやま女性プラン」策定	◎ 「富山市婦人対策行政連絡会議」設置	
平成元年			◎ 厚生部民生婦人児童課内に婦人問題を設置
平成 2年		◎ 「富山市女性団体等連絡協議会」結成	◎ 市民部青少年婦人室を設置
平成 3年		◎ 「富山市女性行動計画(前期)」策定	
平成 4年	◎ 「新とやま女性プラン」策定	◎ 「富山市女性行動計画推進協議会」設置	
平成 5年			◎ 市民部青少年女性課を設置 女性係設置
平成 6年	◎ 婦人青少年課の名称を女性青少年課に変更		
平成 7年	◎ とやま女性総合センター起工式		
平成 8年	◎ (財)富山県女性財団の設立	◎ 「富山市女性行動計画(後期)」策定	
平成 9年	◎ 「とやま男女共同参画プラン」策定	◎ 「富山市女性交流センター」開所	
	◎ 女性総合センター(サンフォルテ)開館		
平成11年	◎ 「男女共同参画参画社会に関する意識調査」実施	◎ 男女共同参画都市宣言	
平成13年	◎ 「富山県男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	◎ 「富山市男女共同参画プラン」策定	◎ 市民生活部青年女性課に課名変更
	◎ 女性総合センターを「県民共生センター」に改称	◎ 男女共同参画宣言都市奨励事業	◎ 男女共同参画推進係に係名変更
	◎ 女性青少年課女性係が男女共同参画班となる		
	◎ 「富山県民男女共同参画計画」策定		
平成14年	◎ 女性青少年課男女共同参画班が男女参画・ボランティア課 男女共同参画係となる	◎ 「おおやま男女平等推進プラン」策定	
	◎ 男女共同参画チーフ・オフィサーの設置	◎ 「婦中町男女共同参画プラン」策定	
		◎ 「富山市男女共同参画推進地域リーダー」(旧富山市)委嘱	

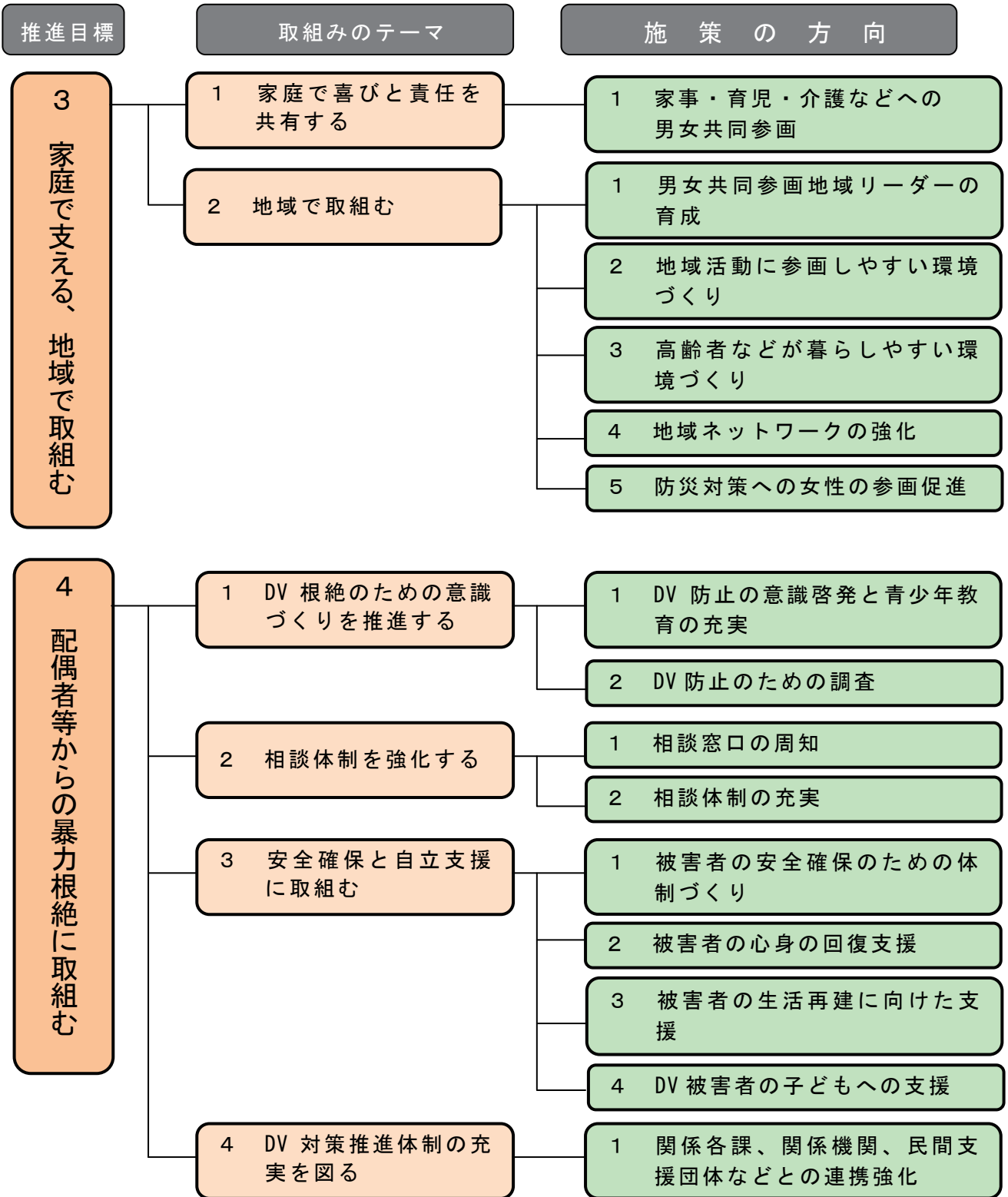
	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
平成15年	◎「男女共同参画と社会慣習等に関する調査」実施	◎「大山町男女平等社会推進条例」施行(1月1日)	◎ 男女共同参画課に課名変更
		◎「富山市男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	
		◎「女と男の共生プラン」(旧大沢野町)策定	
		◎「富山市男女共同参画推進センター」に名称変更	
平成16年	◎ 男女共同参画推進員の男女比率の同数化の推進		
	◎「男女共同参画社会に関する意識調査」実施		
平成17年	◎ 富山県民共生センターにチャレンジ支援コーナーを設置	◎ 男女参画・ボランティア課設置	◎ 男女参画・ボランティア課に課名変更
		◎「富山市男女共同参画推進地域リーダー」委嘱	◎ 男女共同参画係に係名変更
		◎ 市民意識調査の実施	
平成18年	◎「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定	◎「富山市男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	
	◎ 富山県民共生センターに指定管理者制度導入	◎「富山市男女共同参画社会推進本部」設置(6月30日)	
	◎ 富山県民男女共同参画計画(第2次)策定	◎「富山市男女共同参画推進審議会」設置(8月24日)	
平成19年		◎「富山市男女共同参画プラン」策定	
		◎「日本女性会議2008とやま開催ブレ・イヤー記念イベント」開催	
平成20年	◎ 女性が輝く元気企業とやま賞創設	◎「日本女性会議2008とやま」開催	
平成21年	◎「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」改定	◎ DV相談窓口開所	
	◎「男女共同参画社会に関する意識調査」実施	◎「日本女性会議2008とやまメモリアルフェスティバル」開催	
平成22年		◎「富山市女性団体等連絡協議会」解散	
		◎ 市民意識調査の実施	
平成23年		◎ 富山市男女共同参画プラン後期実施計画策定	
平成24年	◎ 富山県民男女共同参画計画(第3次)策定		◎ 男女共同参画推進センターが移転(サンフォルテ→CiCへ)

第2 平成24年度男女共同参画推進施策の実施状況

富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2012-2016

体 系 図





計画推進体制の充実

* 計画推進体制の整備

* 市民参画の促進と活動拠点施設の充実

* 国・県・関係機関やメディアとの連携

* 進行管理

推進目標 1 意識を変える、権利を守る

取組みのテーマ①－1／男女の人権を尊重し、平等意識を啓発する

【現状と課題】

平成 22 年度市民意識調査で男女の平等感について尋ねた結果を見ると、前回の平成 17 年度調査と比較し、おおむねすべての項目で男性優遇感が後退してわずかながら男女の平等感に向上が見られ、本市のこれまでの男女共同参画にかかわる啓発活動が少しずつ効果をあげているものと考えられます。

しかし、一方この調査結果で特徴的なのは、すべての項目において「男性が優遇、どちらかといえば優遇」であると感じる女性が男性より多く、「平等」であると感じる男性が女性より多くなっていることです。

このように、現状肯定的な傾向が男性に多く見られ、その結果として男性と女性の平等感に隔たりが表れる一因として、男性が固定的な性別役割分担の存在そのものに無自覚であることや、あるいは男性の中に固定的な性別役割分担意識が依然として存在する可能性がうかがえます。

また、同じ調査の中で「男は仕事、女は家庭」の考え方について尋ねた結果では、これに賛成する割合は 47.3%で前回調査を 8.5 ポイント上回っており、富山県や全国よりも高い数値を示す結果となっています。

国では第 3 次男女共同参画基本計画の中で、「男性、子どもにとっての男女共同参画意識の啓発の重要性」を重点項目に据えています。本市においても、一人ひとりの個性の下に能力や適性に応じた自由な生き方が尊重されるためには、男性の中に残る固定的な性別役割分担意識を変え、また若年時からの意識啓発を進めることが重要であると考えています。そのためには、男女共同参画社会の実現に向けた幅広い啓発・情報提供活動を、継続的に行っていくことが必要です。

施策の方向【1－1－1 固定的な性別役割分担意識・社会制度や慣習の見直し】

事業番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
1	◎ <u>男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」の発行</u> 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。	年 2 回発行 ・ 秋号（10 月発行）A 4 判 8 頁 町内会班回覧 発行部数 15,000 部 内容：ハローワーク「マザーズコーナー」 就職支援ナビゲーターへの取材等 ・ 春号（3 月発行）広報とやま 3 頁掲載 全戸配布 発行部数 166,000 部 内容：男女共同参画とやま市民フェスティバル等	男女参画・ボランティア課	3-1-1	123
2	◎ <u>男女共同参画に関する市民の意識・実態の調査</u> 「男女共同参画に関する意識調査」を定期的実施して市民の意識変化の調査を行い、市民のニーズに合った施策展開を図ります。	該当なし	男女参画・ボランティア課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
3	◎ <u>男女共同参画に関する資料などの配置</u> 男女共同参画に関する図書や資料の閲覧など、市民へ情報提供します。	図書コーナー等で男女共同参画に関する情報誌や本、雑誌などの閲覧、貸出を行った。	男女共同参画推進センター		
4	◎ <u>男女共同参画市民フェスティバルの開催</u> 「男女共同参画市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2012」を開催 日時：平成 24 年 10 月 28 日（日） 参加人数：200 人 内容：講演、トークセッション等	男女参画・ボランティア課	4-1-1	162
5	◎ <u>「広報とやま」などによる啓発</u> 「広報とやま」、テレビ、ケーブルテレビ、ラジオなどの広報媒体を用い、男女共同参画に関する情報を紹介するなど、市民の意識啓発を図ります。	・主務課の依頼により「広報とやま」に講座の開催告知記事を掲載（毎月・毎号ではない） また富山市企画広報テレビ番組「とやま情報局」において、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした番組を 6 月に制作・放送。 ・男女共同参画週間について、広報とやま 6 月 20 日号に掲載した。	広報課 男女参画・ボランティア課		
6	◎ <u>男女共同参画講座の開催</u> 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。	12 講座開催 男女共同参画基礎講座、サテライト講座、防災講座、法律講座等	男女共同参画推進センター	4-1-1	158
7	◎ <u>男女共同参画に関する情報の発信</u> 男女共同参画に関する施策やイベント情報などをホームページに掲載するほか、メールアドレス登録者に対し情報発信します。	男女参画・ボランティア課や男女共同参画推進センターが開催する各種講座等について、新しい情報をホームページ等に掲載し、周知を図った。	男女参画・ボランティア課		
8	◎ <u>男女共同参画推進センター事業の案内</u> 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。	各種講座情報を「広報とやま」、市ホームページ、情報誌などに掲載し市民に周知を図った。また、事務所移転に伴わない新たにリーフレットを作成し講座受講者等に送付した。 カラー 1,000 部	男女共同参画推進センター	4-2-1	166
9	◎ <u>男女平等意識を育む啓発冊子の発行</u> 固定的な性別役割分担意識にとられない男女平等意識を初等教育期に育むことを目指して、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。	学年に合わせ 4 種類の冊子を作成、市内小学 3 年生から 6 年生に配布 テーマ：3 年「どんなあそびが好きかな？」、4 年「男の子だから」「女の子だから」、5 年「将来の仕事」、6 年「世界中でたった一人の私」	男女参画・ボランティア課	1-1-2 1-2-1	12 28
10	◎ <u>コンクール形式による啓発</u> 男女共同参画に関する作文の募集などのコンクールを開催し、男女共同参画について考える機会を設けることで、意識啓発を図ります。	市内中学生を対象に「男女共同参画社会づくり作文コンクール」を実施 応募総数 257 点（うち最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 10 点）	男女参画・ボランティア課		

施策の方向【1-1-2 男女平等を推進する教育・学習の充実】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
11	◎ <u>企業や従業員に対する意識啓発</u> 雇用促進などのための企業訪問により、職場における男女共同参画に関する意識の啓発を図ります。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 30社	商業労政課	2-3-2	86
12	◎ <u>男女平等意識を育む啓発冊子の発行</u> 固定的な性別役割分担意識にとられない男女平等意識を初等教育期に育むことを目指して、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。	学年に合わせ 4 種類の冊子を作成、市内小学 3 年生から 6 年生に配布 テーマ：3 年「どんなあそびが好きかな?」、4 年「男の子だから」「女の子だから」、5 年「将来の仕事」、6 年「世界中でたった一人の私」	男女参画・ボランティア課	1-1-1 1-2-1	9 28
13	◎ <u>人権尊重教育の推進のための教職員研修会の開催</u> 様々な差別や偏見を排し、人権感覚を高めるための研修を推進します。	人権教育推進に関する研修会 期 日：平成 24 年 8 月 7 日（火） 会 場：婦中ふれあい館 参加者：幼小中学校（園）の教諭・養護教諭 414 名	学校教育課	1-2-1	29
14	◎ <u>人権教育の指導事例集の発行</u> すべての人権教育の場面で、児童・生徒が互いを尊重し合えるよう、指導事例集を作成し、人権に関する意識を高めます。	人権教育の指導事例集の発行 平成 25 年 3 月発行 人権が尊重される学級づくり編 市内全小中学校教員に配付 (2,100 部)	学校教育課	1-2-1	30
15	◎ <u>人権教育・啓発推進事業の推進</u> すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権教育及び人権啓発推進に関する法律に沿って、学校、地域、家庭その他様々な場を通して、それぞれが連携を図りつつ、人権教育の普及及び啓発に努めます。	人権啓発講演会 参加者 約 50 人 テーマ 人権と企業の社会的責任 人権啓発フェスティバル 参加者約 180 人 内容 講演会、パネル展示など 人権フォーラム 参加者 150 人 内容 講演会など	市民生活相談課 生涯学習課	4-1-1	159
16	◎ <u>「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業の実施</u> 規範意識や社会性を高めるとともに、性別役割分担意識にとられない職業選択の機会平等について学習するために、中学 2 年生が、校外での職場体験や福祉・ボランティア活動などに参加します。	市内全公立中学校 26 校 104 学級、2 年生 3,660 名	学校教育課	3-2-2	127

施策の方向【1-1-3 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
17	◎本市の刊行物に関するガイドラインの作成 男女共同参画の推進を阻害する、固定的な性別役割分担意識を助長する表現が用いられないよう、本市が発行する刊行物に関するガイドラインを作成します。	実施なし。	男女参画・ボランティア課		
18	◎本市の刊行物に関するガイドラインの市職員への普及啓発 本市が発行する刊行物に関するガイドラインを全庁的に周知し、男女共同参画の視点で市の刊行物などの見直しを図ると共に、職員への普及、啓発に努めます。	実施なし。	男女参画・ボランティア課		

施策の方向【1-1-4 国際理解・国際交流の促進】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
19	◎国際理解のためのコースの開催 市民大学で開催する「日本と朝鮮半島の歴史と文化」、「世界の歴史」、「世界の国々」、「美術の世界」などのコースを通して市民の国際理解の推進に努めます。	「世界の歴史」「日本と朝鮮半島の歴史と文化」「中国史に学ぶ」「美術の世界」「世界の国々」「韓国の言葉と文化に親しもう」の6コースを開設した。	市民学習センター		
20	◎国際感覚向上のための講座などの開催 外国語教室や、海外の文化について知識を得る講演会などの機会を充実し、国際理解、国際感覚の向上を図ります。	国際教養講座を年4回（5月、6月、11月、1月）開催した。	富山外国語専門学校		
21	◎姉妹・友好都市との交流の推進 市民の主体的な国際交流活動を支援し、様々な分野における国際交流と国際協力を推進します。	姉妹都市提携20周年記念事業「富山市親善訪問団」一行5名が、オーストラリア・ウエリントンカウンシルを訪問。	文化国際課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
22	<p>◎<u>国際交流センターにおける情報提供・相談業務の充実</u></p> <p>日常生活にかかわる各種情報を掲載したガイドブックを外国語で作成し、幅広く市内在住外国人に提供するほか、外国人相談員を配置して生活相談などを行います。</p>	<p>市内在住外国人のための「生活情報ガイドブック」中国語版・韓国語版の作成</p>	文化国際課		
23	<p>◎<u>市国際交流協会活動支援</u></p> <p>本市の中核的国際交流団体である富山市民国際交流協会が実施する各種国際交流事業を支援することにより、国際社会をともに歩む男女共同参画社会づくりの実現を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント事業の開催（国際交流フェスティバル・新春の集い） ・国際研修の実施 ・多文化共生のための通訳ボランティア講座 ・語学講座の実施（英語・中国語・ポルトガル語・韓国語等） ・外国人相談業務（英語・中国語・ポルトガル語・フランス語・ドイツ語） ・TCAニュースの発行（年3回） 	文化国際課		
24	<p>◎<u>国際的視野を身につけた児童・生徒の育成</u></p> <p>学校教育において、英語力の向上及び国際理解を深める教育を進め、国際交流の推進に努めます。</p>	<p>ALT18名</p> <p>小学校の5年・6年の平均授業回数 年間14回程度</p> <p>中学校の平均授業回数 年間21回程度</p>	学校教育課		
25	<p>◎<u>外国人が住みやすいまちづくり</u></p> <p>災害時には外国人が災害弱者となりやすいことから、防災意識を啓発するとともに、市ボランティア協議会や市民国際交流協会と協力して、災害時における通訳ボランティアの育成や確保に努めるなど、市内在住外国人と住民が、地域の一員として共に暮らす多文化共生のまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市災害ボランティアネットワーク会議に参加 ・災害ボランティア研修会に参加 	文化国際課		

施策の方向【1-1-5 セクシュアル・ハラスメントの防止】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
26	◎ <u>職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発</u> 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための方策などについて、国や県、労働関係機関などと連携を図りながら啓発に努めます。 市職員を対象に、相談員の設置、啓発パンフレットの配布など、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・排除に努めます。	セクシュアル・ハラスメント防止のため、富山労働局等と連携を図り、周知に努めた。 セクシュアル・ハラスメント防止に関する要綱に基づき、苦情処理委員会の委員及び相談員を指名し、相談体制の整備を行った。	商業労政課 職員課		
27	◎ <u>セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発</u> 「広報とやま」、テレビ、ラジオなどの広報媒体を用い、セクシュアル・ハラスメント防止のため、市民の意識啓発を図り、また相談窓口を周知します。	広報とやま 11 月 5 日号に、DV 防止の啓発と合わせてセクシュアル・ハラスメント防止の記事を掲載。	男女参画・ボランティア課		

取組みのテーマ①－2／体と心の健康を守る

【現状と課題】

男性も女性も、互いに身体的特質を十分に理解し合い尊重し、相手に対する思いやりをもって生きるとは、男女共同参画社会の推進にあたっての前提といえます。特に、女性の身体には妊娠や出産のための仕組みが備わっていることから、男女ではライフサイクルを通してそれぞれ異なる健康上の問題を有することを、互いに認識する必要があります。

1998年（平成10年）以降、全国の自殺者数は13年連続で年間3万人を超えて大きな社会問題となっており、自殺の原因・動機のひとつに健康問題があったと推定されることが多く、心身の健康管理に関心が高まっています。企業におけるメンタルヘルスについての調査結果でも、過去3年間においてメンタルヘルス不調者が増加していると回答した企業は44.4%と最も多く、中でも20歳代、30歳代の増加が目立つ傾向にあり、メンタルヘルス対策が必要と多くの企業がとらえています。

また、女性外来を受診した患者が訴える不眠、頭痛、動悸など身体の不調は、医師からみると更年期症状、うつ、パニックなどの精神症状に分類されることがあるとの報告もあり、心身の状況を自分自身が正確に把握できていないことがうかがえます。

男女が各々の年代や健康状態に応じて適切に自己管理を行うことができるようにするためには、身体的な性差を認め、心身の健康について正確な知識や情報を得ることのできる健康教育の場や相談体制を充実し、生涯を通じた健康を支援するための総合的な対策を推進する必要があります。

施策の方向【1-2-1 性の尊重の意識啓発】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
28	◎男女平等意識を育む啓発冊子の発行 固定的な性別役割分担意識にとられない男女平等意識を初等教育期に育むことを目指して、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。	学年に合わせ 4 種類の冊子を作成、市内小学 3 年生から 6 年生に配布 テーマ：3 年「どんなあそびが好きかな?」、4 年「男の子だから」「女の子だから」、5 年「将来の仕事」、6 年「世界中でたった一人の私」	男女参画・ボランティア課	1-1-1 1-1-2	9 12
29	◎人権尊重教育の推進のための教職員研修会の開催 様々な差別や偏見を排し、人権感覚を高めるための研修を推進します。	人権教育推進に関する研修会 期 日：平成 24 年 8 月 7 日（火） 会 場：婦中ふれあい館 参加者：幼小中学校（園）の教諭・養護教諭 414 名	学校教育課	1-1-2	13
30	◎人権教育の指導事例集の発行 すべての人権教育の場面で、児童・生徒が互いを尊重し合えるよう、指導事例集を作成し、人権に関する意識を高めます。	人権教育の指導事例集の発行 平成 25 年 3 月発行 人権が尊重される学級づくり編 市内全小中学校教員に配付（2,100 部）	学校教育課	1-1-2	14
31	◎思春期保健対策事業の実施 思春期の子どもやその保護者を対象に、思春期に特有の医学的問題や、不安や悩みの相談に応じるとともに、思春期の子どもの性の尊重と健康の保持増進を図ります。	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金 相談件数 120 件	保健所健康課	1-2-3	45
32	◎正しいエイズ知識の普及啓発 エイズのまん延防止と、この疾患に対する誤解・偏見を無くすため、エイズ相談・検査や健康教育を行い、正しい知識の普及啓発を行います。	H I V 抗体検査数 291 件 （通常検査 188 件、迅速検査 103 件） 相談件数 500 件 健康教育 14 回（2,543 人）	保健所保健予防課	1-2-3	53

施策の方向【1-2-2 母性健康対策の推進】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
33	◎母子健康手帳交付及び啓発資料の配布 女性が母性を育み、子どもを健やかに産み育てることができる環境づくりの一環として、適切な時期に母子健康手帳を交付するとともに、副読本を配布します。	母子健康手帳及び副読本の交付 3,567 冊	保健所健康課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
34	◎ <u>遺伝相談の実施</u> 母性保護の立場から、子どもを健やかに産み育てるための医学的・遺伝学的な相談を行うとともに、命の尊さ・生命倫理についての啓発を図ります。	遺伝相談 一次相談（随時） 231 件 二次相談（医師による相談） 2 件 啓発パンフレットの配布	保健所保健 予防課		
35	◎ <u>乳幼児発達支援事業の実施</u> 育児に伴う不安を解消し、専門家による心理・精神面に対応した相談を実施し、育児支援を行うとともに、乳幼児の発達支援及び健康の保持増進を図ります。	乳幼児発達健康診査の実施 運動発達健診 月 2 回（24 回 延べ 360 人） 精神発達健診 月 4～5 回（55 回 延べ 690 人） 幼児発達支援教室の実施 月 1 回（12 回 延べ 210 人）	保健所健康課		
36	◎ <u>企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発</u> 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。	男女雇用機会均等法・労働基準法及び育児・介護休業法の周知について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を図った。 雇用促進等のための企業訪問 30 社	商業労政課	1-2-3 2-3-2	54 87
37	◎ <u>妊産婦への医療費助成</u> 妊産婦のいくつかの疾患を対象に、保険診療に基づく入通院に係る自己負担分を助成することにより、産み育てやすい環境づくりの充実に努めます。また、ひとり親医療費等助成を行うことにより、母子家庭等児童を養育する者の健康維持に努めます。	受給資格登録者数：148 人 （平成 25 年 3 月末現在）	こども福祉課		
38	◎ <u>妊産婦への健康診査・訪問指導及び妊婦健康相談の実施</u> 健やかな子どもを産み育てるために、妊産婦に健康診査受診票を交付し、有所見の妊産婦には訪問指導を行うなど、妊産婦の健康管理を支援します。また、母子健康手帳交付時には妊婦への適切な保健指導を行い、健康の保持増進を図ります。	妊婦一般健康診査票（14 回分）の交付 受診延べ人数 39,731 人 80.1 % 産婦一般健康診査票の交付 受診人数 833 人 95.6 % 妊産婦訪問指導の実施 妊婦訪問延べ人数 71 人 産婦訪問延べ数 2,050 人 妊婦健康相談の実施 妊婦相談 449 件	保健所健康課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
39	◎ <u>不妊対策事業の実施</u> 体外受精及び顕微授精に要する不妊治療費の一部を助成することにより、経済的及び精神的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。また、不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を行います。	不妊治療事業の実施 体外受精および顕微授精に要する特定不妊治療費の一部を助成する。(夫婦一組に対して、治療1回につき上限額15万円まで、1年度あたり3回を限度に助成)。また、不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を実施。 平成24年度助成件数 796件	保健所健康課		
40	◎ <u>妊婦歯科健康診査事業の実施</u> 妊娠届を出した妊婦に対して妊婦歯科健診受診票を交付し、口腔の健康管理を支援します。	妊婦歯科健診受診票を妊娠届時に交付し、富山市内歯科医院へ委託して実施。 受診人数 1,051人	保健所健康課		
41	◎ <u>乳幼児健康相談の実施</u> 子どもの身体発育や育児について保護者の相談に応じ、育児不安の解消や精神的支援体制の充実を図ります。	7保健福祉センター月2回 山田・細入総合行政センター月1回 計186回 相談件数 乳児2,818件 幼児1,440件	保健所健康課		
42	◎ <u>乳幼児健康診査の実施</u> 4か月児、6か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児に、健康診査を行い、疾病や虐待の早期発見と適切な保健指導を行い、育児支援環境の整備及び育児不安の軽減に努めます。	乳幼児健康診査の実施 ・4か月児健康診査 受診人数 3,310人 ・1歳6か月児健康診査 受診人数 3,290人 ・3歳児健康診査 受診人数 3,357人 ・乳児一般健康診査票の交付 (6か月児、9か月児) 受診人数 5,298人 74.1%	保健所健康課		
43	◎ <u>家族計画相談の実施</u> 相談窓口や訪問時に家族計画指導を行い、健康で幸福な家庭を築き、計画的に子どもを産み育てるための支援を行います。	家族計画に関する相談(随時) 相談件数 1,158件 啓発パンフレットの配布	保健所保健 予防課		
44	◎ <u>女性専用外来の開設</u> 性差に基づく医療の視点から、女性専用外来を設け、女性が安心して受診できる医療体制の整備を図ります。	毎週水曜日 午後に実施 (平成24年度 101人受診)	市民病院 経営管理課		

施策の方向【1-2-3 生涯を通じた男女の健康支援】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
45	◎ <u>思春期保健対策事業の実施</u> 思春期の子どもやその保護者を対象に、思春期に特有の医学的問題や、不安や悩みの相談に応じるとともに、思春期の子どもの性の尊重と健康の保持増進を図ります。	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金 相談件数 120 件	保健所健康課	1-2-1	31
46	◎ <u>こころの悩みや不安についての相談の実施</u> こころの健康相談、自殺予防に関する相談、アルコール問題、ひきこもり問題など、さまざまな不安や悩みについて心理相談員などが対応し、専門的な相談による支援を行います。	ハート SOS 電話相談（随時） こころの相談 各保健福祉センター 月 1 回	保健所保健 予防課		
47	◎ <u>メンタルヘルスサポート協力店の推進</u> 色々な世代の市民が日常的に利用し、なじみの関係がある理容院や美容院などを対象に、自殺予防につなげる「メンタルヘルスサポート協力店」の登録を推進します。	講習会：4 回 参加者 65 人 41 店舗 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「傾聴法とリラクゼーション」	保健所保健 予防課		
48	◎ <u>メンタルヘルスサポーターの育成</u> メンタルヘルスサポーターを委嘱し、心の健康についての正しい理解の普及啓発、予防など、心の健康づくりを図るとともに、精神障害者及びその家族を支援することにより、社会復帰の促進を図り、精神障害者が生活しやすい環境づくりを推進します。	メンタルヘルスサポーター：50 名 研修会：6 回 参加者延べ 171 人 サポーター活動：見守り相談支援、ひだまりサロン・家族教室協力、社会復帰施設協力、自殺予防啓発活動等 参加者延べ 1,120 人	保健所保健 予防課		
49	◎ <u>精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発</u> 心の健康に関心を持ち、心の病気やストレスによる健康問題に対処できるよう、知識と理解を深めるとともに、精神保健福祉にかかわるボランティア意識の醸成を図ります。	出前講座：17 回 参加者延べ 582 人 心の健康づくり講座：7 回 参加者延べ 400 人 心の健康づくり講演会：1 回 参加者 120 人 精神保健福祉講演会：1 回 参加者 181 人	保健所保健 予防課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
50	◎ <u>認知行動療法を取入れた心の健康づくり教室の開催</u> 対人関係や家族関係で悩みを持ちストレスを抱えている方を対象に、うつ病に効果があると言われている認知行動療法を取入れた教室を開催し、自分の思考や考え方のゆがみに気づき、問題解決を図ることができるよう支援します。	開催回数 8回 参加者延べ 86人 主なテーマ ・自分のものごとの捉え方、考え方のクセを知り、幅を広げる。 ・問題解決に向けての行動計画。 ・アサーショントレーニング	保健所保健 予防課		
51	◎ <u>精神保健福祉相談の実施</u> ライフサイクルの各段階に生じる精神的なストレスによる心身の不調及び不適応について、本人・家族・関係者を対象に、専門医による相談を実施し、不安の軽減や医療機関受診など適切な対応に努めます。	月 3回 開催回数 30回 参加者 延べ 66人	保健所保健 予防課		
52	◎ <u>健康診査の実施</u> 40歳以上の市民を対象に、生活習慣病の予防、早期発見を行い、心身の健康の保持増進を図ります。 死因の第1位であるがんの早期発見のために、市民を対象に、年齢に応じて各種がん検診を実施し、死亡率の低下を図ります。	健康診査（40歳以上の生活保護受給者等） 受診者数 143人 がん検診（40歳以上の国民健康保険被保険者や健康保険加入者の家族等ただし、子宮がん検診は20歳以上） 胃 受診者数 28,316人 肺 受診者数 36,541人 大腸 受診者数 25,317人 子宮 受診者数 9,757人 乳 受診者数 8,742人 前立腺受診者数 408人 がん検診推進事業（子宮頸がん検診は、21歳・26歳・31歳・36歳・41歳の女性、乳がん検診は、41歳・46歳・51歳・56歳・61歳の女性、大腸がん検診は41歳・46歳・51歳・56歳・61歳の男女） 子宮（頸部）受診者数 2,677人 乳がん 受診者数 2,974人 大腸がん 受診者数 3,047人	保健所健康課		
53	◎ <u>正しいエイズ知識の普及啓発</u> エイズのまん延防止と、この疾患に対する誤解・偏見を無くすため、エイズ相談・検査や健康教育を行い、正しい知識の普及啓発を行います。	H I V抗体検査数 291件 （通常検査 188件、迅速検査 103件） 相談件数 500件 健康教育 14回（2,543人）	保健所保健 予防課	1-2-1	32
54	◎ <u>企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発</u> 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。	男女雇用機会均等法・労働基準法及び育児・介護休業法の周知について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を図った。 雇用促進等のための企業訪問 30社	商業労政課	1-2-2 2-3-2	36 87

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
55	<p>◎<u>保健・医療・福祉ネットワーク事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区単位に、地区社会福祉協議会を設置して、保健・医療・福祉などに関する住民ニーズに対応したサービス提供のためのネットワークの形成を行い、サービス供給の自主的な体制づくりに努めます。 ・地域総合相談会を開催し、保健・医療・福祉の様々な相談に応じ、乳幼児から高齢者に至るまですべてのライフステージを対象として、適切なサービス提供に努めます。 ・地区の関係団体の代表者で構成する地区健康づくり推進会議を開催し、地区の特性や健康課題に応じた、健康づくり活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会の行う地域ぐるみ福祉活動推進事業への補助金交付（79 地区） （各地区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治振興会、ボランティア団体等の各種団体が中心となって行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を助成。調整連絡会議 開催、他組織との連携による福祉活動、ふれあい活動実施、補助金 9,175 千円） ・市社会福祉協議会の行う心配ごと相談事業に対する補助金交付 （相談件数 572 件、補助金 3,900 千円） ・地域総合相談会の実施 78 地区で年 4 回実施 相談者数 8,681 人 ・地区健康づくり推進会議の開催 78 地区で年 2 回開催 参加者数 2,125 人 	<p>社会福祉課</p> <p>保健所健康課</p>		
56	<p>◎<u>歩くスポーツの推進</u></p> <p>年齢を問わず、誰もが手軽に取り組めるスポーツとしてウォーキングを推進し、市民の健康・体力づくりに努めます。</p>	<p>市内各地域で 9 つのウォーキングイベントを開催。</p>	<p>スポーツ課</p>		
57	<p>◎<u>スポーツ・レクリエーションの推進</u></p> <p>男女のスポーツ活動への参加を促進し、スポーツ施設や学校体育施設を利用することで健康増進を図ります。</p>	<p>市内全域において、スポーツ施設の整備及び学校体育施設の開放を行っている。</p>	<p>スポーツ課</p>		
58	<p>◎<u>健康づくり推進事業の実施</u></p> <p>市民による日常生活における栄養・運動・休養のバランスの見直しと、生涯を通じた健康づくりの普及啓発のために、「富山市健康プラン 21」「プラス 1,000 歩富山市民運動」を推進するとともに、地域の関係機関と連携して健康意識の啓発に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進事業 まちぐるみ健康づくり交流会 7 回 617 人 地区健康づくり展 78 地区 15,279 人 いきいき学校推進事業 16 回 1,230 人 プラス 1,000 歩富山市民運動 参加者 838 人 ウォーキング講座 4 回 186 人 ・女性のための健康づくり事業 食生活改善推進事業 中央研修会 8 回 528 人 ブロック研修 42 回 1,749 人 地区普及活動 234 回 10,228 人 保健栄養教室 10 回 458 人 	<p>保健所健康課</p>		

推進目標 2 能力を活かす、可能性を育てる

取組みのテーマ②－1 / 地域の政策や運営・経営の方針をきめる

【現状と課題】

2010年（平成22年）12月に策定された「第3次男女共同参画基本計画」において、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は、我が国の社会にとって喫緊の課題であり、特に、政治や経済の分野におけるその緊要性は高い。〈2020年30%〉の目標を社会全体で共有するとともに、その達成のために官民を挙げて真剣に取り組んでいかなければならない。」とし、政治、司法を含めたあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になることを目標に計画的な取組みを進めることとしています。

本市においても、市のあらゆる政策や方針決定の過程に男女がともに加わって、その意見が十分に反映されることが必要であることから、市の様々な審議会委員や管理職への女性登用を進めてきましたが、今後も更に取り組むが必要な状況です。

また、企業や団体、地域の様々な組織において男女共同参画に向けた自主的な取組みがされるよう働きかけるなど、積極的な啓発活動を行うことが重要です。

施策の方向【2-1-1 審議会などへの女性の参画促進】

事業番号	事業内容	平成24年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
59	◎ <u>審議会などへの女性の参画促進</u> 審議会への女性委員の登用率について平成28年度までに30%を達成することを目標とし（男女とも比率が30%を下らないよう留意します。）、女性の政策・方針決定の場への参画を促進します。	審議会等の委員の選任を行う際は、市民生活部長との事前協議を行うものとし、女性委員の登用促進に努めた。 （15審議会）	男女参画・ボランティア課 関係課		
60	◎ <u>女性人材リストの整備・活用の推進</u> 市で設置する審議会などへ広く女性の登用を促進するため、多様な人材発掘に努め人材情報の整備充実を図り、審議会などの委員選出の際の積極的活用を努めます。	女性人材リストの更新を行い、審議会等の委員を選任する際に参考にできるよう、人材リストの活用について、職員ポータルへ記事掲載を行った。	男女参画・ボランティア課		

施策の方向【2-1-2 女性管理職の登用促進】

事業 番号	事業内容	平成24年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
61	◎ <u>ポジティブ・アクションの推進</u> 男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、女性労働者の能力発揮を促すために、国・県などの関係機関と連携して、企業や職能団体などにおける意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 30社 ・商工会議所の主催講座への支援 542千円	商業労政課	2-3-1 2-3-2	81 92
62	◎ <u>管理監督者への女性職員の登用促進</u> 率先して女性管理職の登用に努めます。	平成25年4月1日付け人事異動において、女性の管理監督者への登用（昇任）を行った。 部長級：1人 部次長級：1人 課長級：29人 課長代理級：41人	職員課		

取組みのテーマ②-2 / 女性人材を発掘し育成する

【現状と課題】

少子・超高齢化の進行とともに総人口が減少していく中で、労働力を確保し経済活動を維持していくためには、社会のあらゆる場面で、男女を問わず多様な人材の能力が十分に発揮されることが大切です。

平成22年度の男女の進学率を見ると、短期大学を含めた女性の大学等進学率は56.0%で、男性の56.4%と大きな差はなくなってきているものの、大学卒業後、直ちに大学院へ進学する割合は、男性17.4%、女性7.1%と10ポイント以上の開きがあります。専攻分野においても、人文科学分野を専攻する学生のうち、女子学生の割合が66.5%であるのに対して、工学分野において女子学生は10.9%となっており、男女に大きな偏りが見られる状況です。

また、経済活動においては、新規開業者に占める女性の割合（全国値）が2000年度（平成12年度）は14.4%、2009年度（平成21年度）は14.5%と大きな進展は見られず、女性の起業機会にはまだまだ拡大の余地があるといえます。本市では、IT関連やデザイン業などの人材育成のための「とやまインキュベータ・オフィス」や、新産業創出の交流拠点として富山大学が運営に協力する「富山市新産業支援センター」を開設して、人材育成の環境づくりに取り組んできました。

社会で活躍する多様な人材を育成するためには、男女が各々の個性と能力を育むための学習機会を提供するとともに、女性の進出に遅れが指摘されてきた科学技術分野など、多様な分野に女性が挑戦できる環境づくりを充実させることが必要です。

施策の方向【2-2-1 女性人材の発掘・女性リーダーの育成】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
63	◎ <u>女性の学習活動の支援</u> 市立公民館を拠点に地域が主体となつて公民館ふるさと講座などを開設し、日常生活に役立つ知識や技能を習得する学習や女性の資質向上を図る学習機会を提供します。	公民館ふるさと講座の開催 市立公民館 82 箇所	生涯学習課		
64	◎ <u>自主グループ活動への支援・援助</u> 自主的学習サークルに、学習の場の提供や講師紹介など、学習情報の提供などの支援を行います。	36 サークル中、19 サークルが女性代表者であった。	市民学習センター		
65	◎ <u>女性の自主的活動への支援</u> 男女共同参画推進センター講座受講者などに、講座終了後も自主的に学習できるよう、情報提供などの支援をします。	各種講座情報を「広報とやま」、市ホームページ、情報誌などに掲載し市民に周知を図った。 また、事務所移転に伴ない新たにリーフレットを作成し講座受講者等に送付した。カラー1,000部	男女共同参画推進センター		
66	◎ <u>女性団体への活動支援</u> 女性団体が相互に連携し、女性の地位と福祉の向上を図るための実践活動を推進できるよう、富山市婦人会が行う婦人団体指導者研修、婦人会フェスティバルなどの開催を支援します。	富山市婦人会活動補助金 1,249 千円	男女参画・ボランティア課		
67	◎ <u>生涯学習相談及び団体の育成</u> 学習活動を行う団体などを対象に学習内容・方法・プログラムの企画立案、運営及び講師紹介などの相談に応じ団体の育成に努めます。	36 サークル中、19 サークルが女性代表者であった。	市民学習センター		
68	◎ <u>女性消防団員の加入促進</u> 女性消防団員の加入促進を図り、地域の防災リーダーを育成するとともに、防火・防災の普及に努めます。	富山市消防団女性消防団員加入率 5.3%（平成 25 年 4 月 1 日現在）	消防局総務課	3-2-5	153

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
69	◎富山とれたてネットワーク事業の 実施 特色ある農産物の開発から加工、販売までの一体的取組みや、アンテナショップを核とした直販ネットワークなど地域特産物の紹介・販売システムの構築を通して地域農業の活性化を図るとともに、女性人材の発掘・女性リーダーの育成を進め、女性による起業を支援します。	・地場もん屋総本店の運営 ・ホームページのリニューアル ・コア・アンテナショップの運営補助	農政企画課	2-2-2 3-2-4	71 151
70	◎農村女性研修の開催 農村において、女性がこれまで以上に自由で個性豊かな活動を行って地域に貢献できるように、女性の社会的視野の拡大と資質向上の機会の提供を図ります。	研修や情報交換会等の農村女性研修の実施 4 回	農政企画課		

施策の方向【 2 - 2 - 2 女性の起業支援】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
71	◎富山とれたてネットワーク事業の 実施 特色ある農産物の開発から加工、販売までの一体的取組みや、アンテナショップを核とした直販ネットワークなど地域特産物の紹介・販売システムの構築を通して地域農業の活性化を図るとともに、女性人材の発掘・女性リーダーの育成を進め、女性による起業を支援します。	・地場もん屋総本店の運営 ・ホームページのリニューアル ・コア・アンテナショップの運営補助	農政企画課	2-2-1 3-2-4	69 151
72	◎創業者の支援 自ら事業を始めようとする人、及び開業後 1 年未満の人に対して、事業資金の貸付けの斡旋を行います。	創業者支援資金融資制度を利用して創業した女性の件数 9 件	商業労政課		
73	◎インキュベータ・オフィスの開設 創業者支援施設を開設し、IT(情報通信技術)を活用したソフトウェアなどの開発やデザイン業など創造性に富んだアイデアや技術をもとに事業化を図る人を育成・支援します。	ルーム数 8 室うち 8 室入居 うち女性の起業家 1 社入居 まちづくりコンサルティング 販路拡大支援、専門アドバイザーの派遣等実施	工業政策課		

施策の方向【2-2-3 産学官連携による人材育成の土壌づくり】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
74	◎ <u>職域拡大のためのセミナーの開催支援</u> 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。	商工会議所の主催講座への支援 542 千円	商業労政課	2-3-1	80
75	◎ <u>青少年育成の推進</u> 次世代を担う若者に学びの場を提供し、若者の市政への参画意識の醸成を図ります。	「富山のエンジン！～青年がつなぐ地域の絆～」をテーマに、「富山市青年元気塾」を開催した。 市内企業勤務者や市役所職員 24 名が参加し、研修や企画会議を経て、2 月に研究発表会を行った。	男女参画・ボランティア課		
76	◎ <u>新産業支援センターの設置</u> 富山大学工学部敷地内に整備した「新産業支援センター」について、富山大学が運営などに協力し、大学の研究成果を生かした事業化、地域中小企業などの新事業への展開を支援して、地域経済を活性化します。	入居者数 6 社 9 室（入居率 53%） 女性の起業家 1 社（IT 関係）入居 バイオ関係 3 社 5 室 ナノテク関係 1 社 1 室 IT 関係 1 社 1 室 環境関係 1 社 2 室	工業政策課		

取組みのテーマ②-3 / 男女がともに働きやすい社会をつくる

【現状と課題】

働くことは、私たちの暮らしを支え自己実現の達成感をもたらしますが、豊かな人生を送るには家事・育児や自己啓発、地域での活動なども欠かすことができません。

誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、健康で豊かな生活のための時間が持てる社会づくりは、一人ひとりが自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、多様な人材が能力を発揮できる男女共同参画社会の実現につながります。

しかし、近年の経済活動の低迷によりわが国の完全失業率は高水準にあり、週間就業時間が 60 時間を超える長時間労働者の割合は、2010 年（平成 22 年）以降増加に転じています。職場においては、男女の待遇の不平等感や「男性は仕事、女性は家事・育児」という固定的性別役割分担意識が依然として残っており、労働環境は決して恵まれたものとはいえない状況にあります。

少子・超高齢化が進み家族形態が多様化する今日、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）はますます重要なテーマになっており、育児や介護を社会全体で支える体制の整備が大きな課題となっています。

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、労働基準法の改正などの法的な整備は進みつつありますが、今後も行政による女性の再就職支援や、働く人の家庭的環境に配慮し、柔軟な働き方ができる制度を企業が導入するなど、誰もが、望む生き方に応じたかたちで働き続けられる社会づくりに、市、市民、事業者が一体となって取り組む必要があります。

施策の方向【2-3-1 女性の就職や再就職の機会の拡大支援】

事業番号	事業内容	平成24年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
77	◎ <u>ファミリー・フレンドリー企業の拡大</u> 国や県など関係機関と連携し、育児・介護休業法などの法基準を上回る育児・介護休業の取得や仕事と家庭の両立を容易にする様々な制度や、働く者の家庭的責任に配慮した柔軟な働き方ができる制度を導入する「ファミリー・フレンドリー企業」の普及・啓発に努めます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 30社	商業労政課	2-3-2	90
78	◎ <u>母子家庭などの生活安定と自立促進援助事業の実施</u> 児童扶養手当の支給、母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子寡婦福祉資金貸付、母子家庭等小口資金の貸付、母子寡婦福祉連合会活動への支援、母子自立支援員の設置、母子生活支援施設入所などにより、母子家庭の生活安定と自立の促進に努めます。	自立支援事業教育訓練給付金 1人 高等技能訓練促進給付金 23人（継続） 12人（新規） 母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援バンク登録者数 174人	こども福祉課	4-3-3	185
79	◎ <u>男女雇用機会均等法などの定着と周知のための啓発</u> 国や県など関係機関と連携して、社会一般の認識と理解を深め、均等法に沿った雇用管理が行われるよう周知・啓発に努めます。	男女雇用機会均等法などについて、直接、事業主への啓発を行うとともに、市HPにおいて広く周知を図った。また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 30社 ・商工会議所の主催講座への支援 542千円	商業労政課		
80	◎ <u>職域拡大のためのセミナーの開催支援</u> 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。	商工会議所の主催講座への支援 542千円	商業労政課	2-2-3	74

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
81	◎ <u>ポジティブ・アクションの推進</u> 男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、女性労働者の能力発揮を促すために、国・県などの関係機関と連携して、企業や職能団体などにおける意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 30 社 ・商工会議所の主催講座への支援 542 千円	商業労政課	2-1-2 2-3-2	61 92
82	◎ <u>企業に対する求人への要請</u> 就職を希望する人に職業の選択の機会が与えられるよう、企業訪問などを通じて事業主に働きかけます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への要請を実施した。 ・雇用促進等のための企業訪問 30 社	商業労政課		
83	◎ <u>再就職に向けた職業能力の開発</u> 再就職を目指し職業訓練講座を受講された場合に、その受講料を助成し、職業能力の向上を図ります。	再就職を目指し、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を修了された方の受講料を助成し、雇用の拡大を図った。 ・講座修了による交付申請 92 件 ・再就職による交付申請 40 件	商業労政課		
84	◎ <u>多様な勤務形態の普及・促進</u> 短時間勤務制度やフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、在宅勤務制度など、子育てを行う勤労者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。	多様な勤務形態の普及・促進を図るため、富山労働局等と連携を図り周知に努めた。	商業労政課	2-3-2 2-3-3	94 117
85	◎ <u>企業の採用情報の提供</u> 富山市企業情報ホームページにより、企業の採用情報などを提供します。	企業情報掲載事業所数 326 社 (平成 25 年 3 月現在)	商業労政課		

施策の方向【2-3-2 ワーク・ライフ・バランスの環境づくり】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
86	◎ <u>企業や従業員に対する意識啓発</u> 雇用促進等のための企業訪問により、職場における男女共同参画に関する意識の啓発を図ります。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 30 社	商業労政課	1-1-2	11

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
87	◎ <u>企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発</u> 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。	男女雇用機会均等法・労働基準法及び育児・介護休業法の周知について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 30社	商業労政課	1-2-2 1-2-3	36 54
88	◎ <u>企業や従業員に対する意識啓発（育児・介護休業制度）</u> 育児・介護休業法の周知を図り、男女がともに育児や介護休業が取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。	育児・介護休業法の周知について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 30社	商業労政課	2-3-3	116
89	◎ <u>市民に対する意識啓発（育児・介護休業制度）</u> 男女がともに育児や介護休業を取得しやすい職場環境づくりを推進するため、男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を通して育児・介護休業法に関する情報発信と意識啓発を図ります。	実施なし。	男女参画・ボランティア課		
90	◎ <u>ファミリー・フレンドリー企業の拡大</u> 国や県など関係機関と連携し、育児・介護休業法などの法基準を上回る育児・介護休業の取得や仕事と家庭の両立を容易にする様々な制度や、働く者の家庭的責任に配慮した柔軟な働き方ができる制度を導入する「ファミリー・フレンドリー企業」の普及・啓発に努めます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 30社	商業労政課	2-3-1	77
91	◎ <u>パートタイム労働法の周知・啓発</u> パートタイム労働者を雇用する企業が、その就業実態などを考慮して通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保を実施し、福利厚生の実施などの雇用管理の改善を図るために必要な措置を講ずるよう、パートタイム労働法の周知及び啓発に努めます。	パートタイム労働法の周知・啓発について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 30社	商業労政課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
92	◎ <u>ポジティブ・アクションの推進</u> 男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、女性労働者の能力発揮を促すために、国・県などの関係機関と連携して、企業や職能団体などにおける意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 30 社 ・商工会議所の主催講座への支援 542 千円	商業労政課	2-1-2 2-3-1	61 81
93	◎ <u>事業主に対する意識啓発</u> 育児・介護休業に関する法令などについて周知徹底を図り、労働者が仕事と家庭の両立を容易に行える制度の整備について、関係機関と連携を図りながら事業主への啓発に努めます。	育児・介護休業法等の周知・取組みの強化を図るため、富山労働局等と連携を図り、周知に努めた。	商業労政課		
94	◎ <u>多様な勤務形態の普及・促進</u> 短時間勤務制度やフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、在宅勤務制度など、子育てを行う勤労者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。	多様な勤務形態の普及・促進を図るため、富山労働局等と連携を図り周知に努めた。	商業労政課	2-3-1 2-3-3	84 117
95	◎ <u>労働環境整備対策事業への支援</u> 商工会議所で実施する女性の人材確保・労働環境整備に関するセミナーや相談会などの開催について支援を行います。	商工会議所の主催講座への支援 542 千円	商業労政課		
96	◎ <u>家族経営協定の推進</u> 認定農業者の要件でもある農業経営のやり方などについて、家族内で取決めを設定する「家族経営協定」の締結を推進し、女性農業労働者の立場の改善に努めます。	家族経営協定締結数 56 件	農政企画課		
97	◎ <u>職域メンタルヘルスサポーターの養成</u> 安全管理者などが義務づけられていない中小企業を主に対象として、市内の商工会議所と 3 カ所の商工会と連携し、職域においてメンタルヘルスの普及啓発を行う、職域メンタルヘルスサポーターの養成を行います。	講習会：4 回 参加者 109 人 72 事業所 ・講習内容 演題「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「相談の受け方と傾聴について」	保健所保健 予防課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
98	◎ <u>事業所内保育施設の設置促進</u> 従業員の福利厚生の充実を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、男女労働者の仕事と子育てとの両立ができる環境の整備に努めます。	事業所内保育施設運営補助 1 件（高重記念クリニック）	商業労政課	2-3-3	115

施策の方向【2-3-3 子育て・介護支援の充実】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
99	◎ <u>託児付講座の開設</u> 市民大学で実施する講座に、託児付講座を開設して、子育て中の親に受講機会を提供していきます。	1 コースで 1 人の託児を実施した。	市民学習センター		
100	◎ <u>相談事業(乳幼児・小中学生)の実施</u> 乳幼児子育て相談、ことばの相談指導小中学生家庭教育相談、健康相談など、子育てに関する相談に応じることにより、子どもの障害の早期発見や子育て不安の軽減を図り、子育て家庭の支援に努めます。	相談件数合計 6,006 件 ・乳幼児子育て相談、小中学生、幼児ことばの相談、子育てセミナー、すくすく相談、健康相談、その他 5,531 件 ・夜間電話相談 475 件 その他の事業利用者数 22,630 人	子育て支援センター		
101	◎ <u>子育て支援センター機能の充実</u> 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習などの実施に努め子育て支援の充実を図ります。	私立保育園 8 か所を含む、市内子育て支援センター12 か所で、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に努め、また、子育て及び子育て支援に関する講習会を実施 親学講座 5 回 子育て支援隊セミナー 6 回	子育て支援センター		
102	◎ <u>子育て支援センターの設置</u> 地域における子育て家庭への支援を推進するため、育児不安などの相談や地域の子育てサークルの育成などを行う子育て支援センターの整備を推進します。	平成 25 年 3 月 23 日富山市立図書館 3 階より CiC4 階に移転。 まちなか子育て交流施設「とやまこどもプラザ」(子育て支援センター・こども図書館)としてオープン。	子育て支援センター		
103	◎ <u>放課後児童健全育成事業の実施</u> 放課後児童クラブ、こども会などにより、放課後などに放課後児童健全育成事業を実施し、児童の健全な育成を推進するとともに、その保護者の仕事と子育ての両立を支援します。	開設箇所数 81 箇所 年間延べ利用人数 548,000 人	こども福祉課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
104	◎ <u>児童館機能の充実</u> 児童に健全な遊びや運動に親しむ機会を与え、情操を豊かにして体力の増進も図る児童館の機能を充実します。	児童館数 13 箇所 年間延べ利用人数 453,000 人	こども福祉課		
105	◎ <u>地域における児童健全育成活動への支援</u> 児童クラブ、母親クラブの活動支援や人材育成を支援することにより、児童の健全育成を推進します。	児童クラブ・母親クラブの活動支援を行い、地域における児童健全育成活動の推進を図る。 児童クラブ 34,980 人 母親クラブ 2,370 人	こども福祉課		
106	◎ <u>こども医療費の助成</u> 乳児から未就学児までの入院・通院に係る医療費、及び小学生の入院医療費を助成し、子育て環境の充実に努めます。	受給資格登録者数（平成 25 年 3 月末現在） 未就学児 21,763 人 小学生 4,970 人	こども福祉課		
107	◎ <u>ファミリー・サポート・センター事業の拡充</u> 子どもを「預けたい人」と「預かる人」が会員となり、育児の相互援助活動を行う富山市ファミリー・サポート・センターの会員数増加を図り、地域ぐるみでの子育て環境の整備に努めます。	依頼会員数 1,918 人 協力会員数 492 人 両方会員 236 人 合計 2,646 人	子育て支援センター		
108	◎ <u>預かり保育事業の実施</u> すべての市立幼稚園において、通常開園中の終了後時間外や夏季休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努めます。	全園（12 園）で実施	学校教育課		
109	◎ <u>のびのび子育て支援事業の実施</u> 市立幼稚園 9 園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さの認識を深めることにより、子育て支援体制の充実に努めます。	全 12 園中 8 園で実施	学校教育課		
110	◎ <u>親子サークルの充実</u> 保育所や児童館などにおいて、未就学児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談などを行い、子育て家庭への支援の充実に努めます。	保育所 51 箇所 （公立 24 箇所・私立 27 箇所） 子育て支援センター 9 箇所 児童館 13 箇所	こども福祉課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
111	◎ <u>仲間づくりの赤ちゃん教室の開催</u> 地域の健康づくりボランティアである保健推進員による、仲間づくりの赤ちゃん教室を開催し、地域の母親同士の触れ合いを通じて、地域ぐるみの子育てを推進します。	仲間づくりの赤ちゃん教室の開催 ・自主運営コース (保健推進員連絡協議会に委託) 78 地区、40 会場で、1 会場あたり年 6 回実施 参加者数 3,910 組	保健所健康課		
112	◎ <u>保育サービスの充実</u> 多様化する保育ニーズに対応するため、保育所における延長保育、休日保育、病児・病後児保育などの保育サービスの拡充に努めます。	延長保育 67 箇所 (公立 24 箇所、私立 43 箇所) 一時保育 48 箇所 (公立 15 箇所、私立 33 箇所) 休日保育 27 箇所 (私立のみ) 年末年始 42 箇所 (私立のみ) 病児・病後児 22 箇所 (私立のみ)	こども福祉課		
113	◎ <u>子育て短期支援事業の実施</u> 疾病などにより保護者が一時的に家庭での養育が困難になった場合に、児童を児童養護施設などにおいて、一定期間養育・保護します。	年間延べ利用人数 14 人	こども福祉課		
114	◎ <u>休日健診の充実</u> 少子化や核家族化が進行する一方、女性の就業率は上昇しており、平日に乳幼児の健康診査を受診することが困難な保護者のために、休日健康診査を実施し、仕事と子育ての両立を支援します。	8 月、3 月の年 2 回実施 (1 歳 6 か月児、3 歳児) 受診者数 30 人	保健所健康課		
115	◎ <u>事業所内保育施設の設置促進</u> 従業員の福利厚生の充実を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、男女労働者の仕事と子育てとの両立ができる環境の整備に努めます。	事業所内保育施設運営補助 1 件 (高重記念クリニック)	商業労政課	2-3-2	98
116	◎ <u>企業や従業員に対する意識啓発 (育児・介護休業制度)</u> 育児・介護休業法の周知を図り、男女がともに育児や介護休業が取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。	育児・介護休業法の周知について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 30 社	商業労政課	2-3-2	88

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
117	◎ <u>多様な勤務形態の普及・促進</u> 短時間勤務制度やフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、在宅勤務制度など、子育てを行う勤労者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。	多様な勤務形態の普及・促進を図るため、富山労働局等と連携を図り周知に努めた。	商業労政課	2-3-1 2-3-2	84 94
118	◎ <u>地域密着型サービス等拠点整備事業</u> 高齢者が中・重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、地域密着型サービス施設の整備を進めます。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 箇所 夜間対応型訪問介護 1 箇所	介護保険課	3-2-3	143
119	◎ <u>サービス付き高齢者向け住宅登録事業</u> 高齢者の居住の安定を図るためバリアフリー構造を有し、介護や医療と連携したサービス付きの住宅について、その整備支援や登録による情報提供を行いません。	一定の基準を満たした、優良なサービス付き高齢者向け住宅への建設費補助を行った。 1 件 18 戸 12,600 千円	都市再生整備課	3-2-3	144

推進目標 3 家庭で支える、地域で取組む

取組みのテーマ③-1 / 家庭で喜びと責任を共有する

【現状と課題】

都市化や核家族化、価値観の多様化など、様々な要因により結婚や家族に関する意識は変化しても、家庭が社会の基礎単位であることに変わりはありません。家族を構成する各々が互いに支え合い、喜びと責任を分かち合うことは、円満な家庭生活のためだけでなく、豊かで活力に満ちた社会の形成にとっても不可欠なことです。

しかし、市民意識調査で全体の約半数の人が「家庭においては男性が優遇されている」と回答していることや、平日の家事時間について、1時間未満の男性が約7割いる一方で、女性の約7割が2時間以上家事をしていると答えていることから、家庭における立場や一日の時間の使い方などに、性別による固定的役割分担意識が残っていることがうかがえます。

「イクメン」「カジダン」などの言葉に象徴される、家庭生活で積極的な役割を果たす男性も登場していますが、少子・超高齢社会では、家事や子育てだけでなく介護にも男女の参加や協力が必要とされます。今後も男女が互いに支えあう生活のための意識啓発や、生活スタイル、生活技術向上のための学習機会提供など、家庭での男女共同参画推進の環境づくりがますます必要となっています。

施策の方向【3-1-1 家事・育児・介護などへの男女共同参画】

事業番号	事業内容	平成24年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
120	◎ <u>パパママセミナーの開催</u> 働く女性や男性が参加しやすい休日にパパママセミナーを開催し、安心して子育てができるよう、妊娠・出産・育児に関する正しい情報を提供し、子育て意識の啓発を図ります。	7 保健福祉センターで年24回実施 参加者延べ数 442組(878人)	保健所健康課		
121	◎ <u>父親の育児参加についての啓発資料の配布</u> パパママセミナー、乳幼児健診、ベビーフェスティバルなどで啓発資料を配布し、父親の積極的育児参加を促します。	パパママセミナー、乳幼児健診等でパンフレットを配布し、父親の育児参加を促した。 パパママセミナー(年24回)参加者数878人 4か月児健診(集団)受診人数3,310人 1歳6か月児健診(集団)受診人数3,290人 3歳児健診(集団)受診人数3,357人 ベビーフェスティバル参加者数264組	保健所健康課		
122	◎ <u>家庭教育講座の開催</u> 家庭教育講座を開催し、家族のふれあいや心の結びつきを深めるとともに、子育てを社会全体で支えていく観点から、地域が主体となって取組む体制づくりを支援します。	公民館ふるさと講座の開催 市立公民館82箇所	生涯学習課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
123	◎男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」の発行 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。	年 2 回発行 ・秋号（10 月発行）A 4 判 8 頁 町内会班回覧 発行部数 15,000 部 内容：ハローワーク「マザーズコーナー」 就職支援ナビゲーターへの取材等 ・春号（3 月発行）広報とやま 3 頁掲載 全戸配布 発行部数 166,000 部 内容：男女共同参画とやま市民フェスティバル等	男女参画・ボランティア課	1-1-1	1

取組みのテーマ③－２／地域で取組む

【現状と課題】

我が国の人口は、少子化の進行によって自然減を続け、また、その内訳においては年少人口、生産年齢人口の減少に対し老年人口が増加することが見込まれています。

こうした社会を誰がどのようにして支えていくのかという課題を前にして、地域の果たす役割がこれまで以上に重要視されています。

本市では、日頃から住民組織やボランティア、教育・文化団体など様々な組織・団体が、防犯・防災、福祉、教育などの分野で活発に活動していますが、消防団女性分団の結成や地域ネットワークによる高齢者の見守り事業など地域全体で支えあう取組みも始まり、新たな生きがいや交流を求める団塊世代が、社会貢献活動やボランティア活動に加わることも期待されています。

また、東日本大震災の経験から、日常生活だけではなく災害に見舞われた非常時の地域生活に、男女共同参画の視点が求められることが再認識されました。被災地では、年齢・性別など個々のニーズに応じた支援や、プライバシーに配慮した避難所運営の重要性があらためて指摘され、また災害復興においても、2011 年（平成 23 年）7 月の「東日本大震災からの復興の基本方針」に、「復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する。あわせて、子ども・障害者などあらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する。」との文言が盛り込まれました。

地域力を高め、誰もが住みよい地域社会を形成するために、性別や年齢を問わず、あらゆる人々が様々な立場で培ってきた経験やアイデアが活かされるとともに、こうした地域活動やボランティア活動の市民への積極的な周知や支援を行っていく必要があります。

施策の方向【3－2－1 男女共同参画地域リーダーの育成】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
124	◎富山市男女共同参画推進地域リーダーの活動支援 地域の中で男女共同参画意識を高揚させ、地域活動への男女の対等な立場での参画を推進するため、富山市男女共同参画推進地域リーダーによる啓発活動を支援します。	富山市男女共同参画推進地域リーダー 8 ブロック 155 名 ・全体研修会、ブロック研修会の実施 369 人 ・ブロックイベントの開催 272 人 ・各校区イベント開催（36 校区で実施） 内容：講演会、寸劇、料理教室等 1,346 人 ・フォーラムの開催	男女参画・ボランティア課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
125	◎ <u>女性団体への活動支援</u> 女性の地位と福祉の向上を図るための実践活動を推進するため、男女共同参画社会実現に向けて活動している団体を支援します。	女性団体の活動を支援した。 ・富山市婦人会活動事業補助金等 1,249千円 ・女性ボランティア活動事業費 33千円 ・大山女性団体連絡協議会活動補助金 227千円 ・なごみの会活動補助金 70千円	男女参画・ボランティア課		
126	◎ <u>社会教育団体などの育成</u> 地域で活動する社会教育関係団体などへの支援を通じて、性別にとらわれることなく活躍する男女リーダーの育成に努め、地域活動の活性化を推進します。	社会教育関係団体補助金交付（富山市PTA連絡協議会等） 富山市婦人会活動事業補助金等 1,249千円	生涯学習課 男女参画・ボランティア課		

施策の方向【3-2-2 地域活動に参画しやすい環境づくり】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
127	◎「 <u>社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業の実施</u> 」 規範意識や社会性を高めるとともに、性別役割分担意識にとらわれない職業選択の機会平等について学習するために、中学2年生が、校外での職場体験や福祉・ボランティア活動などに参加します。	市内全公立中学校 26校 104学級、2年生 3,660名	学校教育課	1-1-2	16
128	◎ <u>ボランティア活動の促進事業</u> 地域活動への参加が今後期待される団塊の世代に配慮しながら、ボランティア活動に意欲を持つ市民にボランティア情報を積極的に提供するとともに活動例を広く周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。また学生などを対象にボランティア体験事業を実施し、ボランティア意識の醸成と地域福祉の担い手の育成に努めます。	・市ボランティアセンター運営事業への補助金交付（ボランティア登録団体数 370 団体（平成 25 年 3 月 31 日現在）、補助金 1,300 千円） ・市社会福祉協議会の行うサマーボランティア体験事業への助成（参加者 124 人、延べ活動日数 613 日、補助金 300 千円） ・ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会（市ボランティアセンター）に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 @180×5,000=900,000 円 ・ボランティアセンター登録者（団体、個人）の活動実態調査 100,000 円	社会福祉課 男女参画・ボランティア課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
129	◎ <u>ボランティアサポーターの育成</u> ボランティア希望者や活動者の相談などに応じ情報を提供するボランティアサポーターを設置し、人材の育成を行っている富山市ボランティアセンターを支援します。	・ ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会（市ボランティアセンター）への補助の継続 ・ ボランティアサポーター育成事業補助（ボランティアサポーター98人のうち24人分の活動費補助@10千円×24人＋研修会費20千円）260,000円	男女参画・ボランティア課		
130	◎ <u>「ボランティア講座」の開催</u> ボランティア活動の推進を図るため啓発講座を開催している富山市ボランティアセンターを支援します。	市ボランティアセンターの行うボランティア育成事業への補助金交付（ボランティア養成講座 12講座、延べ106回、参加者延べ1,575人、補助金200千円） 自分の力を生かそう講座（シニア世代を対象）、親子ボランティア入門講座（小学生の親子を対象）、中学生のボランティア入門講座他	社会福祉課		
131	◎ <u>防火意識の高揚</u> 家庭からの出火防止を図るため、女性防火クラブ員を対象に、火災予防に関する研修会の開催や情報紙の配布により、防火意識の高揚と防火に関する高度な知識の習得に努めます。	研修会等 14回 242名	消防局予防課		
132	◎ <u>クラブ情報紙の配布</u> 防火に関する知識を掲載した情報紙を女性防火クラブ員に配布し、防火意識の高揚及び出火防止を図ります。	情報紙発行 38,000枚×2回	消防局予防課		
133	◎ <u>普通救命講習会の開催</u> 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して普通救命講習会を開催し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。	開催回数 412回、受講者数 8,742名 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導。	消防局警防課	3-2-5	156
134	◎ <u>交通安全アドバイザーの設置</u> 交通安全アドバイザーを設置して高齢者宅を訪問するなど、ふれあい交流を通して交通安全普及・啓発活動を行うとともに、交通安全運動の推進及び関係諸団体の育成に努めます。	市内全地区（校下）に交通安全アドバイザーを設置し、高齢者宅への訪問による交通安全指導及び街頭指導など、高齢者との交流を通して交通安全意識の普及・啓発活動を行い、高齢者の事故防止に努めた。 交通安全アドバイザー 247人 研修会2回実施	生活安全交通課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
135	◎消費者グループ活動の普及と育成 複雑化・多様化している消費生活 に対する意識の高揚と啓発を図る ため、男女がともに消費者問題に 取組む消費者グループを育成し、 自主的活動の支援に努めます。	消費生活に関する研究委託 消費者団体 3 件、消費者グループ 5 件 消費生活教室 定例会を月 1 回開催	消費生活セン ター		
136	◎NPO などとの協働の推進 「新しい公共」の担い手として期待 されるボランティア団体や NPO 法 人などの設立を支援するとともに、 市民と行政がともに手を携えてさ まざまな地域課題に取り組む市民 主体のまちづくりを推進します。	「富山市公募提案型協働事業」を実施 し、4 団体の提案を採択し、事業を実施 した。(助成金 900,000 円) 「市民と行政の協働」に関する職員研 修を実施した。	男女参画・ボラ ンティア課		

施策の方向【3-2-3 高齢者などが暮らしやすい環境づくり】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
137	◎ねたきり防止等住宅整備の充実 介護保険制度における住宅改修 費との連携と整合性を図りなが ら、高齢などのため身体機能が 低下しても、できる限り自宅で 生活し、ねたきりにならないよ う、高齢者向けの住宅整備を支 援します。	補助件数 38 件 補助金額 13,144 千円	長寿福祉課		
138	◎要介護高齢者の外出支援の推進 民間タクシー会社のタクシーを利用した外出支援タクシー券(おで かけタクシー券)事業を行い、要介 護高齢者の外出や社会参加を支 援します。さらに、NPO 法人など によるボランティア輸送としての福 祉有償運送を支援します。	おでかけタクシー券利用者数 281 人 発行枚数 13,440 枚 (1,344 冊) 移送サービス利用延人数 2,095 人 " 利用件数 3,011 件	長寿福祉課		
139	◎在宅福祉サービスの推進 在宅において何らかの援護が必要 なひとり暮らし高齢者や、高齢 者世帯、ねたきり高齢者並びにそ の家族などに、必要とされる介護 予防・生活支援のためのサービス を提供し、高齢者の自立と生活の 質の確保を図ります。	食の自立支援事業 315,957 食 生きがい対応型サービス 延べ利用人数 5,167 人 自立支援介護予防訪問介護延回数 5 回 自立支援介護予防通所介護延回数 4 回	長寿福祉課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
140	◎ <u>社会参加と生きがいづくりの推進</u> 高齢者が積極的に社会参加して、生きがいをもって自立した生活を送ることができるよう、趣味活動、創造活動、健康活動、地域活動、就労及び発表の場・交流機会の充実などに努めます。	教室（講座）数 143 教室 利用人数 2,027 人 老人クラブ会員数 52,555 人 いきいきクラブ（配食給食サービス） 11,763 食 シルバー人材センター 会員数 2,281 人 受託事業件数 18,220 件	長寿福祉課		
141	◎ <u>地域の総合的なケア体制の推進</u> 要介護高齢者やひとり暮らし高齢者が安心して在宅生活が送れるよう、地域包括支援センターでは住民同士が支えあうネットワークを構築して、地域住民とともに高齢者の地域ケア体制を推進します。また、外出支援サービスを含めた各種サービスを総合的に提供することにより、高齢者の自立と、生活の質の向上を目指します。	要介護高齢者地域支援ネットワーク 731 ネットワーク 介護予防ふれあいサークル数 772 サークル 介護予防ボランティア育成支援回数 104 回 介護予防・福祉情報誌作成数 市内全 32 箇所の地域包括支援センターにおいて作成し、担当地区に配布。	長寿福祉課		
142	◎ <u>高齢者のふれあいの場の確保</u> 高齢者が自らの意思で、趣味活動や町内活動など、積極的に地域社会活動に参加できる高齢者と地域社会とのふれあいの場の確保に努めます。	高齢者ふれあい入浴事業 延利用者数 458,055 人	長寿福祉課		
143	◎ <u>地域密着型サービスなど拠点整備事業</u> 高齢者が中・重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、地域密着型サービス施設の整備を進めます。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 箇所 夜間対応型訪問介護 1 箇所	介護福祉課	2-3-3	118
144	◎ <u>サービス付き高齢者向け住宅登録事業</u> 高齢者の居住の安定を図るためバリアフリー構造を有し、介護や医療と連携したサービス付きの住宅について、その整備支援や登録による情報提供を行ないます。	一定の基準を満たした、優良なサービス付き高齢者向け住宅への建設費補助を行った。 1 件 18 戸 12,600 千円	都市再生整備課	2-3-3	119

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
148	<p>◎<u>児童虐待防止の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を緊密にするほか、児童虐待防止の啓発に努めます。 富山市要保護児童対策地域協議会を開催し、支援体制の充実に努めます。 	<p>要保護児童対策地域協議会の開催</p> <p>代表者会議 1回 実務者会議 2回 ケース会議 随時</p> <p>児童虐待予防研修会の実施</p>	こども福祉課		
149	<p>◎<u>災害ボランティアネットワーク事業の推進</u></p> <p>災害時に大きな役割を果たす災害ボランティア活動についての調査、訓練をボランティア団体とともにに行います。また、災害ボランティアネットワーク会議で、女性リーダーの地域活動を促すとともに、災害時における女性の参画について検討し、富山市災害ボランティア本部活動マニュアルに女性の視点を反映させます。</p>	<p>災害ボランティアネットワーク会議の開催</p> <p>災害ボランティアネットワーク会議研修会の開催</p> <p>市総合防災訓練への参加</p>	男女参画・ボランティア課	3-2-5	154
150	<p>◎<u>防犯意識の啓発・社会環境の浄化</u></p> <p>市、市民及び事業者などが一体となり、犯罪を防止し、犯罪の少ない安全で住みよい環境づくりを推進します。</p>	<p>地域住民が主体となって実施する防犯活動を促進するため、自主防犯組織の結成や活動に対する支援を行った。</p> <p>平成 24 年度新規支援組織 なし (支援組織累計 154 組織)</p>	生活安全交通課		
151	<p>◎<u>富山とれたてネットワーク事業の実施</u></p> <p>特色ある農産物の開発から加工、販売までの一体的取組みや、アンテナショップを核とした直販ネットワークなど地域特産物の紹介・販売システムの構築を通して地域農業の活性化を図るとともに、女性人材の発掘・女性リーダーの育成を進め、女性による起業を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地場もん屋総本店の運営 ホームページのリニューアル コア・アンテナショップの運営補助 	農政企画課	2-2-1 2-2-2	69 71

施策の方向【3-2-5 防災対策への女性の参画促進】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
152	◎ <u>防災対策への女性の視点導入</u> 東日本大震災を踏まえた、富山市地域防災計画の見直しに際しては、「女性の視点」に十分配慮し、計画に反映させます。	富山市地域防災計画見直しの際には、パブリックコメントを実施し、女性の視点も含め、広く市民からの意見や情報を取り入れ見直しを実施した。	防災対策課		
153	◎ <u>女性消防団員の加入促進</u> 女性消防団員の加入促進を図り、地域の防災リーダーを育成するとともに、防火・防災の普及に努めます。	富山市消防団女性消防団員加入率 5.3%（平成 25 年 4 月 1 日現在）	消防局総務課	2-2-1	68
154	◎ <u>災害ボランティアネットワーク事業の推進</u> 災害時に大きな役割を果たす災害ボランティア活動についての調査、訓練をボランティア団体とともに行います。また、災害ボランティアネットワーク会議で、女性リーダーの地域活動を促すとともに、災害時における女性の参画について検討し、富山市災害ボランティア本部活動マニュアルに女性の視点を反映させます。	災害ボランティアネットワーク会議の開催 災害ボランティアネットワーク会議研修会の開催 市総合防災訓練への参加	男女参画・ボランティア課	3-2-4	149
155	◎ <u>避難所運営マニュアルへの女性の視点の導入</u> 災害時に設営される避難所の運営に女性の立場や要望が取り入れられるよう、運営マニュアルに女性の視点を反映させます。	総合防災訓練等への女性参加を積極的に努め、避難所開設・運営訓練を通じて参加者からの意見や要望を取り入れ、避難所運営マニュアルの見直しを図った。	防災対策課 男女参画・ボランティア課		
156	◎ <u>普通救命講習会の開催</u> 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して普通救命講習会を開催し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。	開催回数 412 回 受講者数 8,742 名 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法や AED の使用方法について指導。	消防局警防課	3-2-2	133

推進目標 4 配偶者等からの暴力の根絶に取り組む

取組みのテーマ④-1 / DV 根絶のための意識づくりを推進する

【現状と課題】

人には皆、いきいきと豊かに暮らしていく権利があります。しかし、社会にはDVという人権を侵害する行為が現実存在しています。市民意識調査によれば、DV被害の経験があった人は全体の19.6%であり、また、平成20年度の内閣府調査によれば、10代、20代でこれまでに交際相手によるDV経験があると答えた人は女性で13.6%、男性で4.3%にのぼり、若い世代の、交際相手からの暴力（デートDV）も、近年大きな問題となってきました。

こうしたことから、本市では市広報、情報交流誌、出前講座や「男女共同参画とやま市民フェスティバル」などを通じた啓発活動を行ってきました。しかし、DVに対する社会的な理解はいまだ十分とはいえず、当事者に「自分の行為（あるいは受けている行為）はDVである」という自覚がないことすらあるのが現状です。

DVを防止し根絶するには、今後も様々な機会をとらえた啓発活動や、男女共同参画推進地域リーダー、民生・児童委員、地域活動団体などへの情報提供を行い、また、若年層に向けたDV防止の教育・啓発、教育現場に携わる人たちの研修などによって、私たち一人ひとりがDVは重大な人権侵害であることの理解を深め、社会全体でDVを許さないという意識を共有することが重要です。

施策の方向【4-1-1 DV防止の意識啓発と青少年教育の充実】

事業番号	事業内容	平成24年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
157	◎ <u>配偶者等からの暴力防止などに関する意識啓発</u> 「広報とやま」、情報交流誌「あいのかぜ」やホームページなどを用いて、DV防止の意識の醸成を図ります。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）にあわせ、広報とやま11月5日号にDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介を行った。 市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図った。	男女参画・ボランティア課		
158	◎ <u>男女共同参画講座の開催</u> 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。	DV防止啓発講座の開催 中学校PTA対象 1回	男女共同参画推進センター	1-1-1	6
159	◎ <u>人権教育・啓発推進事業の推進</u> すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権教育及び人権啓発推進に関する法律に沿って、学校、地域、家庭その他様々な場を通して、それぞれが連携を図りつつ、人権教育の普及及び啓発に努めます。	人権啓発講演会 参加者 約50人 テーマ 人権と企業の社会的責任 人権啓発フェスティバル 参加者 約180人 内容 講演会、パネル展示など 人権フォーラム 参加者 150人 内容 講演会	市民生活相談課 生涯学習課	1-1-2	15

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
160	◎ <u>中学生向けデート DV 防止啓発冊子の作成</u> デート DV についての啓発冊子を市内各中学校に配備し、交際相手からの暴力について中学生が考える機会を提供することで、予防と啓発を図ります。	デート DV 防止啓発冊子を市内中学 3 年生に配布するとともに、保健室等に配置した。	男女参画・ボランティア課		
161	◎ <u>一般向け DV 防止啓発冊子の作成</u> 公共施設などに啓発冊子を配備し、DV に関する啓発を図ります。	DV 防止啓発冊子を公共施設などに配備し、DV に関する意識啓発を行った。	男女参画・ボランティア課		
162	◎ <u>男女共同参画市民フェスティバルの開催</u> 「男女共同参画市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2012」を開催 日時：平成 24 年 10 月 28 日（日） 参加人数：200 人	男女参画・ボランティア課	1-1-1	4
163	◎ <u>デート DV に関する研修機会の拡充</u> デート DV に関する研修に教員の参加を促し、デート DV に対する注意力を高めるとともに、生徒への指導につなげます。	男女参画・ボランティア課で作成した「中学生向けデート DV 防止啓発リーフレット」を教材として、各学校の中学校 3 年生の担任が研修を受け学級指導を行った。	学校教育課		

施策の方向【4-1-2 DV 防止のための調査】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
164	◎ <u>配偶者等からの暴力などに関する意識調査</u> 「男女共同参画に関する市民意識調査」の中で、配偶者等からの暴力に関する項目について調査します。	実施なし。	男女参画・ボランティア課		
165	◎ <u>DV 相談件数の調査</u> 市で受けている DV 相談の実態を把握し、適切な支援に役立てます。	DV 相談窓口連絡会議関係課の DV 相談件数をとりまとめ、実態の把握に努めた。 平成 23 年度 1,723 件 平成 24 年度 2,224 件	男女参画・ボランティア課		

取組みのテーマ④－２／相談体制を強化する

【現状と課題】

本市におけるDV相談は、男女共同参画推進センターで行うDV相談（平成21年8月開始）のほか、こども福祉課、長寿福祉課や保健所などでも対応しており、傾聴・アドバイスや、緊急を要する場合には警察や富山県女性相談センターと連携するなどして被害者支援に努めてきました。

DVについての相談件数はここ数年全国的に増加傾向にあり、本市が受けたDV相談の件数は、平成22年度では合わせて1,630件で、同年度に行った市民意識調査によれば、DV被害経験は精神的暴力が最も多く16.4%、次いで身体的暴力10.4%、経済的暴力5.2%、性的暴力4.5%となっています。

DVには社会構造的背景や複合的な問題が絡むことが多く、相談を受ける側にジェンダーの視点やDVの特性に対する深い理解、何よりDV被害者への十分な配慮が不可欠であり、こうした前提がなければ、誤った言動で被害者を傷つける二次的被害を起こしかねません。

本市では「DV相談窓口連絡会議」を組織し、研修や意見交換を通じてDV相談に携わる職員の資質の向上に努めてきましたが、相談者の状況に応じて組織として適切に対応していくためには、今後は民間DV被害者支援団体や、女性を取巻く社会的背景への認識や共感をもとにしたカウンセリング団体など、様々な民間活動の経験も活かしながら、事例検討を含めたスキルアップ研修などにより、職員の更なる資質向上を図る必要があります。

また、災害時の避難場所などではDV被害が増える傾向にあると言われています。こうした非常時における相談体制や被害者の安全確保についても、DV相談窓口連絡会議、民間DV被害者支援団体や災害ボランティア組織などを交えて対策を検討していくことが大切になっています。

施策の方向【4－2－1 相談窓口の周知】

事業番号	事業内容	平成24年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
166	◎男女共同参画推進センター事業の案内 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。	夫婦・男女に関する法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図った。 また、事務所移転に伴ない新たにリーフレットを作成し、講座受講者等に送付した。 カラー1,000部	男女共同参画推進センター	1-1-1	8
167	◎広報紙やホームページを活用した相談窓口の周知 「広報とやま」や本市ホームページに各種のDV相談窓口を掲載し、周知を図ります。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）にあわせ、広報とやま11月5日号に、DV防止についての啓発及び相談窓口の紹介を行った。 市ホームページに各種相談窓口を掲載し、相談窓口を周知した。	男女参画・ボランティア課		
168	◎DV相談窓口案内カードの配付 DV相談窓口を記載した案内カードを作成し、市内公共施設の窓口や出前講座などで配付し、相談窓口を周知します。	実施なし。	男女参画・ボランティア課		

施策の方向【4-2-2 相談体制の充実】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
169	◎ <u>女性相談員の配置</u> プライバシーの保護に配慮した相談体制をとり、関係機関と連携しながら暴力被害女性の支援を進めるほか、女性からの各種相談に対応し暴力被害の早期発見に努めます。	1名 窓口相談延件数 64件	こども福祉課		
170	◎ <u>DV相談の実施</u> DV相談員による「DV相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。	女性相談員2人による電話・来所相談 火～金 10:00～17:00 DV相談実績 130件	男女共同参画推進センター		
171	◎ <u>夫婦・男女に関する悩み相談の実施</u> 臨床心理士による「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。	毎月1回実施 年間13人	男女共同参画推進センター	4-3-2	182
172	◎ <u>夫婦・男女に関する法律相談の実施</u> 弁護士による「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的問題解決を支援します。	毎月1回実施 年間45人	男女共同参画推進センター		
173	◎ <u>DV相談担当者などの研修の充実</u> ジェンダーの視点を持った講師を招き、事例検討などの研修会を開催し、相談担当者のDVについての理解と相談スキルの向上を図り、二次的被害を防止します。	市主催1回 参加者25名（市関係課等14名、民間DV被害者支援団体11名） 講演、事例検討、情報交換 県委託事業2回 参加者15名 講義、事例検討	男女参画・ボランティア課	4-4-1	193
174	◎ <u>DV相談窓口連絡会議の開催</u> DV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して本市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 また、災害発生時などの非常時における、本市の相談体制について研究します。	「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」の実施 内容・講演 ・事例検討 ・情報交換 参加者25名 （DV相談窓口連絡会議担当課14名、民間DV被害者支援団体11名）	男女参画・ボランティア課	4-3-1 4-4-1	177 190
175	◎ <u>民間DV被害者支援団体との意見交換</u> 民間DV被害者支援団体との情報・意見交換や連携・協力により、DV被害者への切れ目のない支援に努めます。	DV相談窓口連絡会議担当課の職員及び民間DV被害者支援団体の関係者を対象に、「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」を実施し、講演、事例検討、情報交換を行った。 参加者25名（市関係課等14名、民間DV被害者支援団体11名）	男女参画・ボランティア課	4-4-1	191

取組みのテーマ④－３／安全確保と自立支援に取り組む

【現状と課題】

DV被害者への対応で最も優先すべき事項の一つが、緊急時の被害者の安全確保です。本市では、緊急に保護を求めてきた被害者などには、警察や富山県女性相談センターとの連携によって、一時保護につなぐ支援を行ってきました。DV被害者が新たな居場所で自立して生活するためには、長期間にわたり暴力を受けたDV被害者への心身の回復支援のほか、離婚や子どもの親権確保などの法的問題へのアドバイス、住宅や生活費の確保、就業、子どもの就学など様々な支援が考えられます。

また、DVを家庭で目撃する子どもの心身には様々な症状が現れたり、加害者から直接的な虐待を受けていたりするケースも多くあると言われ、DV被害者の子どもの心のケア、発育、学習などへの支援のほか、DVや虐待の早期発見に取り組むことも重要です。

こうしたことから、子どもたちと日常的に接する保育士、教職員などには、DVについての基本的理解や、被害者やその子どもの安全や自立に配慮するための知識が必要であるため、教育の現場などでもDVに関する研修などを行い、対応の充実に努めることが必要です。

今後は、関係行政機関だけでなく、民間DV被害者支援団体と本市のDV相談窓口各課との協力体制も構築し、より確実に被害者の安全と生活場所の確保を図ることが大切です。

施策の方向【４－３－１ 被害者の安全確保のための体制づくり】

事業番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
176	◎DV被害者相談共通シートの再検討など迅速な連携のための検討 各窓口職員が的確かつ迅速に対応することでDV被害者の負担が軽減されるよう、相談共通シートを再検討するなど、効率的な連携の方法を検討します。	実施なし。	男女参画・ボランティア課	4-4-1	192
177	◎DV相談窓口連絡会議の開催 DV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して本市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 また、災害発生時などの非常時における、本市の相談体制について研究します。	「配偶者等からの暴力被害に関する相談窓口担当者等研修会」の実施 内容・講演 ・事例検討 ・情報交換 参加者 25 名 (DV相談窓口連絡会議担当課 14 名、民間DV被害者支援団体 11 名)	男女参画・ボランティア課	4-2-2 4-4-1	174 190
178	◎防犯ブザーの貸出 本市のDV相談関係課、民間DV被害者支援団体を通して、防犯ブザーを被害者へ貸出し、DV被害者の安全確保を図ります。	実績なし。	男女参画・ボランティア課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
179	◎ <u>住民基本台帳の閲覧制限などの支援措置の実施</u> DV 被害者の保護のための措置の手順を定めた支援対応マニュアルに基づき、住民基本台帳の閲覧制限処理を迅速に行います。また、住民基本台帳からの情報をもとに事務処理を行う関係課と連携し、DV 被害者の住所の漏洩防止に努めます。	住民票及び戸籍（附表）の閲覧制限手続件数 新規 42 件 継続 56 件 終了 37 件	市民課 関係課		
180	◎ <u>災害時の避難所などでの DV 防止</u> 避難所などでの DV 発生を防止するため、避難所の適切な運営方法などをマニュアルに反映するよう関係課へ働きかけます。	富山市地域防災計画の見直しにともない、女性の視点を反映した内容に見直した。	男女参画・ボランティア課		

施策の方向【4-3-2 被害者の心身の回復支援】

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
181	◎ <u>精神保健相談・心のケア相談の実施</u> DV 被害者の中には、うつ病・抑うつ状態、複雑性 PTSD になる方が見られ心のケアが必要です。また、DV 被害者の多くが女性である現状もあり、被害を受けた当事者だけでなく、その周囲への心の影響もあります。本人・家族・関係者を対象に、精神保健福祉士などの専門職による相談を実施します。	DV に関する相談 随時	保健所保健 予防課	4-3-4	188
182	◎ <u>夫婦・男女に関する悩み相談の実施</u> 臨床心理士による「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。	毎月 1 回実施 年間 13 人	男女共同参画 推進センター	4-2-2	171

施策の方向【4-3-3 被害者の生活再建に向けた支援】

事業番号	事業内容	平成24年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
183	◎ <u>住宅の確保などのDV被害者の自立に向けた支援体制の充実</u> 母子生活支援施設における保護の実施や市営住宅への優先入居などによりDV被害者の住居の確保に努めるとともに、社会保障制度などに関する情報提供や関係機関との連絡調整を行うなど、被害者の自立に向けたきめ細かい支援に努めます。	母子生活支援施設 入所者 3世帯7人（平成25年3月末現在） 該当無し	こども福祉課 市営住宅課	4-3-4	189
184	◎ <u>経済的自立に向けた支援の実施</u> 生活困窮者に、生活保護法に基づく経済的支援や自立へ向けての指導やアドバイスをを行います。	関係各課と連携しながら生活保護等の経済的支援を行う。	社会福祉課		
185	◎ <u>母子家庭などの生活安定と自立促進援助事業の実施</u> 児童扶養手当の支給、母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子寡婦福祉資金貸付、母子家庭等小口資金の貸付、母子寡婦福祉連合会活動への支援、母子自立支援員の設置、母子生活支援施設入所などにより、母子家庭の生活安定と自立の促進に努めます。	自立支援事業教育訓練給付金 1人 高等技能訓練促進給付金 23人（継続） 12人（新規） 母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援バンク登録者数 174人	こども福祉課	2-3-1	78

施策の方向【4-3-4 DV被害者の子どもへの支援】

事業番号	事業内容	平成24年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
186	◎ <u>スクールカウンセラーなどによる相談の実施</u> 市内小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの悩み相談を充実させます。また、対応事例に関する情報共有やカウンセラーなどの効果的な活用の推進に努めます。	スクールカウンセラー等の配置 ・スクールカウンセラー 小26校、中26校 ・スクールソーシャルワーカー 小8校、中6校 ・子どもと親の相談員 小5校 ・校内適応指導教室指導員 中6校	学校教育課		

事業 番号	事業内容	平成 24 年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
187	◎ <u>要保護児童対策として心理相談員を配置</u> 関係機関が要保護児童等の処遇や対応を検討する際に、児童や保護者が適切な支援が図られるよう助言を行います。	心理相談員 1名 相談延件数 53件	こども福祉課		
188	◎ <u>精神保健相談・心のケア相談の実施</u> DV 被害者の中には、うつ病・抑うつ状態、複雑性 PTSD になる方が見られ心のケアが必要です。また、DV 被害者の多くが女性である現状もあり、被害を受けた当事者だけでなく、その周囲への心の影響もあります。本人・家族・関係者を対象に、精神保健福祉士などの専門職による相談を実施します。	DV に関する相談 随時	保健所保健 予防課	4-3-2	181
189	◎ <u>住宅の確保などの DV 被害者の自立に向けた支援体制の充実</u> 児童の福祉の増進を図るため、母子生活支援施設における保護の実施や市営住宅への優先入居などにより DV 被害者の住宅の確保に努めるとともに、社会保障制度などに関する情報提供や関係機関との連絡調整を行うなど、被害者の自立に向けたきめ細かい支援に努めます。	母子生活支援施設 入所者 3 世帯 7 人（平成 25 年 3 月末現在） 該当無し	こども福祉課 市営住宅課	4-3-3	183

取組みのテーマ④－ 4 / DV 対策推進体制の充実を図る

【現状と課題】

本市では、富山市男女共同参画推進審議会及び男女共同参画社会推進本部を設置し、男女共同参画に視点をおいた施策を総合的に推進してきました。その施策の一つに女性を暴力被害から守ることなどを掲げ、DVに關係する相談を受ける関係課などで「DV相談窓口連絡会議」を組織し、相談体制の充実を図ってきました。

また、関係各課が相談者の状況を把握し連携が容易になるよう、複数の窓口にもたがる相談内容を1枚の用紙に記録するDV被害者相談共通シートを作成・試行しましたが、各課の担当業務によりそれぞれ別の記録用紙を使用する必要から、共通シートの活用は十分とはいえない状況にあり、共通シートの見直しを含めてより効果的な相談連携の方法について検討を行い、相談者の精神的な負担軽減と事務手続きの円滑化を進める必要があります。

また、庁内だけでなく外部関係機関との連携も重要であることから、今後も警察、検察庁、法務

局、富山県女性相談センターなどから講師を招いた研修会を開催し、DV対策への理解を深めるとともに、協力体制の更なる強化を図ります。

DVをめぐる問題は複雑・多様化しており、被害者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援をするためには、DV被害者支援について豊かな経験を有する民間DV被害者支援団体と連携・協力し、DV対策推進体制を一層充実していく必要があります。

施策の方向【4-4-1 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化】

事業番号	事業内容	平成24年度実施状況	担当課	関連事業に再掲	
				体系番号	体系番号
190	◎ <u>DV相談窓口連絡会議の開催</u> DV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して本市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。また、災害発生時などの非常時における、本市の相談体制について研究します。	「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」の実施 内容・講演 ・事例検討 ・情報交換 参加者25名 (DV相談窓口連絡会議担当課14名、民間DV被害者支援団体11名)	男女参画・ボランティア課	4-2-2 4-3-1	174 177
191	◎ <u>民間DV被害者支援団体との意見交換</u> 民間DV被害者支援団体との情報・意見交換や連携・協力により、DV被害者への切れ目のない支援に努めます。	DV相談窓口連絡会議担当課の職員及び民間DV被害者支援団体の関係者を対象に、「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」を実施し、講演、事例検討、情報交換を行った。 参加者25名(市関係課等14名、民間DV被害者支援団体11名)	男女参画・ボランティア課	4-2-2	175
192	◎ <u>DV被害者相談共通シートの再検討など迅速な連携のための検討</u> 各窓口職員が的確かつ迅速に対応することでDV被害者の負担が軽減されるよう、相談共通シートを再検討するなど、効率的な連携の方法を検討します。	実施なし。	男女参画・ボランティア課	4-3-1	176
193	◎ <u>DV相談担当者などの研修の充実</u> ジェンダーの視点を持った講師を招き、事例検討などの研修会を開催し、相談担当者のDVについての理解と相談スキルの向上を図り、二次的被害を防止します。	・市主催1回 参加者25名(市関係課等14名、民間DV被害者支援団体11名) 講演、事例検討、情報交換 ・県委託事業2回 参加者15名 講義、事例検討	男女参画・ボランティア課	4-2-2	173

第3 平成25年度男女共同参画推進施策の実施計画

推進目標 1 意識を変える、権利を守る

取組みのテーマ①-1 / 男女の人権を尊重し、平等意識を啓発する

施策の方向【1-1-1 固定的な性別役割分担意識・社会制度や慣習の見直し】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
1	◎ <u>男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」の発行</u> 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。	年 2 回発行 秋号(10月発行予定)A4判 8頁 町内会班回覧 発行部数 15,000部 内容:男女共同参画に関する取材等 春号(3月発行)広報とやま 3頁掲載 全戸配布 発行部数 167,500部 内容:男女共同参画とやま市民フェスティバル等	1,227千円	男女参画・ボランティア課
2	◎ <u>男女共同参画に関する市民の意識・実態の調査</u> 「男女共同参画に関する意識調査」を定期的実施して市民の意識変化の調査を行い、市民のニーズに合った施策展開を図ります。	実施なし。	—	男女参画・ボランティア課
3	◎ <u>男女共同参画に関する資料などの配置</u> 男女共同参画に関する図書や資料の閲覧など、市民へ情報提供します。	図書閲覧は廃止 男女共同参画に関する資料を C i C 内に配置する。	—	男女共同参画推進センター
4	◎ <u>男女共同参画市民フェスティバルの開催</u> 「男女共同参画市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2013」を開催予定 日時：平成 25 年 11 月 10 日（日） 参加予定人数：300人	1,000千円	男女参画・ボランティア課
5	◎ <u>「広報とやま」などによる啓発</u> 「広報とやま」、テレビ、ケーブルテレビ、ラジオなどの広報媒体を用い、男女共同参画に関する情報を紹介するなど、市民の意識啓発を図ります。	・主務課の依頼により「広報とやま」に講座等の開催告知記事を掲載（毎月・毎号ではない） ・男女共同参画週間にあわせ、広報とやま 6 月 20 日号に男女共同参画 PR 記事を掲載。	— —	広報課 男女参画・ボランティア課
6	◎ <u>男女共同参画講座の開催</u> 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。	男女共同参画講座 4回 男女共同参画サテライト講座 6回	530千円	男女共同参画推進センター
7	◎ <u>男女共同参画に関する情報の発信</u> 男女共同参画に関する施策やイベント情報などをホームページに掲載するほか、メールアドレス登録者に対し情報発信します。	随時、市ホームページによる情報提供を行う。 イベント情報について、関係団体等への周知に Eメールを活用する。	—	男女参画・ボランティア課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
8	◎ <u>男女共同参画推進センター事業の案内</u> 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。	各種講座情報を「広報とやま」、市ホームページ、情報誌などに掲載し市民に周知を図る。 講座受講者にセンター事業を情報提供する。	—	男女共同参画推進センター
9	◎ <u>男女平等意識を育む啓発冊子の発行</u> 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を初等教育期に育むことを目指して、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。	教諭 5 名による編集委員会を設置し、掲載内容・イラスト等の見直しを実施する。 学年に合わせ 4 種類の冊子を作成、市内小学 3 年生から 6 年生に配布予定。	642 千円	男女参画・ボランティア課
10	◎ <u>コンクール形式による啓発</u> 男女共同参画に関する作文の募集などのコンクールを開催し、男女共同参画について考える機会を設けることで、意識啓発を図ります。	男女共同参画社会実現に向けた意識づくりのため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施する。 最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 10 点	85 千円	男女参画・ボランティア課

施策の方向【1-1-2 男女平等を推進する教育・学習の充実】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
11	◎ <u>企業や従業員に対する意識啓発</u> 雇用促進などのための企業訪問により、職場における男女共同参画に関する意識の啓発を図ります。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を図る。	—	商業労政課
12	◎ <u>男女平等意識を育む啓発冊子の発行</u> 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を初等教育期に育むことを目指して、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。	教諭 5 名による編集委員会を設置し、掲載内容・イラスト等の見直しを実施する。 学年に合わせ 4 種類の冊子を作成、市内小学 3 年生から 6 年生に配布予定。	642 千円	男女参画・ボランティア課
13	◎ <u>人権尊重教育の推進のための教職員研修会の開催</u> 様々な差別や偏見を排し、人権感覚を高めるための研修を推進します。	児童生徒の権利や立場についての認識を高め、差別や偏見のない生き方ができるように、教師の人権に対する知的理解や人権感覚を高める必要性、また学校での人権学習の進め方などについて研修を推進する。	105 千円	学校教育課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
14	◎ <u>人権教育の指導事例集の発行</u> すべての人権教育の場面で、児童・生徒が互いを尊重し合えるよう、指導事例集を作成し、人権に関する意識を高めます。	小中学校における人権教育の推進にあたり、教師、児童生徒の人権に対する意識を高めるとともに、自他敬愛の態度を育成するため、指導事例集を作成する。特に、人権教育の指導上、言語環境を整えることの重要性を考える内容とする。	454 千円	学校教育課
15	◎ <u>人権教育・啓発推進事業の推進</u> すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権教育及び人権啓発推進に関する法律に沿って、学校、地域、家庭その他様々な場を通して、それぞれが連携を図りつつ、人権教育の普及及び啓発に努めます。	人権啓発講演会 参加者約 50 人 テーマ 未定 人権啓発フェスティバル 参加者 約 400 人 内容 講演会、パネル展示など 人権フォーラム 1 回開催 人権学習会 1 回開催	971 千円 900 千円	市民生活相談課 生涯学習課
16	◎ <u>「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」事業の実施</u> 規範意識や社会性を高めるとともに、性別役割分担意識にとらわれない職業選択の機会平等について学習するために、中学 2 年生が、校外での職場体験や福祉・ボランティア活動などに参加します。	市内全公立中学校 26 校 106 学級、2 年生 3,761 名	12,840 千円	学校教育課

施策の方向【1-1-3 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
17	◎ <u>本市の刊行物に関するガイドラインの作成</u> 男女共同参画の推進を阻害する、固定的な性別役割分担意識を助長する表現が用いられないよう、本市が発行する刊行物に関するガイドラインを作成します。	実施予定なし。	—	男女参画・ボランティア課
18	◎ <u>本市の刊行物に関するガイドラインの市職員への普及啓発</u> 本市が発行する刊行物に関するガイドラインを全庁的に周知し、男女共同参画の視点で市の刊行物などの見直しを図ると共に、職員への普及、啓発に努めます。	実施予定なし。	—	男女参画・ボランティア課

施策の方向【1-1-4 国際理解・国際交流の促進】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
19	◎ <u>国際理解のためのコースの開催</u> 市民大学で開催する「日本と朝鮮半島の歴史と文化」、「世界の歴史」、「世界の国々」、「美術の世界」などのコースを通して市民の国際理解の推進に努めます。	「世界の歴史」「日本と朝鮮半島の歴史と文化」「中国史に学ぶ」「美術の世界」「世界の国々」「韓国の言葉と文化に親しもう」の6コースを開設している。	—	市民学習センター
20	◎ <u>国際感覚向上のための講座などの開催</u> 外国語教室や、海外の文化について知識を得る講演会などの機会を充実し、国際理解、国際感覚の向上を図ります。	5月、6月、11月、1月の4回、国際教養講座を開催予定。	80千円	富山外国語専門学校
21	◎ <u>姉妹・友好都市との交流の推進</u> 市民の主体的な国際交流活動を支援し、様々な分野における国際交流と国際協力を推進します。	モジ・ダス・クルーゼス市親善訪問団の受入れ	1,205千円	文化国際課
22	◎ <u>国際交流センターにおける情報提供・相談業務の充実</u> 日常生活にかかわる各種情報を掲載したガイドブックを外国語で作成し、幅広く市内在住外国人に提供するほか、外国人相談員を配置して生活相談などを行います。	市内在住外国人のための「生活情報ガイド」英語・ポルトガル語版の作成	336千円	文化国際課
23	◎ <u>市国際交流協会活動支援</u> 本市の中核的国際交流団体である富山市民国際交流協会が実施する各種国際交流事業を支援することにより、国際社会をともに歩む男女共同参画社会づくりの実現を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会設立20周年記念式典の開催 ・各種イベント事業の開催（国際交流フェスティバル等） ・多文化共生のための通訳ボランティア講座 ・語学講座の実施（英語・中国語・ポルトガル語等） ・外国人相談業務（英語・中国語・ポルトガル語・フランス語・ドイツ語） ・TCAニュースの発行（年3回） 	10,581千円	文化国際課
24	◎ <u>国際的視野を身につけた児童・生徒の育成</u> 学校教育において、英語力の向上及び国際理解を深める教育を進め、国際交流の推進に努めます。	ALT18名 小学校の5・6年の平均授業回数 年間14回程度 中学校の平均授業回数 年間21回程度	81,090千円	学校教育課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
25	<p>◎外国人が住みやすいまちづくり</p> <p>災害時には外国人が災害弱者となりやすいことから、防災意識を啓発するとともに、市ボランティア協議会や市民国際交流協会と協力して、災害時における通訳ボランティアの育成や確保に努めるなど、市内在住外国人と住民が、地域の一員として共に暮らす多文化共生のまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市災害ボランティアネットワーク会議に参加 ・災害ボランティア研修に参加 	—	文化国際課

施策の方向【1-1-5 セクシュアル・ハラスメントの防止】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
26	<p>◎職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための方策などについて、国や県、労働関係機関などと連携を図りながら啓発に努めます。 ・市職員を対象に、相談員の設置、啓発パンフレットの配布など、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・排除に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメント防止のため富山労働局等と連携を図り、周知に努める。 ・セクシュアル・ハラスメント防止に関する要綱に基づき、苦情処理委員会の委員及び相談員を指名し、相談体制の整備を行う。 	—	<p>商業労政課</p> <p>職員課</p>
27	<p>◎セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発</p> <p>「広報とやま」、テレビ、ラジオなどの広報媒体を用い、セクシュアル・ハラスメント防止のため、市民の意識啓発を図り、また相談窓口を周知します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報とやまにセクシュアル・ハラスメント防止記事を掲載する。 	—	男女参画・ボランティア課

取組みのテーマ①－２／体と心の健康を守る

施策の方向【１－２－１ 性の尊重の意識啓発】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
28	◎男女平等意識を育む啓発冊子の発行 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を初等教育期に育むことを目指して、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。	教諭 5 名による編集委員会を設置し掲載内容・イラスト等の見直しを実施する。 学年に合わせ 4 種類の冊子を作成、市内小学 3 年生から 6 年生に配布予定。	642 千円	男女参画・ボランティア課
29	◎人権尊重教育の推進のための教職員研修会の開催 様々な差別や偏見を排し、人権感覚を高めるための研修を推進します。	児童生徒の権利や立場についての認識を高め、差別や偏見のない生き方ができるように、教師の人権に対する知的理解や人権感覚を高める必要性、また学校での人権学習の進め方などについて研修を推進する。	105 千円	学校教育課
30	◎人権教育の指導事例集の発行 すべての人権教育の場面で、児童・生徒が互いを尊重し合えるよう、指導事例集を作成し、人権に関する意識を高めます。	小中学校における人権教育の推進にあたり、教師、児童生徒の人権に対する意識を高めるとともに、自他敬愛の態度を育成するため、指導事例集を作成する。特に、人権教育の指導上、言語環境を整えることの重要性を考える内容とする。	454 千円	学校教育課
31	◎思春期保健対策事業の実施 思春期の子どもやその保護者を対象に、思春期に特有の医学的問題や、不安や悩みの相談に応じるとともに、思春期の子どもの性の尊重と健康の保持増進を図ります。	思春期相談の実施	—	保健所健康課
32	◎正しいエイズ知識の普及啓発 エイズのまん延防止と、この疾患に対する誤解・偏見を無くすため、エイズ相談・検査や健康教育を行い、正しい知識の普及啓発を行います。	H I V 抗体検査（毎週月曜日） H I V 抗体迅速検査（毎月第 3 木曜日） 電話相談（随時） 健康教育（随時）	1,624 千円	保健所保健予防課

施策の方向【1-2-2 母性健康対策の推進】

事業番号	事業内容	平成25年度実施計画（状況）	平成25年度当初予算額	担当課
33	◎母子健康手帳交付及び啓発資料の配布 女性が母性を育み、子どもを健やかに産み育てることができる環境づくりの一環として、適切な時期に母子健康手帳を交付するとともに、副読本を配布します。	母子健康手帳及び副読本の交付	1,496千円	保健所健康課
34	◎遺伝相談の実施 母性保護の立場から、子どもを健やかに産み育てるための医学的・遺伝学的な相談を行うとともに、命の尊さ・生命倫理についての啓発を図ります。	遺伝相談 一次相談（随時） 二次相談（医師による相談） 啓発パンフレットの配布	131千円	保健所保健予防課
35	◎乳幼児発達支援事業の実施 育児に伴う不安を解消し、専門家による心理・精神面に対応した相談を実施し、育児支援を行うとともに、乳幼児の発達支援及び健康の保持増進を図ります。	乳幼児発達健康診査の実施 運動発達健診 月2回 精神発達健診 月5回 （内1回は隔月） 幼児発達支援教室の実施 月1回	2,462千円	保健所健康課
36	◎企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を図る。	—	商業労政課
37	◎妊産婦への医療費助成 妊産婦のいくつかの疾患を対象に、保険診療に基づく入通院に係る自己負担分を助成することにより、産み育てやすい環境づくりの充実に努めます。また、ひとり親医療費等助成を行うことにより、母子家庭等児童を養育する者の健康維持に努めます。	受給資格登録者数：183人	66,257千円	子ども福祉課
38	◎妊産婦への健康診査・訪問指導及び妊婦健康相談の実施 健やかな子どもを産み育てるために、妊産婦に健康診査受診票を交付し、有所見の妊産婦には訪問指導を行うなど、妊産婦の健康管理を支援します。また、母子健康手帳交付時には妊婦への適切な保健指導を行い、健康の保持増進を図ります。	妊婦一般健康診査票（14回分）の交付 産婦一般健康診査票の交付 妊産婦訪問指導の実施 妊婦健康相談の実施	299,323千円	保健所健康課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
39	◎ <u>不妊対策事業の実施</u> 体外受精及び顕微授精に要する不妊治療費の一部を助成することにより、経済的及び精神的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。また、不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を行います。	不妊治療事業の実施 体外受精および顕微授精に要する特定不妊治療費の一部を助成する。（夫婦一組に対して、治療1回につき上限額15万円まで、1年度あたり3回を限度に助成。ただし、以前に採卵した凍結胚移植等は上限額7万5千円まで）。また、不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を実施。	85,129千円	保健所健康課
40	◎ <u>妊婦歯科健康診査事業の実施</u> 妊娠届を出した妊婦に対して妊婦歯科健診受診票を交付し、口腔の健康管理を支援します。	妊婦歯科健康診査事業の実施	4,331千円	保健所健康課
41	◎ <u>乳幼児健康相談の実施</u> 子どもの身体発育や育児について保護者の相談に応じ、育児不安の解消や精神的支援体制の充実を図ります。	乳幼児健康相談の実施 7保健福祉センター 月2回 山田児童館・ほそいり保育所 各月1回	15千円	保健所健康課
42	◎ <u>乳幼児健康診査の実施</u> 4カ月児、6カ月児、9カ月児、1歳6カ月児、3歳児に、健康診査を行い、疾病や虐待の早期発見と適切な保健指導を行い、育児支援環境の整備及び育児不安の軽減に努めます。	乳幼児健康診査の実施 ・4か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・乳児一般健康診査票の交付（6か月児、9か月児）	46,701千円	保健所健康課
43	◎ <u>家族計画相談の実施</u> 相談窓口や訪問時に家族計画指導を行い、健康で幸福な家庭を築き、計画的に子どもを産み育てるための支援を行います。	家族計画に関する相談（随時） 啓発パンフレットの配布	80千円	保健所保健予防課
44	◎ <u>女性専用外来の開設</u> 性差に基づく医療の視点から、女性専用外来を設け、女性が安心して受診できる医療体制の整備を図ります。	毎週水曜日 午後に実施	—	市民病院経営管理課

施策の方向【1-2-3 生涯を通じた男女の健康支援】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
45	◎ <u>思春期保健対策事業の実施</u> 思春期の子どもやその保護者を対象に、思春期に特有の医学的問題や、不安や悩みの相談に応じるとともに、思春期の子どもの性の尊重と健康の保持増進を図ります。	思春期個別相談の実施	—	保健所健康課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
46	◎ <u>こころの悩みや不安についての相談の実施</u> こころの健康相談、自殺予防に関する相談、アルコール問題、ひきこもり問題など、さまざまな不安や悩みについて心理相談員などが対応し、専門的な相談による支援を行います。	ハート SOS 電話相談（随時） こころの相談 各保健福祉センター 月 1 回	1,227 千円	保健所保健予防課
47	◎ <u>メンタルヘルスサポート協力店の推進</u> 色々な世代の市民が日常的に利用し、なじみの関係がある美容院や美容院などを対象に、自殺予防につなげる「メンタルヘルスサポート協力店」の登録を推進します。	講習会：3 回 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「傾聴法とリラクゼーション」	308 千円	保健所保健予防課
48	◎ <u>メンタルヘルスサポーターの育成</u> メンタルヘルスサポーターを委嘱し、心の健康についての正しい理解の普及啓発、予防など、心の健康づくりを図るとともに、精神障害者及びその家族を支援することにより、社会復帰の促進を図り、精神障害者が生活しやすい環境づくりを推進します。	メンタルヘルスサポーター：70 名 研修会：4 回 サポーター活動：見守り相談支援、ひだまりサロン・家族教室協力、社会復帰施設協力、自殺予防啓発活動等	903 千円	保健所保健予防課
49	◎ <u>精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発</u> 心の健康に関心を持ち、心の病気やストレスによる健康問題に対処できるよう、知識と理解を深めるとともに、精神保健福祉にかかわるボランティア意識の醸成を図ります。	出前講座 心の健康づくり講座：7 回 心の健康づくり講演会：1 回 精神保健福祉講演会：1 回 地域精神保健福祉講演会：1 回	1,357 千円	保健所保健予防課
50	◎ <u>認知行動療法を取入れた心の健康づくり教室の開催</u> 対人関係や家族関係で悩みを持ちストレスを抱えている方を対象に、うつ病に効果があると言われていた認知行動療法を取入れた教室を開催し、自分の思考や考え方のゆがみに気づき、問題解決を図ることができるよう支援します。	開催回数：6 回 認知行動療法の考え方を理解し、よい睡眠やリラクゼーションなどとともに、心の健康づくりに役立つ。	174 千円	保健所保健予防課
51	◎ <u>精神保健福祉相談の実施</u> ライフサイクルの各段階に生じる精神的なストレスによる心身の不調及び不適応について、本人・家族・関係者を対象に、専門医による相談を実施し、不安の軽減や医療機関受診など適切な対応に努めます。	精神科医による相談 月 3 回	644 千円	保健所保健予防課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
52	<p>◎<u>健康診査の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 40 歳以上の市民を対象に、生活習慣病の予防、早期発見を行い、心身の健康の保持増進を図ります。 ・ 死因の第 1 位であるがんの早期発見のために、市民を対象に、年齢に応じて各種がん検診を実施し、死亡率の低下を図ります。 	<p>健康診査の実施</p> <p>健康診査（40 歳以上の生活保護受給者等）</p> <p>がん検診（40 歳以上の国民健康保険被保険者や健康保険加入者の家族等。ただし、子宮がん検診は 20 歳以上）</p> <p>がん検診推進事業（子宮頸がん検診は、21 歳・26 歳・31 歳・36 歳・41 歳の女性、乳がん検診は、41 歳・46 歳・51 歳・56 歳・61 歳の女性、大腸がん検診は 41 歳・46 歳・51 歳・56 歳・61 歳の男女）</p>	652,304 千円	保健所健康課
53	<p>◎<u>正しいエイズ知識の普及啓発</u></p> <p>エイズのまん延防止と、この疾患に対する誤解・偏見を無くすため、エイズ相談・検査や健康教育を行い、正しい知識の普及啓発を行います。</p>	<p>H I V 抗体検査（毎週月曜日）</p> <p>H I V 抗体迅速検査（毎月第 3 木曜日）</p> <p>電話相談（随時）</p> <p>健康教育（随時）</p>	1,624 千円	保健所保健予防課
54	<p>◎<u>企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発</u></p> <p>職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。</p>	<p>雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市 H P において広く周知を図る。</p>	—	商業労政課
55	<p>◎<u>保健・医療・福祉ネットワーク事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区単位に、地区社会福祉協議会を設置して、保健・医療・福祉などに関する住民ニーズに対応したサービス提供のためのネットワークの形成を行い、サービス供給の自主的な体制づくりに努めます。 ・ 地域総合相談会を開催し、保健・医療・福祉の様々な相談に応じ、乳幼児から高齢者に至るまですべてのライフステージを対象として、適切なサービス提供に努めます。 ・ 地区の関係団体の代表者で構成する地区健康づくり推進会議を開催し、地区の特性や健康課題に応じた、健康づくり活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市社会福祉協議会の行う地域ぐるみ福祉活動推進事業への補助金交付（79 地区） （各地区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治振興会、ボランティア団体等の各種団体が中心となって行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を助成。調整連絡会議開催、他組織との連携による福祉活動、ふれあい活動実施、補助金 9,200 千円） ・ 市社会福祉協議会の行う心配ごと相談事業に対する補助金交付 （相談件数 600 件、補助金 3,871 千円） ・ 保健・医療・福祉ネットワーク事業の実施 地域総合相談会の実施 78 地区で年 4 回実施 	<p>13,071 千円</p> <p>3,304 千円</p>	<p>社会福祉課</p> <p>保健所健康課</p>

事業 番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度 当初予算額	担当課
56	◎ <u>歩くスポーツの推進</u> 年齢を問わず、誰もが手軽に取り組めるスポーツとしてウォーキングを推進し、市民の健康・体力づくりに努めます。	市内各地域の 9 つのウォーキングイベントをつなぎ、その 5 つ以上に参加するとウォーキンググッズがもらえる「ウォークラリー」を開催。（一部実施済み）	4,434 千円	スポーツ課
57	◎ <u>スポーツ・レクリエーションの推進</u> 男女のスポーツ活動への参加を促進し、スポーツ施設や学校体育施設を利用することで健康増進を図ります。	市内全域において、スポーツ施設の整備及び学校体育施設の開放を行っている。	674,709 千円	スポーツ課
58	◎ <u>健康づくり推進事業の実施</u> 市民による日常生活における栄養・運動・休養のバランスの見直しと、生涯を通じた健康づくりの普及啓発のために、「富山市健康プラン 21」「プラス 1,000 歩富山市民運動」を推進するとともに、地域の関係機関と連携して健康意識の啓発に努めます。	健康づくり推進事業 「富山市健康プラン 21」推進事業 まちぐるみ健康づくり交流 7 回 地区健康づくり推進会議 78 地区 地区健康づくり展 78 地区 まちぐるみ禁煙支援事業 いきいき学校推進事業 企業への出前講座 プラス 1,000 歩富山市民運動 プラス 1,000 歩チャレンジ（通年） ウォーキング講座 4 回 健康づくりに関する市民意識調査 女性のための健康づくり事業 食生活改善推進事業 中央研修会 8 回 ブロック研修会 28 回 地区普及活動 234 回	6,401 千円	保健所健康課

推進目標 2 能力を活かす、可能性を育てる

取組みのテーマ②-1 / 地域の政策や運営・経営の方針をきめる

施策の方向【2-1-1 審議会などへの女性の参画促進】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
59	◎ <u>審議会などへの女性の参画促進</u> 審議会への女性委員の登用率について平成 28 年度までに 30%を達成することを目標とし（男女とも比率が 30%を下らないよう留意します。）、女性の政策・方針決定の場への参画を促進します。	審議会等の委員の選任を行う際は、市民生活部長との事前協議を行うよう周知徹底に努める。 委員には女性を積極的に登用するものとし、全審議会等に占める女性委員の割合が 30%となるよう関係機関へ働きかける。	—	男女参画・ボランティア課 関係課
60	◎ <u>女性人材リストの整備・活用の推進</u> 市で設置する審議会などへ広く女性の登用を促進するため多様な人材発掘に努め人材情報の整備充実を図り審議会などの委員選出の際の積極的活用を努めます。	審議会等の委員を選任する際に参考にできるように、人材リストの活用について、職員ポータルへ記事掲載を行う。	—	男女参画・ボランティア課

施策の方向【2-1-2 女性管理職の登用促進】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
61	◎ <u>ポジティブ・アクションの推進</u> 男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、女性労働者の能力発揮を促すために、国・県などの関係機関と連携して、企業や職能団体などにおける意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を図る。 商工会議所の主催講座への支援。	542 千円	商業労政課
62	◎ <u>管理監督者への女性職員の登用促進</u> 率先して女性管理職の登用に努めます。	意欲と能力のある女性職員を積極的に管理監督員に登用するよう努める。	—	職員課

取組みのテーマ②－２／女性人材を発掘し育成する

施策の方向【２－２－１ 女性人材の発掘・女性リーダーの育成】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
63	◎ <u>女性の学習活動の支援</u> 市立公民館を拠点に地域が主体となって公民館ふるさと講座などを開設し、日常生活に役立つ知識や技能を習得する学習や女性の資質向上を図る学習機会を提供します。	公民館ふるさと講座の開催 市立公民館 82 箇所	9,840 千円	生涯学習課
64	◎ <u>自主グループ活動への支援・援助</u> 自主的学習サークルに、学習の場の提供や講師紹介など、学習情報の提供などの支援を行います。	現在 34 サークル中、17 サークルが女性代表者である。	－	市民学習センター
65	◎ <u>女性の自主的活動への支援</u> 男女共同参画推進センター講座受講者などに、講座終了後も自主的に学習できるよう、情報提供などの支援をします。	各種講座情報を「広報とやま」、市ホームページ、情報誌などに掲載し市民に周知を図る。 講座受講者にセンター事業を情報提供する。	－	男女共同参画推進センター
66	◎ <u>女性団体への活動支援</u> 女性団体が相互に連携し、女性の地位と福祉の向上を図るための実践活動を推進できるよう、富山市婦人会が行う婦人団体指導者研修、婦人会フェスティバルなどの開催を支援します。	婦人会等の活動を支援する。	1,207 千円	男女参画・ボランティア課
67	◎ <u>生涯学習相談及び団体の育成</u> 学習活動を行う団体などを対象に学習内容・方法・プログラムの企画立案、運営及び講師紹介などの相談に応じ団体の育成に努めます。	現在 34 サークル中、17 サークルが女性代表者である。	－	市民学習センター
68	◎ <u>女性消防団員の加入促進</u> 女性消防団員の加入促進を図り、地域の防災リーダーを育成するとともに、防火・防災の普及に努めます。	富山市消防団女性消防団員加入率 5.0%以上を維持し、地域の防災リーダーとして活躍できるよう、育成を図る。	675 千円	消防局総務課
69	◎ <u>富山とれたてネットワーク事業の実施</u> 特色ある農産物の開発から加工、販売までの一体的取組みや、アンテナショップを核とした直販ネットワークなど地域特産物の紹介・販売システムの構築を通して地域農業の活性化を図るとともに、女性人材の発掘・女性リーダーの育成を進め、女性による起業を支援します。	地場もん屋総本店の運営 コア・アンテナショップの運営補助	21,176 千円	農政企画課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
70	◎ <u>農村女性研修の開催</u> 農村において、女性がこれまで以上に自由で個性豊かな活動を行って地域に貢献できるように、女性の社会的視野の拡大と資質向上の機会の提供を図ります。	研修や情報交換会等の農村女性研修の実施 4 回	45 千円	農政企画課

施策の方向【2-2-2 女性の起業支援】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
71	◎ <u>富山とれたてネットワーク事業の実施</u> 特色ある農産物の開発から加工、販売までの一体的取組みや、アンテナショップを核とした直販ネットワークなど地域特産物の紹介・販売システムの構築を通して地域農業の活性化を図るとともに、女性人材の発掘・女性リーダーの育成を進め、女性による起業を支援します。	地場もん屋総本店の運営 コア・アンテナショップの運営補助	21,176 千円	農政企画課
72	◎ <u>創業者の支援</u> 自ら事業を始めようとする人、及び開業後 1 年未満の人に対して、事業資金の貸付けの斡旋を行います。	創業者支援資金融資制度	386,397 千円 (創業者支援事業費・商工業振興資金貸付事業費)	商業労政課
73	◎ <u>インキュベータ・オフィスの開設</u> 創業者支援施設を開設し、IT（情報通信技術）を活用したソフトウェアなどの開発やデザイン業など創造性に富んだアイデアや技術をもとに事業化を図る人を育成・支援します。	平成 25 年 4 月 1 日現在 ルーム数 8 室うち 8 室入居 女性の起業家の入居はなし	6,443 千円	工業政策課

施策の方向【2-2-3 産学官連携による人材育成の土壌づくり】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
74	◎ <u>職域拡大のためのセミナーの開催支援</u> 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。	商工会議所の主催講座への支援	542 千円	商業労政課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
75	◎ <u>青少年育成の推進</u> 次世代を担う若者に学びの場を提供し、若者の市政への参画意識の醸成を図ります。	とやま月イチ読学部の開催 青年同士の出会い・仲間づくりの場を市民に提供する目的で、本から学び感じたことをディスカッションする読書会（30名程度、月一回）を開催する。	1,267千円	男女参画・ボランティア課
76	◎ <u>新産業支援センターの設置</u> 富山大学工学部敷地内に整備した「新産業支援センター」について、富山大学が運営などに協力し、大学の研究成果を生かした事業化、地域中小企業などの新事業への展開を支援して、地域経済を活性化します。	新規入居者 3社（入居率 70%） 女性の起業家 1社以上の入居	21,130千円	工業政策課

取組みのテーマ②-3 / 男女がともに働きやすい社会をつくる

施策の方向【2-3-1 女性の就職や再就職の機会の拡大支援】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
77	◎ <u>ファミリー・フレンドリー企業の拡大</u> 国や県など関係機関と連携し、育児・介護休業法などの法基準を上回る育児・介護休業の取得や仕事と家庭の両立を容易にする様々な制度や、働く者の家庭的責任に配慮した柔軟な働き方ができる制度を導入する「ファミリー・フレンドリー企業」の普及・啓発に努めます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を図る。	—	商業労政課
78	◎ <u>母子家庭などの生活安定と自立促進</u> <u>援助事業の実施</u> 児童扶養手当の支給、母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子寡婦福祉資金貸付、母子家庭等小口資金の貸付、母子寡婦福祉連合会活動への支援、母子自立支援員の設置、母子生活支援施設入所などにより、母子家庭の生活安定と自立の促進に努めます。	自立支援事業教育訓練給付金 1人 高等技能訓練促進給付金 19人（継続） 17人（新規） 母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援バンク登録者数 174人	43,760千円	こども福祉課

事業 番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度 当初予算額	担当課
79	◎ <u>男女雇用機会均等法などの定着と周知のための啓発</u> 国や県など関係機関と連携して、社会一般の認識と理解を深め、均等法に沿った雇用管理が行われるよう周知・啓発に努めます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を図る。 商工会議所の主催講座への支援	542 千円	商業労政課
80	◎ <u>職域拡大のためのセミナーの開催支援</u> 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。	商工会議所の主催講座への支援	542 千円	商業労政課
81	◎ <u>ポジティブ・アクションの推進</u> 男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、女性労働者の能力発揮を促すために、国・県などの関係機関と連携して、企業や職能団体などにおける意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を図る。 商工会議所の主催講座への支援	542 千円	商業労政課
82	◎ <u>企業に対する求人への要請</u> 就職を希望する人に職業の選択の機会が与えられるよう、企業訪問などを通じて事業主に働きかけます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への要請を実施する。	—	商業労政課
83	◎ <u>再就職に向けた職業能力の開発</u> 再就職を目指し職業訓練講座を受講された場合に、その受講料を助成し、職業能力の向上を図ります。	再就職を目指し、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を修了された方の受講料を助成し、雇用の拡大を図る。	5,880 千円	商業労政課
84	◎ <u>多様な勤務形態の普及・促進</u> 短時間勤務制度やフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、在宅勤務制度など、子育てを行う勤労者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。	多様な勤務形態の普及・促進を図るため富山労働局等と連携を図り周知に努める。	—	商業労政課
85	◎ <u>企業の採用情報の提供</u> 富山市企業情報ホームページにより、企業の採用情報などを提供します。	企業情報掲載事業所数 327 社 (平成 25 年 4 月現在)	247 千円	商業労政課

施策の方向【2-3-2 ワーク・ライフ・バランスの環境づくり】

事業番号	事業内容	平成25年度実施計画（状況）	平成25年度当初予算額	担当課
86	◎ <u>企業や従業員に対する意識啓発</u> 雇用促進などのための企業訪問により、職場における男女共同参画に関する意識の啓発を図ります。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいて広く周知を図る。	—	商業労政課
87	◎ <u>企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発</u> 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページ等において広く周知を図る。	—	商業労政課
88	◎ <u>企業や従業員に対する意識啓発（育児・介護休業制度）</u> 育児・介護休業法の周知を図り、男女がともに育児や介護休業が取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいて広く周知を図る。	—	商業労政課
89	◎ <u>市民に対する意識啓発（育児・介護休業制度）</u> 男女がともに育児や介護休業を取得しやすい職場環境づくりを推進するため、男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を通して育児・介護休業法に関する情報発信と意識啓発を図ります。	情報交流誌「あいのかぜ」春号にて、掲載予定。	1,227千円	男女参画・ボランティア課
90	◎ <u>ファミリー・フレンドリー企業の拡大</u> 国や県など関係機関と連携し、育児・介護休業法などの法基準を上回る育児・介護休業の取得や仕事と家庭の両立を容易にする様々な制度や、働く者の家庭的責任に配慮した柔軟な働き方ができる制度を導入する「ファミリー・フレンドリー企業」の普及・啓発に努めます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいて広く周知を図る。	—	商業労政課
91	◎ <u>パートタイム労働法の周知・啓発</u> パートタイム労働者を雇用する企業が、その就業実態などを考慮して通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保を実施し、福利厚生の実施などの雇用管理の改善を図るために必要な措置を講ずるよう、パートタイム労働法の周知及び啓発に努めます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいて広く周知を図る。	—	商業労政課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
92	◎ <u>ポジティブ・アクションの推進</u> 男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、女性労働者の能力発揮を促すために、国・県などの関係機関と連携して、企業や職能団体などにおける意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいて広く周知を図る。 商工会議所の主催講座への支援	542 千円	商業労政課
93	◎ <u>事業主に対する意識啓発</u> 育児・介護休業に関する法令などについて周知徹底を図り、労働者が仕事と家庭の両立を容易に行える制度の整備について、関係機関と連携を図りながら事業主への啓発に努めます。	育児・介護休業法等の周知・取組みの強化を図るため、富山労働局等と連携を図り、周知に努める。	—	商業労政課
94	◎ <u>多様な勤務形態の普及・促進</u> 短時間勤務制度やフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、在宅勤務制度など、子育てを行う勤労者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。	多様な勤務形態の普及・促進を図るため富山労働局等と連携を図り周知に努める。	—	商業労政課
95	◎ <u>労働環境整備対策事業への支援</u> 商工会議所で実施する女性の人材確保・労働環境整備に関するセミナーや相談会などの開催について支援を行います。	商工会議所の主催講座への支援	542 千円	商業労政課
96	◎ <u>家族経営協定の推進</u> 認定農業者の要件でもある農業経営のやり方などについて、家族内で取決めを設定する「家族経営協定」の締結を推進し、女性農業労働者の立場の改善に努めます。	富山市担い手育成総合支援協議会等で、女性の経営参画、地域社会への参画、男女共同参画意識の醸成を図ることを目標に掲げ、総会等で説明する。	—	農政企画課
97	◎ <u>職域メンタルヘルスサポーターの養成</u> 安全管理者などが義務づけられていない中小企業を主に対象として、市内の商工会議所と 3 カ所の商工会と連携し、職域においてメンタルヘルスの普及啓発を行う、職域メンタルヘルスサポーターの養成を行います。	講習会：4 回 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「相談の受け方と傾聴について」	280 千円	保健所保健予防課
98	◎ <u>事業所内保育施設の設置促進</u> 従業員の福利厚生の実現を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、男女労働者の仕事と子育てとの両立ができる環境の整備に努めます。	事業所内保育施設運営補助について、広報や市ホームページにて広く周知を図る。	—	商業労政課

施策の方向【2-3-3 子育て・介護支援の充実】

事業番号	事業内容	平成25年度実施計画（状況）	平成25年度当初予算額	担当課
99	◎ <u>託児付講座の開設</u> 市民大学で実施する講座に、託児付講座を開設して、子育て中の親に受講機会を提供していきます。	1コースで1人の託児を実施する。	20千円	市民学習センター
100	◎ <u>相談事業(乳幼児・小中学生)の実施</u> 乳幼児子育て相談、ことばの相談指導、小中学生家庭教育相談、健康相談など、子育てに関する相談に応じることにより、子どもの障害の早期発見や子育て不安の軽減を図り、子育て家庭の支援に努めます。	相談事業 乳幼児子育て相談、小中学生、幼児ことばの相談、すくすく相談、健康相談、その他 夜間電話相談 子育てセミナーの開催 ふたご・みつごのつどい こどもひろばの開設	102,123千円	子育て支援センター
101	◎ <u>子育て支援センター機能の充実</u> 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習などの実施に努め子育て支援の充実を図ります。	私立保育園8か所を含む、市内子育て支援センター12か所で実施 子育て支援に関する講習会を実施 親学講座、親子サークル、出前講座、子育て支援隊セミナー2回	102,123千円	子育て支援センター
102	◎ <u>子育て支援センターの設置</u> 地域における子育て家庭への支援を推進するため、育児不安などの相談や地域の子育てサークルの育成などを行う子育て支援センターの整備を推進します。	こどもひろばの利用時間の延長 利用年齢の引き上げ(0歳~就学未満) こどもひろばでの面接相談時間の延長 言葉の発達相談、個別指導時間の拡大	59,200千円	子育て支援センター
103	◎ <u>放課後児童健全育成事業の実施</u> 放課後児童クラブ、こども会などにより、放課後などに放課後児童健全育成事業を実施し、児童の健全な育成を推進するとともに、その保護者の仕事と子育ての両立を支援します。	開設箇所数 82箇所 年間延利用人数 550,000人	278,029千円	こども福祉課
104	◎ <u>児童館機能の充実</u> 児童に健全な遊びや運動に親しむ機会を与え、情操を豊かにして体力の増進も図る児童館の機能を充実します。	児童館数 13箇所 年間延利用人数 453,000人	172,274千円	こども福祉課
105	◎ <u>地域における児童健全育成活動への支援</u> 児童クラブ、母親クラブの活動支援や人材育成を支援することにより、児童の健全育成を推進します。	児童クラブ・母親クラブの活動支援を行い、地域における児童健全育成活動の推進を図る。	16,404千円	こども福祉課

事業 番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度 当初予算額	担当課
106	◎ <u>こども医療費の助成</u> 乳児から未就学児までの入院・通院に係る医療費、及び小学生の入院医療費を助成し、子育て環境の充実に努めます。	新規受給資格登録者数： 未就学児 18,915 人 小学生 7,867 人 中学生 648 人	912,898 千円	こども福祉課
107	◎ <u>ファミリー・サポート・センター事業の拡充</u> 子どもを「預けたい人」と「預かる人」が会員となり、育児の相互援助活動を行う富山市ファミリー・サポート・センターの会員数増加を図り、地域ぐるみでの子育て環境の整備に努めます。	ファミリー・サポート・センター会員養成講習会（子育てボランティア養成講習会と一緒にを行う）7 回	12,695 千円	子育て支援センター
108	◎ <u>預かり保育事業の実施</u> すべての市立幼稚園において、通常開園中の終了後時間外や夏季休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努めます。	全園（12 園）で実施	6,515 千円	学校教育課
109	◎ <u>のびのび子育て支援事業の実施</u> 市立幼稚園 9 園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さの認識を深めることにより、子育て支援体制の充実に努めます。	全 12 園中 8 園で実施	2,238 千円	学校教育課
110	◎ <u>親子サークルの充実</u> 保育所や児童館などにおいて、未就学児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談などを行い、子育て家庭への支援の充実に努めます。	実施保育所 51 箇所 （公立 24 箇所・私立 27 箇所） 実施支援センター 9 箇所 実施児童館 13 箇所	8,160 千円	こども福祉課
111	◎ <u>仲間づくりの赤ちゃん教室の開催</u> 地域の健康づくりボランティアである保健推進員による、仲間づくりの赤ちゃん教室を開催し、地域の母親同士の触れ合いを通じて、地域ぐるみの子育てを推進します。	仲間づくりの赤ちゃん教室の開催 78 地区、39 会場で、1 会場あたり年 6 回実施 （保健推進員連絡協議会に委託）	1,833 千円	保健所健康課
112	◎ <u>保育サービスの充実</u> 多様化する保育ニーズに対応するため、保育所における延長保育、休日保育、病児・病後児保育などの保育サービスの拡充に努めます。	延長保育 67 箇所 （公立 24 箇所、私立 43 箇所） 一時保育 48 箇所 （公立 15 箇所、私立 33 箇所） 休日保育 27 箇所（私立のみ） 年末年始 42 箇所（私立のみ） 病児・病後児 23 箇所 （公立 1 箇所、私立 22 箇所） ※公立については、年度後半より実施予定	604,734 千円	こども福祉課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
113	◎ <u>子育て短期支援事業の実施</u> 疾病などにより保護者が一時的に家庭での養育が困難になった場合に、児童を児童養護施設などにおいて、一定期間養育・保護します。	年間延利用人数 15 人	592 千円	こども福祉課
114	◎ <u>休日健診の充実</u> 少子化や核家族化が進行する一方、女性の就業率は上昇しており、平日に乳幼児の健康診査を受診することが困難な保護者のために、休日健康診査を実施し、仕事と子育ての両立を支援します。	継続実施	－ (乳幼児健康診査費に含む)	保健所健康課
115	◎ <u>事業所内保育施設の設置促進</u> 従業員の福利厚生 of 充実を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、男女労働者の仕事と子育てとの両立ができる環境の整備に努めます。	事業所内保育施設運営補助について、広報や市ホームページにて広く周知を図る。	－	商業労政課
116	◎ <u>企業や従業員に対する意識啓発（育児・介護休業制度）</u> 育児・介護休業法の周知を図り、男女がともに育児や介護休業が取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいて広く周知を図る。	－	商業労政課
117	◎ <u>多様な勤務形態の普及・促進</u> 短時間勤務制度やフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、在宅勤務制度など、子育てを行う勤労者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。	多様な勤務形態の普及・促進を図るため富山労働局等と連携を図り周知に努める。	－	商業労政課
118	◎ <u>地域密着型サービス等拠点整備事業</u> 高齢者が中・重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、地域密着型サービス施設の整備を進めます。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 箇所 認知症対応型グループホーム 1 箇所	10,286 千円	介護保険課
119	◎ <u>サービス付き高齢者向け住宅登録事業</u> 高齢者の居住の安定を図るためバリアフリー構造を有し、介護や医療と連携したサービス付きの住宅について、その整備支援や登録による情報提供を行ないます。	一定の基準を満たした、優良なサービス付き高齢者向け住宅への建設費補助を行う。	60,500 千円	都市再生整備課

推進目標 3 家庭で支える、地域で取組む

取組みのテーマ③-1 / 家庭で喜びと責任を共有する

施策の方向【3-1-1 家事・育児・介護などへの男女共同参画】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
120	◎ <u>パパママセミナーの開催</u> 働く女性や男性が参加しやすい休日にパパママセミナーを開催し、安心して子育てができるよう、妊娠・出産・育児に関する正しい情報を提供し、子育て意識の啓発を図ります。	パパママセミナーの開催 7 保健福祉センターで年 24 回実施	125 千円	保健所健康課
121	◎ <u>父親の育児参加についての啓発資料の配布</u> パパママセミナー、乳幼児健診、ベビーフェスティバルなどで啓発資料を配布し、父親の積極的育児参加を促します。	父親の育児参加についての啓発資料の配布 パパママセミナー、乳幼児健診等でパンフレットを配布し、父親の育児参加を促す。	—	保健所健康課
122	◎ <u>家庭教育講座の開催</u> 家庭教育講座を開催し、家族のふれあいや心の結びつきを深めるとともに、子育てを社会全体で支えていく観点から、地域が主体となって取組む体制づくりを支援します。	公民館ふるさと講座の開催 市立公民館 82 箇所	9,840 千円	生涯学習課
123	◎ <u>男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」の発行</u> 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。	年 2 回発行 秋号(10 月発行)A4 判 8 頁 町内会班回覧 発行部数 15,000 部 内容:女性の起業について 春号(3 月発行)広報とやま 3 頁掲載 全戸配布 発行部数 167,500 部 内容:男女共同参画とやま市民フェスティバル等	1,227 千円	男女参画・ボランティア課

取組みのテーマ③-2 / 地域で取組む

施策の方向【3-2-1 男女共同参画地域リーダーの育成】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
124	◎ <u>富山市男女共同参画推進地域リーダーの活動支援</u> 地域の中で男女共同参画意識を高揚させ、地域活動への男女の対等な立場での参画を推進するため、富山市男女共同参画推進地域リーダーによる啓発活動を支援します。	男女共同参画推進地域リーダーの活動について支援する。	1,000 千円	男女参画・ボランティア課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
125	◎ <u>女性団体への活動支援</u> 女性の地位と福祉の向上を図るための実践活動を推進するため、男女共同参画社会実現に向けて活動している団体を支援します。	女性団体の活動を支援する。 富山市婦人会 富山市女性ボランティア協議会 大山女性団体連絡協議会 なごみの会	1,521 千円	男女参画・ボランティア課
126	◎ <u>社会教育団体などの育成</u> 地域で活動する社会教育関係団体などへの支援を通じて、性別にとらわれることなく活躍する男女リーダーの育成に努め、地域活動の活性化を推進します。	社会教育関係団体補助金交付（富山市 PTA 連絡協議会等） 婦人会等の活動を支援する。	1,847 千円 1,207 千円	生涯学習課 男女参画・ボランティア課

施策の方向【3-2-2 地域活動に参画しやすい環境づくり】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
127	◎「 <u>社会に学ぶ『14 歳の挑戦』</u> 」事業の実施 規範意識や社会性を高めるとともに、性別役割分担意識にとらわれない職業選択の機会平等について学習するために、中学 2 年生が、校外での職場体験や福祉・ボランティア活動などに参加します。	市内全公立中学校 26 校 104 学級、2 年生 3,761 名	12,840 千円	学校教育課
128	◎ <u>ボランティア活動の促進事業</u> 地域活動への参加が今後期待される団塊の世代に配慮しながら、ボランティア活動に意欲を持つ市民にボランティア情報を積極的に提供するとともに活動例を広く周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。また学生などを対象にボランティア体験事業を実施し、ボランティア意識の醸成と地域福祉の担い手の育成に努めます。	市ボランティアセンター運営事業への補助金交付 （ボランティア登録団体数 370 団体（平成 25 年 3 月 31 日現在）、補助金 1,300 千円） 市社会福祉協議会の行うサマーボランティア体験事業への助成 （参加者 200 人、補助金 300 千円） ボランティア活動保険加入金一部補助@180 円×7,000 人=1,260 千円 ボランティアセンター登録者（団体、個人）の活動実態調査 100 千円	1,600 千円 1,360 千円	社会福祉課 男女参画・ボランティア課
129	◎ <u>ボランティアサポーターの育成</u> ボランティア希望者や活動者の相談などに応じ情報を提供するボランティアサポーターを設置し、人材の育成を行っている富山市ボランティアセンターを支援します。	ボランティアサポーター育成事業補助 260 千円（ボランティアサポーター 98 人のうち 18 人分の活動費補助@10 千円×18 人+研修会費 20 千円）	200 千円	男女参画・ボランティア課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
130	◎「ボランティア講座」の開催 ボランティア活動の推進を図るため啓発講座を開催している富山市ボランティアセンターを支援します。	市ボランティアセンターの行うボランティア育成事業への補助金交付（ボランティア養成講座 12 講座） 自分の力を生かそう講座（シニア世代を対象） 親子ボランティア入門講座（小学生の親子を対象） 中学生のボランティア入門講座 他	200 千円	社会福祉課
131	◎防火意識の高揚 家庭からの出火防止を図るため、女性防火クラブ員を対象に、火災予防に関する研修会の開催や情報紙の配布により、防火意識の高揚と防火に関する高度な知識の習得に努めます。	研修会等 20 回 400 名	—	消防局予防課
132	◎クラブ情報紙の配布 防火に関する知識を掲載した情報紙を女性防火クラブ員に配布し、防火意識の高揚及び出火防止を図ります。	38,000 枚×2 回	98 千円	消防局予防課
133	◎普通救命講習会の開催 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して普通救命講習会を開催し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。	普通救命講習受講者数の増加を図る。 開催回数 300 回 受講者数 7,500 人	1,420 千円	消防局警防課
134	◎交通安全アドバイザーの設置 交通安全アドバイザーを設置して高齢者宅を訪問するなど、ふれあい交流を通して交通安全普及・啓発活動を行うとともに、交通安全運動の推進及び関係諸団体の育成に努めます。	市内全地区（校下）に交通安全アドバイザーを設置し、高齢者宅への訪問による交通安全指導及び街頭指導など、高齢者との交流を通して交通安全意識の普及・啓発活動を行い、高齢者の事故防止に努める。 交通安全アドバイザー 250 人 研修会 2 回実施予定	1,867 千円	生活安全交通課
135	◎消費者グループ活動の普及と育成 複雑化・多様化している消費生活に対する意識の高揚と啓発を図るため、男女がともに消費者問題に取り組む消費者グループを育成し、自主的活動の支援に努めます。	消費生活に関する研究委託 消費者団体 3 件 消費者グループ 5 件 消費生活教室定例会を月 1 回開催	217 千円	消費生活センター
136	◎NPO などとの協働の推進 「新しい公共」の担い手として期待されるボランティア団体や NPO 法人などの設立を支援するとともに、市民と行政がともに手を携えてさまざまな地域課題に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。	市民主体のまちづくりを推進するため引き続き「富山市公募提案型協働事業」を実施し、提案団体に負担金を交付する。 市職員の協働意識を醸成し協働事業の円滑な実施を図るため「市民と行政の協働」に関する職員研修を開催する。	1,099 千円	男女参画・ボランティア課

施策の方向【3-2-3 高齢者などが暮らしやすい環境づくり】

事業番号	事業内容	平成25年度実施計画（状況）	平成25年度当初予算額	担当課
137	◎ <u>ねたきり防止等住宅整備の充実</u> 介護保険制度における住宅改修費との連携と整合性を図りながら、高齢などのため身体機能が低下しても、できる限り自宅で生活し、ねたきりにならないよう、高齢者向けの住宅整備を支援します。	補助件数 44件 補助金額 15,550千円	15,550千円	長寿福祉課
138	◎ <u>要介護高齢者の外出支援の推進</u> 民間タクシー会社のタクシーを利用した外出支援タクシー券（おでかけタクシー券）事業を行い、要介護高齢者の外出や社会参加を支援します。さらに、NPO法人などによるボランティア輸送としての福祉有償運送を支援します。	おでかけタクシー券 利用者数 303人 発行枚数 14,070枚（1,407冊） 移送サービス 利用延べ人数 2,100人 利用件数 3,030件	6,927千円 7,371千円	長寿福祉課
139	◎ <u>在宅福祉サービスの推進</u> 在宅において何らかの援護が必要なひとり暮らし高齢者や、高齢者世帯、ねたきり高齢者並びにその家族などに、必要とされる介護予防・生活支援のためのサービスを提供し、高齢者の自立と生活の質の確保を図ります。	食の自立支援事業 320,710食 生きがい対応型サービス 延べ利用人数 5,100人 自立支援介護予防訪問介護 延べ回数 5回 自立支援介護予防通所介護 延べ回数 3回	32,295千円 10,260千円 293千円 504千円	長寿福祉課
140	◎ <u>社会参加と生きがいづくりの推進</u> 高齢者が積極的に社会参加して、生きがいをもって自立した生活を送ることができるよう、趣味活動、創造活動、健康活動、地域活動、就労及び発表の場・交流機会の充実などに努めます。	教室（講座）数 143教室 利用人数 2,030人 老人クラブ会員数 53,000人 いきいきクラブ（配食給食サービス） 16,362食 シルバー人材センター 会員数 2,350人 受託事業件数 18,500件	16,235千円 59,781千円 9,459千円 64,795千円	長寿福祉課
141	◎ <u>地域の総合的なケア体制の推進</u> 要介護高齢者やひとり暮らし高齢者が安心して在宅生活を送れるよう、地域包括支援センターでは住民同士が支えあうネットワークを構築して、地域住民とともに高齢者の地域ケア体制を推進します。また、外出支援サービスを含めた各種サービスを総合的に提供することにより、高齢者の自立と、生活の質の向上を目指します。	要介護高齢者地域支援ネットワーク数 750ネットワーク 介護予防ふれあいサークル数 790サークル 介護予防ボランティア育成支援回数 110回 介護予防・福祉情報誌作成 市内全 32箇所の地域包括支援センターにおいて作成し、担当地区に配布予定	59,150千円	長寿福祉課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
142	◎ <u>高齢者のふれあいの場の確保</u> 高齢者が自らの意思で、趣味活動や町内活動など、積極的に地域社会活動に参加できる高齢者と地域社会とのふれあいの場の確保に努めます。	高齢者ふれあい入浴事業 延利用者数 458,000 人	139,805 千円	長寿福祉課
143	◎ <u>地域密着型サービスなど拠点整備事業</u> 高齢者が中・重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、地域密着型サービス施設の整備を進めます。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 箇所 認知症対応型グループホーム 1 箇所	10,286 千円	介護保険課
144	◎ <u>サービス付き高齢者向け住宅登録事業</u> 高齢者の居住の安定を図るためバリアフリー構造を有し、介護や医療と連携したサービス付きの住宅について、その整備支援や登録による情報提供を行いません。	一定の基準を満たした、優良なサービス付き高齢者向け住宅への建設費補助を行う。	60,500 千円	都市再生整備課
145	◎ <u>介護予防事業の推進</u> ・ 運動機能の低下により、生活に支障をきたすおそれのある高齢者のほか、脳卒中やパーキンソン病、認知症など、疾患別に対象者を分けたりハビリ教室を開催する中で、その効果の検証に努め、運動プログラムの研究開発、実施手法の普及を図りながら、生活向上や自主グループの育成に向けた取組みを推進します。 ・ 角川介護予防センターでは、医師や専門スタッフが運動プログラムを作成し、温泉水を活用した多機能プールでの運動療法やパワーリハビリテーションなどを提供することで、虚弱高齢者などの介護予防及び健康増進に努めます。 ・ 壮年期からの健康づくりを推進し、健康意識の啓発や健康診査による疾病の早期発見、重症化予防に努めます。 ・ 高齢者の低栄養状態を改善するため、正しい情報を提供し、介護予防の推進を図ります。	地域支援事業や予防給付の対象とならない疾病者を対象に、パワーリハビリテーション（市内 3 会場で週 2 回を 3 ヶ月間）を実施・研究し、効果を検証する。 対象者：パーキンソン病、認知症、脳血管障害、膝・腰に痛みのある方 参加者数：上記 4 コース×15 人 角川介護予防教室 参加者数 124 人 実施回数 2,976 回 介護予防普及啓発事業 介護予防講座及び相談会の開催 75 回	4,171 千円 8,928 千円 940 千円	長寿福祉課 保健所健康課
146	◎ <u>高齢者運転免許自主返納支援事業</u> 運転免許を全部自主返納された 65 歳以上の方を対象に、車に代わる公共交通機関の乗車券などを交付することにより、運転に不安を持つ高齢ドライバーによる交通事故の防止を図ります。	高齢者の運転免許の自主返納を促すため、車に代わる移動手段として公共交通機関の乗車券などの助成を行う。 申請者数 630 人（予定）	13,889 千円	生活安全交通課

施策の方向【3-2-4 地域ネットワークの強化】

事業番号	事業内容	平成25年度実施計画（状況）	平成25年度当初予算額	担当課
147	<p>◎<u>青少年の健全育成支援</u></p> <p>青少年の健全な育成と福祉の増進を助長するため、ホームが企画する各種の教養教室やサークルなどの活動支援に努め、利用者が積極的に利用できる施設整備に努めます。</p>	<p>「勤労青少年ホーム」に関する情報の提供を行う。</p>	3,189千円	勤労青少年ホーム
148	<p>◎<u>児童虐待防止の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を緊密にするほか、児童虐待防止の啓発に努めます。 富山市要保護児童対策地域協議会を開催し、支援体制の充実に努めます。 	<p>要保護児童対策地域協議会の開催</p> <p>代表者会議 1回</p> <p>実務者会議 5回</p> <p>ケース会議 随時</p> <p>児童虐待予防研修会の実施</p>	1,402千円	こども福祉課
149	<p>◎<u>災害ボランティアネットワーク事業の推進</u></p> <p>災害時に大きな役割を果たす災害ボランティア活動についての調査、訓練をボランティア団体とともに行います。また、災害ボランティアネットワーク会議で、女性リーダーの地域活動を促すとともに、災害時における女性の参画について検討し、富山市災害ボランティア本部活動マニュアルに女性の視点を反映させます。</p>	<p>災害時にボランティア活動が効果的に行えるように、行政とボランティア関係機関・団体が相互に連携・協力する体制を強化するため、災害ボランティアネットワーク会議の開催や総合防災訓練への参加、研修会の開催などを行う。</p>	154千円	男女参画・ボランティア課
150	<p>◎<u>防犯意識の啓発・社会環境の浄化</u></p> <p>市、市民及び事業者などが一体となり、犯罪を防止し、犯罪の少ない安全で住みよい環境づくりを推進します。</p>	<p>地域住民が主体となって実施する防犯活動を促進するため、自主防犯組織の結成や活動に対する支援を行う。</p> <p>平成25年度支援組織累計（推計） 168組織</p>	5,390千円	生活安全交通課
151	<p>◎<u>富山とれたてネットワーク事業の実施</u></p> <p>特色ある農産物の開発から加工、販売までの一体的取組みや、アンテナショップを核とした直販ネットワークなど地域特産物の紹介・販売システムの構築を通して地域農業の活性化を図るとともに、女性人材の発掘・女性リーダーの育成を進め、女性による起業を支援します。</p>	<p>地場もん屋総本店の運営</p> <p>コア・アンテナショップの運営補助</p>	21,176千円	農政企画課

施策の方向【3-2-5 防災対策への女性の参画促進】

事業番号	事業内容	平成25年度実施計画（状況）	平成25年度当初予算額	担当課
152	◎ <u>防災対策への女性の視点導入</u> 東日本大震災を踏まえた、富山市地域防災計画の見直しに際しては、「女性の視点」に十分配慮し、計画に反映させます。	女性の視点から防災対策をさらに強化するために2～3名程度の防災会議の女性委員の登用を図る。	—	防災対策課
153	◎ <u>女性消防団員の加入促進</u> 女性消防団員の加入促進を図り、地域の防災リーダーを育成するとともに、防火・防災の普及に努めます。	富山市消防団女性消防団員加入率5.0%以上を維持し、地域の防災リーダーとして活躍できるよう、育成を図る。	675千円	消防局総務課
154	◎ <u>災害ボランティアネットワーク事業の推進</u> 災害時に大きな役割を果たす災害ボランティア活動についての調査、訓練をボランティア団体とともにを行います。また、災害ボランティアネットワーク会議で、女性リーダーの地域活動を促すとともに、災害時における女性の参画について検討し、富山市災害ボランティア本部活動マニュアルに女性の視点を反映させます。	災害時にボランティア活動が効果的に行えるように、行政とボランティア関係機関・団体が相互に連携・協力する体制を強化するため、災害ボランティアネットワーク会議の開催や総合防災訓練への参加、研修会の開催などを行う。	154千円	男女参画・ボランティア課
155	◎ <u>避難所運営マニュアルへの女性の視点の導入</u> 災害時に設営される避難所の運営に女性の立場や要望が取り入れられるよう、運営マニュアルに女性の視点を反映させます。	総合防災訓練等への女性参加を積極的に努め、避難所開設・運営訓練を通じて参加者からの意見や要望を取り入れ、避難所運営マニュアルの見直しを図る。	—	防災対策課 男女参画・ボランティア課
156	◎ <u>普通救命講習会の開催</u> 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して普通救命講習会を開催し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。	普通救命講習受講者数の増加を図る。 開催回数 300回 受講者数 7,500人	1,420千円	消防局警防課

推進目標 4 配偶者等からの暴力の根絶に取り組む

取組みのテーマ④-1 / DV 根絶のための意識づくりを推進する

施策の方向【4-1-1 DV 防止の意識啓発と青少年教育の充実】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
157	◎ <u>配偶者等からの暴力防止などに関する意識啓発</u> 「広報とやま」、情報交流誌「あいのかぜ」やホームページなどを用いて、DV 防止の意識の醸成を図ります。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、広報とやま 11 月 5 日号に DV 防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載する。 市ホームページにおいて、DV 防止についての啓発及び相談窓口の周知を図る。	94 千円	男女参画・ボランティア課
158	◎ <u>男女共同参画講座の開催</u> 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。	富山市 PTA 連絡協議会での啓発活動 160 名予定 DV 防止啓発講座の開催 小・中学校 PTA 対象 4 回予定	—	男女共同参画推進センター
159	◎ <u>人権教育・啓発推進事業の推進</u> すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権教育及び人権啓発推進に関する法律に沿って、学校、地域、家庭その他様々な場を通して、それぞれが連携を図りつつ、人権教育の普及及び啓発に努めます。	人権啓発講演会 参加者 約 50 人 テーマ 未定 人権啓発フェスティバル 参加者 約 400 人 内容 講演会、パネル展示など 人権フォーラム 1 回開催 人権学習会 1 回開催	971 千円 900 千円	市民生活相談課 生涯学習課
160	◎ <u>中学生向けデート DV 防止啓発冊子の作成</u> デート DV についての啓発冊子を市内各中学校に配備し、交際相手からの暴力について中学生が考える機会を提供することで、予防と啓発を図ります。	DV 防止啓発講座等において、デート DV 防止啓発冊子を配布し、啓発及び相談窓口の周知を図る。	118 千円	男女参画・ボランティア課
161	◎ <u>一般向け DV 防止啓発冊子の作成</u> 公共施設などに啓発冊子を配備し、DV に関する啓発を図ります。	DV 防止啓発講座等において、DV 防止啓発冊子を配布し、啓発及び相談窓口の周知を図る。	118 千円	男女参画・ボランティア課
162	◎ <u>男女共同参画市民フェスティバルの開催</u> 「男女共同参画市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2013」を開催予定 日時：平成 25 年 11 月 10 日（日） 参加予定人数：300 人	1,000 千円	男女参画・ボランティア課
163	◎ <u>デート DV に関する研修機会の拡充</u> デート DV に関する研修に教員の参加を促し、デート DV に対する注意力を高めるとともに、生徒への指導につなげます。	男女参画・ボランティア課で作成した「中学生向けデート DV 防止啓発リーフレット」を教材として、各学校で研修会を開催し、中学校 3 年生の担任が学級指導を行う。	—	学校教育課

施策の方向【4-1-2 DV防止のための調査】

事業番号	事業内容	平成25年度実施計画（状況）	平成25年度当初予算額	担当課
164	◎ <u>配偶者等からの暴力などに関する意識調査</u> 「男女共同参画に関する市民意識調査」の中で、配偶者等からの暴力に関する項目について調査します。	実施なし。	－	男女参画・ボランティア課
165	◎ <u>DV相談件数の調査</u> 市で受けているDV相談の実態を把握し、適切な支援に役立てます。	継続実施	－	男女参画・ボランティア課

取組みのテーマ④-2 / 相談体制を強化する

施策の方向【4-2-1 相談窓口の周知】

事業番号	事業内容	平成25年度実施計画（状況）	平成25年度当初予算額	担当課
166	◎ <u>男女共同参画推進センター事業の案内</u> 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。	夫婦・男女に関する法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図る。	－	男女共同参画推進センター
167	◎ <u>広報紙やホームページを活用した相談窓口の周知</u> 「広報とやま」や本市ホームページに各種のDV相談窓口を掲載し、周知を図ります。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、広報とやま11月5日号にDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載する。 市ホームページに各種DV相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を図る。	94千円	男女参画・ボランティア課
168	◎ <u>DV相談窓口案内カードの配付</u> DV相談窓口を記載した案内カードを作成し、市内公共施設の窓口や出前講座などで配付し、相談窓口を周知します。	国・県で作成している案内カードを公的施設へ配置する。 市としての作成は、平成26年度予定。	－	男女参画・ボランティア課

施策の方向【4-2-2 相談体制の充実】

事業番号	事業内容	平成25年度実施計画（状況）	平成25年度当初予算額	担当課
169	◎ <u>女性相談員の配置</u> プライバシーの保護に配慮した相談体制をとり、関係機関と連携しながら暴力被害女性の支援を進めるほか、女性からの各種相談に対応し暴力被害の早期発見に努めます。	1名 相談延件数 70件	2,027千円	こども福祉課

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
170	◎ <u>DV 相談の実施</u> DV 相談員による「DV 相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。	女性相談員 2 人による電話・来所相談 月～金 10:00～18:15 (相談日増、時間延長) 土曜特別相談の実施（年 10 回）	4,233 千円	男女共同参画推進センター
171	◎ <u>夫婦・男女に関する悩み相談の実施</u> 臨床心理士による「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。	毎月 1 回実施 24 人予定	144 千円	男女共同参画推進センター
172	◎ <u>夫婦・男女に関する法律相談の実施</u> 弁護士による「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的問題解決を支援します。	毎月 1 回実施 48 人予定	200 千円	男女共同参画推進センター
173	◎ <u>DV 相談担当者などの研修の充実</u> ジェンダーの視点を持った講師を招き、事例検討などの研修会を開催し、相談担当者の DV についての理解と相談スキルの向上を図り、二次的被害を防止します。	相談窓口担当者等研修会を実施する。民間の DV 被害者支援団体などから外部講師を招いて研修会を実施し、情報交換やスキルアップを図る。 年 1 回実施予定。 ・講演会 ・事例検討 ・意見交換	88 千円	男女参画・ボランティア課
174	◎ <u>DV 相談窓口連絡会議の開催</u> DV 相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して本市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 また、災害発生時などの非常時における、本市の相談体制について研究します。	相談窓口連絡会議関係各課の担当職員を対象とし、研修会・検討会議を実施することにより、DV 被害者支援を効果的に進める。	88 千円	男女参画・ボランティア課
175	◎ <u>民間 DV 被害者支援団体との意見交換</u> 民間 DV 被害者支援団体との情報・意見交換や連携・協力により、DV 被害者への切れ目のない支援に努めます。	相談窓口連絡会議関係各課及び民間 DV 被害者支援団体との共通理解を図り、情報交換を行う。 年 1 回開催予定。	88 千円	男女参画・ボランティア課

取組みのテーマ④－3 / 安全確保と自立支援に取り組む

施策の方向【4－3－1 被害者の安全確保のための体制づくり】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
176	◎ <u>DV 被害者相談共通シートの再検討など迅速な連携のための検討</u> 各窓口職員が的確かつ迅速に対応することでDV被害者の負担が軽減されるよう、相談共通シートを再検討するなど、効率的な連携の方法を検討します。	DV相談窓口担当者等検討会議を開催し、現状把握、問題点の洗い出し等、事務改善へ向けた方策の検討を行う。 年 2 回開催予定	88 千円	男女参画・ボランティア課
177	◎ <u>DV 相談窓口連絡会議の開催</u> DV 相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して本市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 また、災害発生時などの非常時における、本市の相談体制について研究します。	相談窓口連絡会議関係各課の担当職員を対象とし、研修会・検討会議を実施することにより、DV 被害者支援を効果的に進める。	88 千円	男女参画・ボランティア課
178	◎ <u>防犯ブザーの貸出</u> 本市の DV 相談関係課、民間 DV 被害者支援団体を通して、防犯ブザーを被害者へ貸出し、DV 被害者の安全確保を図ります。	継続実施	－	男女参画・ボランティア課
179	◎ <u>住民基本台帳の閲覧制限などの支援措置の実施</u> DV 被害者の保護のための措置の手順を定めた支援対応マニュアルに基づき、住民基本台帳の閲覧制限処理を迅速に行います。また、住民基本台帳からの情報をもとに事務処理を行う関係課と連携し、DV 被害者の住所の漏洩防止に努めます。	継続実施	－	市民課 関係課
180	◎ <u>災害時の避難所などでの DV 防止</u> 避難所などでの DV 発生を防止するため、避難所の適切な運営方法などをマニュアルに反映するよう関係課へ働きかけます。	避難所運営マニュアル等へ反映するよう関係課へ働きかける。	－	男女参画・ボランティア課

施策の方向【4-3-2 被害者の心身の回復支援】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
181	◎ <u>精神保健相談・心のケア相談の実施</u> DV 被害者の中には、うつ病・抑うつ状態、複雑性 PTSD になる方が見られ心のケアが必要です。また、DV 被害者の多くが女性である現状もあり、被害を受けた当事者だけでなく、その周囲への心の影響もあります。本人・家族・関係者を対象に、精神保健福祉士などの専門職による相談を実施します。	DV に関する相談 随時	—	保健所保健予防課
182	◎ <u>夫婦・男女に関する悩み相談の実施</u> 臨床心理士による「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。	毎月 1 回実施 24 人予定	144 千円	男女共同参画推進センター

施策の方向【4-3-3 被害者の生活再建に向けた支援】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
183	◎ <u>住宅の確保などの DV 被害者の自立に向けた支援体制の充実</u> 母子生活支援施設における保護の実施や市営住宅への優先入居などにより DV 被害者の住居の確保に努めるとともに、社会保障制度などに関する情報提供や関係機関との連絡調整を行うなど、被害者の自立に向けたきめ細かい支援に努めます。	母子生活支援施設 入所者 4 世帯 10 人 (平成 25 年 4 月末現在) 優先入居に該当する場合は優先入居を実施	32,716 千円 —	こども福祉課 市営住宅課
184	◎ <u>経済的自立に向けた支援の実施</u> 生活困窮者に、生活保護法に基づく経済的支援や自立へ向けての指導やアドバイスを行います。	関係各課と連携しながら生活保護等の経済的支援を行う。	3,432,500 千円	社会福祉課
185	◎ <u>母子家庭などの生活安定と自立促進援助事業の実施</u> 児童扶養手当の支給、母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子寡婦福祉資金貸付、母子家庭等小口資金の貸付、母子寡婦福祉連合会活動への支援、母子自立支援員の設置、母子生活支援施設入所などにより、母子家庭の生活安定と自立の促進に努めます。	自立支援事業教育訓練給付金 1 人 高等技能訓練促進給付金 19 人（継続） 17 人（新規） 母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援バンク登録者数 174 人	43,760 千円	こども福祉課

施策の方向【4-3-4 DV被害者の子どもへの支援】

事業番号	事業内容	平成25年度実施計画（状況）	平成25年度当初予算額	担当課
186	<p>◎<u>スクールカウンセラーなどによる相談の実施</u></p> <p>市内小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの悩み相談を充実させます。また、対応事例に関する情報共有やカウンセラーなどの効果的な活用の推進に努めます。</p>	<p>スクールカウンセラー等の配置</p> <p>スクールカウンセラー 小 28校、中 26校</p> <p>スクールソーシャルワーカー 小 9校、中 7校</p> <p>子どもと親の相談員 小 5校 校内適応指導教室指導員 中 6校 カウンセリング指導員 中 12校</p>	14,220千円	学校教育課
187	<p>◎<u>要保護児童対策として心理相談員を配置</u></p> <p>関係機関が要保護児童等の処遇や対応を検討する際に、児童や保護者が適切な支援が図られるよう助言を行います。</p>	<p>心理相談員 1名 相談延件数 60件</p>	840千円	こども福祉課
188	<p>◎<u>精神保健相談・心のケア相談の実施</u></p> <p>DV被害者の中には、うつ病・抑うつ状態、複雑性PTSDになる方が見られ心のケアが必要です。また、DV被害者の多くが女性である現状もあり、被害を受けた当事者だけでなく、その周囲への心の影響もあります。本人・家族・関係者を対象に、精神保健福祉士などの専門職による相談を実施します。</p>	DVに関する相談 随時	—	保健所保健予防課
189	<p>◎<u>住宅の確保などのDV被害者の自立に向けた支援体制の充実</u></p> <p>児童の福祉の増進を図るため、母子生活支援施設における保護の実施や市営住宅への優先入居などによりDV被害者の住宅の確保に努めるとともに、社会保障制度などに関する情報提供や関係機関との連絡調整を行うなど、被害者の自立に向けたきめ細かい支援に努めます。</p>	<p>母子生活支援施設 入所者 4世帯 10人 (平成25年4月末現在)</p> <p>優先入居に該当する場合は優先入居を実施</p>	32,716千円	こども福祉課 市営住宅課

取組みのテーマ④－４／DV対策推進体制の充実を図る

施策の方向【４－４－１ 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化】

事業番号	事業内容	平成 25 年度実施計画（状況）	平成 25 年度当初予算額	担当課
190	◎ <u>DV 相談窓口連絡会議の開催</u> DV 相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して本市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。また、災害発生時などの非常時における、本市の相談体制について研究します。	相談窓口連絡会議関係各課の担当職員を対象とし、研修会・検討会議を実施することにより、DV 被害者支援を効果的に進める。	88 千円	男女参画・ボランティア課
191	◎ <u>民間 DV 被害者支援団体との意見交換</u> 民間 DV 被害者支援団体との情報・意見交換や連携・協力により、DV 被害者への切れ目のない支援に努めます。	相談窓口連絡会議関係各課及び民間 DV 被害者支援団体との共通理解を図り、情報交換を行う。 年 1 回開催予定。	88 千円	男女参画・ボランティア課
192	◎ <u>DV 被害者相談共通シートの再検討など迅速な連携のための検討</u> 各窓口職員が的確かつ迅速に対応することで DV 被害者の負担が軽減されるよう、相談共通シートを再検討するなど、効率的な連携の方法を検討します。	DV 相談窓口担当者等検討会議を開催する。現状把握、問題点の洗い出し等、事務改善へ向けた方策の検討を行う。 年 2 回開催予定。	88 千円	男女参画・ボランティア課
193	◎ <u>DV 相談担当者などの研修の充実</u> ジェンダーの視点を持った講師を招き、事例検討などの研修会を開催し、相談担当者の DV についての理解と相談スキルの向上を図り、二次的被害を防止します。	相談窓口担当者等研修会を実施する。民間の DV 被害者支援団体などから外部講師を招いて研修会を実施し、情報交換やスキルアップを図る。 年 1 回実施予定。 ・講演会 ・事例検討 ・意見交換	88 千円	男女参画・ボランティア課

第4 男女共同参画推進施策の計画関連指標

平成22年度末の実績を基準値として、平成28年度末の取組み目標を設定しています。

推 進 標 目	取組みのテーマ	事業番号	指 標 項 目	単 位	H22年度 (基準)	H24年度 (実績)	H28年度 (目標)
意識を変える、権利を守る	男女の人権を尊重し、平等意識を啓発する	2	社会通念・慣習の分野で男性優遇とを感じる人の割合	%	64.3	-	60.0
		6	男女共同参画推進センター男女共同参画講座の参加者数	人	142	523	160
		13 29	教育研修会を4年間で受講する教員の割合	%	100	100	100
		14 30	人権教育の指導事例集の発行回数	回	年1	年1	年1
		19	市民大学での国際理解のための講座のコース数	コース	6	6	6
体と心の健康を守る		38	妊婦一般健康診査受診率	%	80.0	80.1	100
		38	産婦一般健康診査受診率	%	100.0	95.6	100
		40	妊婦歯科健康診査受診率	%	28.8	29.3	32
		42	乳児一般健康診査受診率	%	79.8	74.1	100
		42	4カ月児健診受診率	%	96.9	97.2	100
		42	1歳6カ月児健診受診率	%	96.9	96.5	100
		42	3歳児健診受診率	%	94.4	95.1	100
		47	メンタルヘルスサポート協力店の登録店舗数	箇所	114	247	累計700
		48	メンタルヘルスサポーターの委嘱者数	人	45	50	280
		49	精神障害者などを支援するネットワーク数	団体	30	71	158
		50	認知行動療法を取入れた心の健康づくり教室のコース数	コース	1	1	5
		52	がん検診受診率	%	胃がん：23.3 肺がん：30.3 子宮がん：17.5 乳がん：21.3 大腸がん：21.7	胃がん：22.1 肺がん：28.6 子宮がん：16.5 乳がん：19.5 大腸がん：19.9	胃がん：43以上 肺がん：45以上 子宮：42以上 乳：43以上 大腸：43以上
		56	ウォークラリーとやま参加者数	人	2,483	2,719	3,050
		57	スポーツ・レクリエーション施設の年間利用者数	万人	279	291	290
		58	健康であるとを感じる市民の割合	%	81.1	81.4	86
58	意識的に体を動かす市民の割合	%	66.3	64.1	70		

推 進 標 目	取組みのテーマ	事業番号	指 標 項 目	単位	H22年度 (基準)	H24年度 (実績)	H28年度 (目標)
能力を活かす、可能性を育てる	地域の政策や運営・経営の方針をきめる	59	審議会等における女性委員の割合	%	24.6	25.1	30
		59	女性委員がいない審議会等の数	数	13	15	0
	女性人材を発掘し育成する	64 67	自主的学習サークルの女性代表者の割合	%	48.3	52.7	50.0
		68 153	女性消防団員加入率	%	4.9	5.3	5.0
		69 71 151	朝市など直売所のインショップ数	箇所	52	50	60
		70	農村女性研修の年間開催回数	回	7	4	5
		72	創業者支援資金融資制度の年間利用件数	件	(女) 13	(女) 9	(女) 15
		男女がともに働きやすい社会をつくる	78 185	母子家庭自立支援給付事業の受給者数	人	38	36
	96		家族経営協定締結数	件	51	56	61
	97		職域メンタルヘルスサポーター養成者数	人	124	356	730
	100		子育て支援センターの相談件数	件	9,302	6,006	13,000
	102		子育て支援センターの設置数	箇所	9	12	12
	103		放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）の年間延利用人数	人	97,660	145,884	125,000
	103		地域児童健全育成事業（子ども会）の年間延利用人数	人	444,194	425,017	450,000
104	児童館へ来館する児童の年間延利用人数		人	387,261	453,000	415,000	
107	ファミリー・サポート・センターの会員数		人	2,284	2,646	3,650	
108	預かり保育事業の実施率		%	100.0	100.0	100.0	
110	親子サークル実施施設数	箇所	保育所 51 支援センター 5 児童館 11 児童文化センター 2	保育所 51 支援センター 9 児童館 13	保育所 56 支援センター 8 児童館 13		
112	特別保育などの実施施設数	箇所	延長保育 65 休日保育 26 年末保育 38 病児・病後児 4 体調不良時型 19	延長保育 67 休日保育 27 年末保育 42 病児・病後児 4 体調不良時型 22	延長保育 67 休日保育 27 年末保育 38 病児・病後児 5 体調不良時型 24		
113	子育て短期支援事業の年間利用者数	人	7	14	20		

推 進 標 目	取組みのテーマ	事業番号	指 標 項 目	単 位	H22年度 (基準)	H24年度 (実績)	H28年度 (目標)
家庭で支える、地域で取組む	家庭で喜びと責任を共有する	120	パパママセミナーの年間受講者数	組	夫婦 420組	夫婦 442組	夫婦 450組
	地域で取組む	124	男女共同参画推進地域リーダー主催講座の参加者数	人	2,972	1,987	3,700
		128	市ボランティアセンター登録ボランティア団体数	団体	365	370	450
		131	防火研修会の開催回数	回	26	14	30
		131	防火研修会の参加人数	人	518	242	600
		133 156	普通救命講習の開催回数	回	387	412	300
		133 156	普通救命講習の受講者数	人	8,461	8,742	7,500
		136	富山市を活動拠点とする富山県認証のNPO法人の数	団体	132	150	190
		140	シルバー人材センター会員数	人	2,346	2,281	3,000
		141	要援護高齢者地域支援ネットワーク数	団体	793	737	880
		141	介護予防ふれあいサークル数	団体	772	772	865
		141	介護予防ふれあいサークル参加者数	人	12,801	12,824	14,270
		146	高齢者運転免許自主返納支援事業の申請人数	人	561	573	720
		147	勤労青少年ホームの男性利用者の割合	%	31.2	27.4	50.0
配偶者などからの暴力の根絶に取組む	DV根絶のための意識づくりを推進する	164	DV被害にあった際に相談しなかった割合	%	59.7	-	30.0
		164	DV被害にあった際、どこに相談したらよいかわからなかった人の割合	%	7.5	-	0.0
	相談体制を強化する	169	女性相談員の窓口相談件数	件	50	64	50
		173 193	DVに関する研修の開催回数	回	3	7	12
	安全確保と自立支援に取組む	181 188	地域での精神保健福祉相談や心のケア相談窓口数	箇所	1	8	5

第5 富山市男女共同参画推進センターの取組み

1 男女共同参画推進センター事業の方向づけ

富山市男女共同参画推進センターでは、平成24年度から「富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2012-2016」に基づいて事業を展開しています。

意識を変える、権利を守る

◆男女の人権を尊重し、平等意識を啓発する

○固定的な性別役割分担意識・社会制度や慣習の見直し

- ・男女共同参画講座の開催

男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。

- ・男女共同参画に関する資料などの配置

男女共同参画に関する資料等の閲覧など、市民へ情報提供します。

- ・男女共同参画推進センター事業の案内

男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。

能力を活かす、可能性を育てる

◆女性人材を発掘し育成する

○女性人材の発掘・女性リーダーの育成

- ・女性の自主的活動への支援

男女共同参画推進センター講座受講者などに講座終了後も自主的に学習できるよう、情報提供などの支援をします。

配偶者等からの暴力の根絶に取り組む

◆DV根絶のための意識づくりを推進する

○DV防止の意識啓発と青少年教育の充実

- ・男女共同参画講座の開催

男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。

◆相談体制を強化する

○相談窓口の周知

- ・男女共同参画推進センター事業の案内

男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。

○相談体制の充実

- ・DV相談の実施

DV相談員による「DV相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。

- ・夫婦・男女に関する悩み相談の実施

臨床心理士による「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。

- ・夫婦・男女に関する法律相談の実施

弁護士による「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的問題解決を支援します。

◆安全確保と自立支援に取り組む

○被害者の心身の回復支援

- ・夫婦・男女に関する悩み相談の実施

臨床心理士による「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。

2 平成24年度 事業実施状況

(平成25年3月31日現在)

(1) 学習啓発事業

事業区分	事業名	開催日	講座名	回数(回)	人数(人)	内訳(人)		託児数(人)		
						男性	女性			
学習啓発事業	男女共同参画講座	6/13	★男女共同参画サテライト講座(富山国際学園サテライトオフィス)「くらしの中で考える男女共同参画」	1	10	5	5	0		
		6/23.24	サンフォルテフェスティバル 「男女共同参画カルタ・川柳パネル展示とワーク・ライフ・バランス、DVなどのビデオ上映」	2	87	30	57	0		
		7/11	★男女共同参画サテライト講座(富山国際学園サテライトオフィス)「震災後に考える家族の絆」	1	7	1	6	0		
		8/26	★男女共同参画サテライト講座(地域:奥田公民館)「乗燭(へいしょく)の人々」	1	41	21	20	0		
		10/19.26	★男女共同参画講座(富山国際大学共催)学生対象 「ワーク・ライフ・バランスの基礎知識」	2	83	56	27	0		
		10/20	★男女共同参画サテライト講座(地域:新庄北公民館) 「あったか地域の大家族」	1	117	37	80	0		
		11/11	★男女共同参画防災講座 「災害と男女共同参画」	1	16	10	6	0		
		11/17	★男女共同参画サテライト講座(地域:速星公民館) 「自分と未来を素敵に変えよう!」	1	44	10	34	0		
		11/22	★男女共同参画DV防止啓発講座(奥田中学校PTA共催)PTA対象「デートDVを知ってください」	1	28	8	20	0		
		11/30	男女共同参画法律講座 「遺言書の書き方と効力」	1	28	8	20	0		
		12/1	★男女共同参画サテライト講座(地域:総合社会福祉センター)「夫婦円満 秘訣は聴く力」	1	21	8	13	0		
		12/6	男女共同参画講座(基礎講座) 「映画から考えるフェミニズムと文学」	1	12	4	8	0		
		2/1	★男女共同参画講座(基礎講座) 「昨今の、ひとと人との関係について考える」	1	29	6	23	1		
		★印はセンター外で事業実施	小 計			15	523	204	319	1
		保育ボランティア活動支援事業 保育ボランティア〔登録者26名〕	7/5・10・11・18	★保育観察実習(市立保育所3ヶ所)	1	6	0	6		
8/22	保育ボランティア充実講座 「講義・実技講座」		1	7	0	7				
8/29	保育ボランティア救命講習 「乳幼児の応急処置(AED等)危険防止対策」		1	5	0	5				
小 計			3	18	0	18				
合 計				18	541	204	337	1		

(2) 相談事業

① 夫婦・男女に関する相談

事業区分	夫婦・男女に関する相談	回数(回)	人数(人)	内訳(人)		託児数(人)
				男性	女性	
相談事業	夫婦・男女に関する法律相談(毎月1回4人まで 年間12回)	12	45	6	39	2
	夫婦・男女に関する悩み相談(毎月1回2人まで 年間12回)	8	13	1	12	0
	合 計	20	58	7	51	2

② 配偶者等からの暴力相談(DV相談) 【重点分野雇用創造事業】

配偶者等からの暴力相談(DV相談) 130件(全相談件数167件)
(電話104件、来所26件)

・相談時間 火～金 10:00～17:00

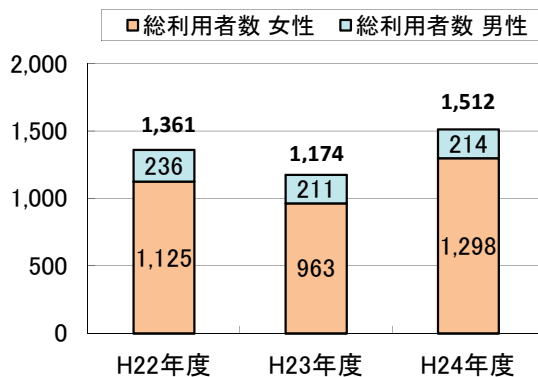
内訳(人)				託児数(人)
男性		女性		
電話	来所	電話	来所	0
2	2	102	24	
4		126		

3 富山市男女共同参画推進センター交流室利用状況の推移

(平成22年度～平成24年度)

●年度別利用状況 (単位：人)

	総利用者数		
	女性	男性	計
H22年度	1,125	236	1,361
H23年度	963	211	1,174
H24年度	1,298	214	1,512



●年度別利用状況 (内訳) (単位：人)

	センター事業						その他団体等			富山市女性団体等連絡協議会 (平成22年5月31日解散)			合計
	講座			その他			女性	男性	合計	女性	男性	合計	
	女性	男性	合計	女性	男性	合計							
H22年度	137	29	166	11	10	21	940	192	1,132	37	5	42	1,361
H23年度	122	32	154	5	8	13	836	171	1,007				1,174
H24年度	97	42	139	6	7	13	1,195	165	1,360				1,512

※ センター移転のため、平成25年2月24日で交流室の貸出終了

4 託児実施状況

各種講座及び相談事業を行う際、子育て中の方にも安心して参加してもらうため、6ヶ月児～未就学児の乳幼児を対象に、当センター登録の保育ボランティアによる託児を実施

年度	事業区分	事業名	実施回数 (回)	託児数 (人)	保育者数 (人)
H22年度	学習啓発事業	男女共同参画講座 (9回)	2	5	5
	相談事業	相談事業 (25回)	0	0	0
	その他	(派遣託児等)	2	14	10
	計		4	19	15
H23年度	学習啓発事業	男女共同参画講座 (16回)	5	14	13
	相談事業	相談事業 (18回)	0	0	0
	その他	(派遣託児)	1	3	4
	計		6	17	17
H24年度	学習啓発事業	男女共同参画講座 (15回)	1	1	2
	相談事業	相談事業 (20回)	2	2	4
	その他	(派遣託児)	3	9	8
	計		6	12	14

※ 保育ボランティアは平成24年度末で廃止

5 平成25年度事業計画

(1) 学習啓発事業

①男女共同参画講座【2コース 4回】

男女参画に関する様々な問題をテーマに、男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、女性も男性もあらゆる分野への参画の実現を促す動機づけのための様々な講座を開催する。

コース名等	内 容	回 数
男女共同参画 基本講座	男女共同参画基本講座、ワーク・ライフ・バランス、DVに関する講座	3回
男女共同参画 法律講座	「男女に関する法律問題」	1回

②男女共同参画講座（サテライト講座）【2コース 6回】

男女共同参画社会の実現を図るため、市内を4ブロックに分けた地域や、大学と連携して中心地区で、学習啓発講座を開催する。

コース名等	内 容	回 数
地域対象講座	市内4箇所の会場に出向き、その地域で関心のある男女共同参画に関する講座を開催する。	4回
C i C会場大学連携講座	市内にある大学と連携しC i C会場にて男女共同参画に関する啓発講座を開催する。	2回

(2) 相談事業

①夫婦・男女に関する、弁護士による法律相談・臨床心理士による悩み相談を行う。

相 談 名	相 談 員	相談回数等
法律相談	弁護士	月1回 12回 (1回あたり30分×4人)
悩み相談	女性臨床心理士2名 (隔月交代制)	月1回 12回 (1回あたり60分×2人)

②配偶者等からの暴力相談（DV相談） 【重点分野雇用創造事業】

・ 業務内容

相談員を2人配置し、配偶者等からの暴力の相談に応じ各種関係機関と連携し、被害者の保護、自立支援に努める。

・ 相談時間

月～金曜日、毎月第2土曜日（12月、3月を除く） 10:00～18:15

附 属 资 料

富山市男女共同参画推進条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第15条）

第2章 男女共同参画の推進に関する施策（第16条—第23条）

第3章 富山市男女共同参画推進審議会（第24条—第29条）

第4章 補則（第30条）

附則

富山市民がめざす社会は、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」である。

この社会の実現をめざし、富山市においては、「人間性の尊重」を基本理念に、さまざまな施策を積極的に推進してきたが、少子高齢化、高度情報化、国際化など、急激な社会情勢の変化に的確に対応していく上からも、なお一層の努力が必要とされている。

このことから、新たな時代に即した富山市を築くため、男女共同参画社会基本法を尊重すること、男らしさ女らしさを一方的に否定することなく、男女の人権を尊重すること、また、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、男女が、相互に協力・協調しつつ、主体的に参画すること、中でも、家族の大切さを十分に認識し、お互いの努力と協力のもとに、愛情豊かな家庭の創造に努めること、併せて地域社会の構成員としての責任と役割を自覚することが、市民一人ひとりに求められる。

ここに、男女共同参画社会の実現を市政の重要課題と位置付け、市、市民及び事業者の協働による新しい社会の形成に関する取組みを総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進についての基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、本市の男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。

(2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

（男女の人権の尊重）

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を十分に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

（社会制度又は慣行についての配慮）

第4条 男女共同参画の推進は、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女の自由な活動の選択を妨げるものがないよう配慮することを旨として、行われなければならない。

（政策等の立案及び決定への共同参画）

第5条 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、市その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

（家庭生活における活動と他の活動の両立）

第6条 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、家庭生活における活動とその他の活動を両立できるようにすることを旨として、行われなければならない。

（男女の生涯にわたる健康の確保）

第7条 男女共同参画の推進は、男女が互いの性を尊重し、特に女性の身体の特性について十分に配慮するとともに、生涯にわたって心身の健康が確保されることを旨として、行われなければならない。

（世界的視野の下での男女共同参画）

第8条 男女共同参画の推進は、世界的な視野に立ち、国際的な取組みと協調して、積極的に行われなければ

ならない。

(市、市民及び事業者の協働)

第9条 男女共同参画の推進は、市、市民及び事業者が、主体的にその役割を果たすとともに、協働して取組むことを旨として、行われなければならない。

(市の責務)

第10条 市は、基本理念(前文及び第3条から前条までに定める男女共同参画の推進についての理念をいう。以下同じ。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下「男女共同参画推進施策」という。)を総合的に策定し、実施しなければならない。

2 市は、男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画社会の形成に配慮しなければならない。

3 市は、男女共同参画の推進に当たり、必要な体制の整備に努めるものとする。

4 市は、男女共同参画の推進に当たり、国、他の地方公共団体、市民及び事業者と連携して取組むものとする。

(市民の責務)

第11条 市民は、基本理念に対する理解を深め、家庭、地域、職場、学校その他の社会のあらゆる分野において、積極的に男女共同参画の推進に寄与するよう努めなければならない。

2 市民は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第12条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 事業者は、職場における活動に男女が対等に参画する機会の確保に努めるとともに、その事業に従事する者の職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動の両立が可能となるよう職場環境の整備に努めなければならない。

3 事業者は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

(教育関係者の責務)

第13条 家庭教育、社会教育、職場教育、学校教育その他のあらゆる分野の教育に携わる者は、基本理念に配慮するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害の禁止)

第14条 何人も、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、性別により差別した取扱いをして

はならない。

2 何人も、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、セクシュアル・ハラスメント(性的な言動により相手方を不快にさせ、若しくはその者の生活環境を害し、又は性的な言動に対する相手方の対応によりその者に不利益を与える行為をいう。)を行ってはならない。

3 何人も、夫婦間を含むすべての男女間において、身体的、精神的、経済的又は性的暴力行為その他の暴力行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報における表現への配慮)

第15条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担又は男女間における暴力を助長する表現及び過度の性的表現を行わないよう配慮しなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する施策

(計画の策定)

第16条 市長は、男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定するものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画推進施策の大綱

(2) 前号の大綱に基づき実施すべき具体的な男女共同参画推進施策

(3) 前2号に掲げるもののほか、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市長は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、第25条に規定する富山市男女共同参画推進審議会に意見を求めるとともに、広く市民から意見を聴かなければならない。

4 市長は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(市民及び事業者の理解を深めるための措置)

第17条 市は、男女共同参画の推進について、市民及び事業者の理解を深めるため、あらゆる機会を通じて情報を提供し、及び広報活動を行うよう努めるものとする。

(家庭生活における活動と職業生活における活動等との両立支援)

第18条 市は、男女が共に家庭生活における活動と職業生活における活動その他の社会における活動を両立

することができるように必要な支援に努めるものとする。

(地域リーダーの設置)

第19条 市は、市民による主体的な男女共同参画の推進を図るため、富山市男女共同参画推進地域リーダー(以下「地域リーダー」という。)を置くものとする。

2 地域リーダーは、地域において基本計画の周知を図るとともに、地域における男女共同参画を推進するため必要な啓発活動を行うものとする。

(拠点施設の設置)

第20条 市は、男女共同参画を推進するための拠点となる施設を設置するものとする。

(苦情及び相談への対応)

第21条 市は、市が実施する男女共同参画推進施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について、市民又は事業者からの苦情があった場合は、その処理のために必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、性別による差別的取扱い等に関する相談に対して、関係機関との連携を図り、適切に対応するよう努めるものとする。

(調査研究)

第22条 市は、男女共同参画推進施策を策定し、効果的に実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

(年次報告)

第23条 市は、男女共同参画推進施策の実施状況について、毎年、これを公表するものとする。

第3章 富山市男女共同参画推進審議会

(設置)

第24条 基本計画その他男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査及び審議を行うため、富山市男女共同参画推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、この条例に規定する事項その他男女共同参画の推進に関する事項について市長の諮問に応ずるほか、男女共同参画の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第25条 審議会は、委員15人以内で組織する。この場合において、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。この場合において、第4号に掲げる委員は、公募によ

り選出するものとする。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係団体を代表する者

(3) 関係行政機関の職員

(4) 市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第26条 審議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第27条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第28条 審議会の庶務は、市民生活部において処理する。

(細則)

第29条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第4章 補則

(委任)

第30条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

富山市男女共同参画推進審議会委員名簿

H25. 8. 1現在

任期：H24. 8. 8～H26. 8. 7

(敬称略、区分別五十音順)

区 分	氏 名	役職	備考
学識経験者 3人	かや たまき 彼谷 環	富山国際大学子ども育成学部 准教授	
	たねべ きょうこ 種部 恭子	女性クリニックWe! TOYAMA院長	副会長
	ふるた としよし 古田 俊吉	富山大学名誉教授	会長
関係団体代表 6人	なかみち ふみお 中道 文夫	富山市小学校長会会長	
	たにい みつあき 谷井 光昭	富山市自治振興連絡協議会長	
	たかはたけ ゆりこ 高畑 百合子	富山市婦人会会長	
	なかみね ともあき 仲嶺 智昭	連合富山・富山地域協議会事務局 次長	
	のざき たつこ 野崎 タツ子	人権擁護委員	
	ふなね ゆきみち 舟根 之通	富山市男女共同参画推進地域リー ダー連絡協議会長	
関係行政機関の代表 3人	かわい まきこ 河井 真紀子	富山県女性相談センター所長	
	しげかわ まゆみ 重河 真弓	富山労働局雇用均等室長	
	さわい しゅうじ 澤井 秀治	富山地方法務局人権擁護課長	
公募市民 2人	いがらし なおひろ 五十嵐 尚寛		
	ささき きよこ 佐々木 ゆき子		

(女性 7人、男性 7人)

富山市男女共同参画社会推進要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、男女共同参画社会基本法及び富山市男女共同参画推進条例(以下「条例」という。)に基づき、本市において男女共同参画社会の実現に向けた総合的な施策を推進するために必要な事項を定めるものとする。

(男女共同参画社会推進本部)

第2条 第1条の趣旨を実現するため、富山市男女共同参画社会推進本部(以下「本部」という。)を設置する。
2 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
3 本部長は、本部を代表し、本部の事務を総括する。
4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(本部長、副本部長及び本部員)

第3条 本部長は、市長をもって充てる。
2 副本部長は、副市長及び上下水道事業管理者をもって充てる。
3 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(所掌事務)

第4条 本部は次に掲げる事務を所掌する。
(1) 条例第16条に定める男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」をいう。)の策定に関すること
(2) 基本計画に掲げる施策の推進に関すること
(3) 基本計画の実施に関し関係機関相互の連絡調整を図ること
(4) 前3号に掲げるもののほか、本部長が必要とする事項に関すること

(本部会議)

第5条 本部会議は必要に応じて本部長が召集し、その会議の議長となる。

(幹事会)

第6条 本部長の指示に基づき、必要な事項を協議するため、本部に幹事会を置く。
2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。
3 幹事長は、幹事会の事務を総括する。

4 幹事長は、幹事会を招集しその議長となり、会議を運営する。
5 幹事長に事故があるとき又は欠けたときは、幹事長のあらかじめ指名する幹事はその職務を代理する。

(幹事長及び幹事)

第7条 幹事長は、市民生活部次長をもって充てる。
2 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

(研究部会)

第8条 本部の所掌事務について必要な事項を調査研究するため、本部に研究部会を設けることができる。
2 研究部会は、部会長及び部会員で組織する。
3 部会長は、研究部会の事務を総括する。
4 部会長は、研究部会を招集しその議長となり、会議を運営する。

(部会長及び部会員)

第9条 部会長は、部会員の中から互選により定める。
2 部会員は、推薦の依頼を受けた室、課などの長がその所属職員のうちから推薦するものをもって充てる。
3 前項の規定にかかわらず、部会長が必要と認めた者を、部会員とすることができる。
4 部会長は、必要に応じ関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 本部の事務を処理するため、事務局を市民生活部男女参画・ボランティア課に置く。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、基本計画の策定その他本部会議の議事に関し必要な事項は、別に本部長が定める。

附則

この要綱は、平成18年6月30日から施行する。
この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

富山市男女共同参画社会推進本部 本部員一覧

本部長	市長	
副本部長	副市長	
	上下水道事業管理者	
本部員	教育長	八尾総合行政センター所長
	企画管理部長	婦中総合行政センター所長
	財務部長	山田総合行政センター所長
	福祉保健部長	細入総合行政センター所長
	市民生活部長	会計管理者
	環境部長	上下水道局長
	商工労働部長	市民病院事務局長
	農林水産部長	議会事務局長
	都市整備部長	選挙管理委員会事務局長
	建設部長	監査委員事務局長
	大沢野総合行政センター所長	農業委員会事務局長
	大山総合行政センター所長	消防局長

別表第2（第7条関係）

富山市男女共同参画社会推進本部幹事会 一覧

幹事長	市民生活部次長	八尾総合行政センター	総務振興課長
企画管理部	企画調整課長	婦中総合行政センター	総務振興課長
財務部	財政課長	山田総合行政センター	総務振興課長
福祉保健部	社会福祉課長	細入総合行政センター	総務振興課長
市民生活部	市民生活相談課長	上下水道局	経営企画課長
市民生活部	男女参画・ボランティア課長	市民病院	事務局経営管理課長
環境部	環境政策課長	議会事務局	庶務課長
商工労働部	商業労政課長	選挙管理委員会事務局	事務局次長
農林水産部	農政企画課長	監査委員事務局	事務局次長
都市整備部	都市政策課長	教育委員会事務局	教育総務課長
建設部	道路課長	農業委員会事務局	事務局次長
大沢野総合行政センター	総務振興課長	消防局	総務課長
大山総合行政センター	総務振興課長		

富山市審議会等への女性委員登用促進要領

(目的)

第1条 この要領は、富山市男女共同参画推進条例及び富山市審議会等の設置及び運営に関する要綱に基づき、審議会等への女性の積極的登用を促進するために必要な事項を定めるものとする。

(審議会等)

第2条 この要領で審議会等とは、諮問、審査、調査及び研究等を行うことを目的に、法律又は条令に基づき設置されている附属機関及び規則・要綱等に基づき設置される協議会・懇話会・委員会等をいう。

2 この要領で「委員」とは、審議会等の構成員をいう。

(目標)

第3条 審議会等の委員は、女性が不在の審議会等を解消すること並びに平成23年度までに審議会等の委員のうち女性委員の比率が30%を達成すること及び男女それぞれの委員の比率が30%を下回らないことを目標とする。

(責務)

第4条 富山市事務分掌条例(平成17年条例第13号)第1条に掲げる部、各総合行政センター、市民病院事務局、上下水道局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防局、教育委員会の長(以下「部局長等」という。)は、所管する審議会等の委員の選任に当たっては、前条の目標を達成するために積極的に女性委員の登用に努めるものとする。

(事前協議)

第5条 部局長等は、第3条に定める目標を達成するために、審議会等の新設及び委員の改選に伴う委員の選任に当たっては、市民生活部長と事前協議を行うものとする。

2 市民生活部長は、前項の事前協議において、女性委員の登用について調整するとともに、必要に応じて女性の人材に関する情報を提供するものとする。

(情報の収集)

第6条 市民生活部長は、審議会等委員の候補となりうる女性の人材に関する情報の収集に努めるものとする。

2 部局長等は、常に女性の人材の把握に積極的に努め

るとともに、市民生活部長の行う情報収集に協力するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、要領の実施に必要な事項は、市民生活部長が別に定める。

附則

この要領は、平成19年2月28日から施行する。

この要領は、平成24年3月28日から施行する。

DV被害者相談共通シート取扱い要領

1 目的

DV被害者の相談内容が、市の複数の窓口での手続き等が必要な場合は、極力手続き等の場所を1箇所に定め、そこに関係課の担当者が出向いたり、適切な部署に紹介する等DV被害者の負担軽減と安全確保等を図ることを目的とする。

2 取扱い要領

- ① 相談を最初に受けた窓口でDV被害者相談共通シート（別紙）を作成する。
- ② 相談内容が複数の窓口での手続き等が必要な場合は、関係課の職員が出向き、作成された相談共通シートに基づき、重複聞き取りを回避する等相談内容を把握し、手続きに対して迅速かつ適切な対応に努める。
なお、関係課の職員が出向くことが困難な場合は、適切な方法で取りつぎ受付時間等の短縮に努める。
- ③ 相談内容が単独の手続き等で完結する場合は、各課等で使用している調書等で処理しても差し支えない。

3 その他

この取扱いに定めるもののほか必要な事項は、男女参画・ボランティア課が所管する配偶者等からの暴力被害に関する相談窓口連絡会議において協議する。

4 施行期日

この実施要領は平成17年12月1日より施行する。

富山市市民生活部 男女参画・ボランティア課

〒930-8510 富山市新桜町 7-38

TEL 076-443-2051

FAX 076-443-2176

富山市ホームページ

<http://www.city.toyama.toyama.jp>

本書の内容は、下記アドレスからも閲覧・ダウンロードできます。

<http://www.city.toyama.toyama.jp/shiminseikatsubu/danjyosankakuborantia/kihonkeikaku.html>